

---

平成27年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成27年3月5日(木曜日)

---

議事日程(第4号)

平成27年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第5 議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 由布市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間等に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 由布市保育の実施に関する条例の廃止について
- 日程第8 議案第4号 由布市企業等立地促進条例の全部改正について
- 日程第9 議案第5号 由布市情報公開条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 由布市行政手続条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第8号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第9号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 由布市有林造林条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 由布市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 市道路線(石武3号線)の認定について
- 日程第20 議案第16号 市道路線(石武4号線)の認定について
- 日程第21 議案第17号 市道路線(平林前線)の認定について
- 日程第22 議案第18号 由布市と豊後高田市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議について
- 日程第23 議案第19号 平成26年度由布市一般会計補正予算(第5号)

- 日程第24 議案第20号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第21号 平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第22号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第23号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第24号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第25号 平成26年度由布市水道会計補正予算（第2号）
- 追加日程
- 日程第1 議案第4号 由布市企業等立地促進条例の全部改正についての訂正の件

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第5 議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 由布市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間等に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 由布市保育の実施に関する条例の廃止について
- 日程第8 議案第4号 由布市企業等立地促進条例の全部改正について
- 日程第9 議案第5号 由布市情報公開条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 由布市行政手続条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第8号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第9号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 由布市有林造林条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 由布市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 市道路線（石武3号線）の認定について
- 日程第20 議案第16号 市道路線（石武4号線）の認定について

- 日程第21 議案第17号 市道路線（平林前線）の認定について  
日程第22 議案第18号 由布市と豊後高田市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議について  
日程第23 議案第19号 平成26年度由布市一般会計補正予算（第5号）  
日程第24 議案第20号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第25 議案第21号 平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第26 議案第22号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
日程第27 議案第23号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第28 議案第24号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第29 議案第25号 平成26年度由布市水道会計補正予算（第2号）  
追加日程  
日程第1 議案第4号 由布市企業等立地促進条例の全部改正についての訂正の件

---

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（3名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	田中 稔哉君
防災安全課長	安部 悦三君	契約管理課長	衛藤 公治君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	平松 康典君
都市・景観推進課長	大嶋 幹宏君	農業委員会事務局長	工藤 仁徳君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	福祉対策課長	一法師恵樹君
子育て支援課長補佐	栗嶋 忠英君	健康増進課長	河野 尚登君
保険課長	曾根崎秀一君	環境商工観光部長	平井 俊文君
環境課長	森山 徳章君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	生野 隆司君
庄内地域振興課長	佐藤 久生君	湯布院振興局長	加藤 勝美君
湯布院地域振興課長	加藤 裕三君	教育次長	日野 正彦君
教育総務課長	安部 文弘君	学校教育課長	奈須 千明君
社会教育課長	後藤 幸治君	スポーツ振興課長	江藤 修一君
消防長	甲斐 忠君	代表監査委員	土屋 誠司君

---

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

---

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、甲斐裕一君の質問を許可します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。7番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、質問に入らせてもらいます。

一般質問も3日目となりました。皆さんには、お疲れのこととと思われます。2月も終わり3月も中旬となりましたが、ウグイスの声も聞かれるようになりました。春の気配が感じられるような日々でございます。

さて、首藤奉文船長が由布丸をかじ取りしまして10年を迎えましたが、市長、長い10年であったと思います。本当に御苦労さまでございました。その御苦労に対し心から感謝を申し上げます。

市長は、合併するや否や、市の基本理念、融和・協働・発展を掲げ、市政に日夜努力され、今日まで御尽力されましたが、この理念が市民へどこまで伝わり、受け入れられ、形としてあらわれたのでしょうか。

私はいつも挾間、庄内、湯布院——湯布院、庄内、挾間、この地域性を捉え、点から線へとつながるよう努力していますが、まだまだといった感じがしております。できれば面までいっていただければ幸いにと思っている次第でございます。

ある無名の者が、このような和歌をよんでいます。

「川流れ 寄り添いし道に思い馳せ 国栄えんと 春告げ鳥かな」。

この歌は、合併と同時につくられたもので、当時の由布市を思いつつよんだものです。由布市には、湯布院から挾間へと大分川が流れております。川には急流、せせらぎ、よどみがあります。

合併と同時に、市民からいろんな論争や意見がありました。今でも市への声が寄せられ、苦勞を苦としています。これが大分川であります。

しかし、幸いに、由布市には2つの道があります。それは、国道210号とJR久大線です。この道は、挾間から庄内、庄内、由布院へと通じており、この道こそ融和・協働・発展を生む唯一の路線でございます。

私の視点から線と、そして、発展へと続くものでございます。国すなわち由布市が栄えんことを願う春告げ鳥の声でございますが、これは市民の声だと思っております。市長、そして、議会が一つになって由布市の活性化に取り組むことが大切と思う一人であります。

それでは、一般質問に入らせてもらいます。

大きな2つの点を上げております。

市政10年を迎えるが、7つの政策方針の成果について、国が推し進めようとしている「地方

創生事業」について、この大きな2点でございますが、まず、1点目、市政10年を迎えるが、7つの政策の成果についてでございますが、1点といたしまして、農業政策について。

高齢化の進む農家への支援策としてどのようにやってきたのか、農事組合法人に取り組み集落営農組織への支援としてどのようなものがあつたのか、お願いしたいと思います。

そして、耕作放棄地対策についての取り組みは、現在、どのようになっているのでしょうか。また、今までどのようにしてきたのか、教えていただきたいと思います。

2点目でございますが、由布市のブランド品の進捗についてお聞かせください。3点目として、道路整備計画は、作成どおりに進んでいるのか。

まず、道路のほうでございますが、道路台帳の整備についてお聞かせください。そして、改良、維持、修繕、これは維持、修繕はいろいろなところから要望があつてと思いますが、その点についてまたお聞かせください。

福祉部門について、年々変わる福祉政策について、市民への理解度についてお聞きしたいと思います。

また、市独自の施策について、どのようなものがあるのか、教えてもらいたいと思います。

5点目でございますが、商工業の推進についてです。ここ数年間でシャッター商店が多く見受けられますが、その対応についてお聞かせください。

6点目でございますが、観光行政についてです。一定の方向性は見えてきたと思われるが、今後の課題はどのように考えておられるのか、お願いしたいと思います。

3地域の観光地への誘客についてお聞かせください。

7点目でございますが、教育行政について。少子化対策として学校の統廃合計画を行っていると思いますが、その進捗状況についてお聞かせください。

また、地域、学校、家庭で子どもを育てることを目標にしているが、その実態はどのようになっているのでしょうか。

大きな2点目でございますが、今、国が推し進めようとしている地方創生事業についてでございます。

市としての今後の方針について。

2点目、現在、市が進めている地域活性化事業は、これに値するのか。それは、農事組合法人を設立した組織を、この事業にどのように結びつけていったらよいと思われるのかお聞かせください。また、伝統行事を行う、その継承について、地域の活性化を図っている自治区の事業はこれに値するのか。

以上について質問したいと思います。どうかよろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。それでは早速、7番、甲斐議員の御質問にお答えいたしますが、まさに3地域を結ぶのは210号と久大線ということで、本当にそういうふうに見てみると、唯一その融和とか、心の通じ合いができるのは、大分川、久大線、そして、210号かなと、改めて今考えたところでありまして、ありがとうございました。

それでは、お答えをいたします。

初めに、高齢化の進む農家に対しての支援に関する御質問ですが、高齢化と後継者不足が由布市農業を維持していく上で課題となっていることは、もう御指摘のとおりでございます。

由布市では高齢者等の農作業の負担軽減を図るため、地域内での役割分担と共同作業等を行う集落営農組織の設立を推進しているところではありますが、さらに、農事組合法人に取り組む集落営農組織への支援といたしまして、集落営農組織が法人化した際の定款作成や登記費用等を助成する農業経営の法人化等支援事業に取り組み、集落営農組織の法人化に向けて支援を行っているところでもあります。

また、生産者部会におきましても、集落営農組織と同様に、高齢化及び後継者不足は、深刻な課題となっているところでもあります。

そうした中、由布市では、関係機関とともに高齢化と後継者不足に悩むナシ栽培農家の方々と協議を重ねて、昨年7月24日に庄内ナシ園流動化促進協議会を設立いたしました。

本協議会は、新規就農を希望する方やナシ栽培研修を希望する方の円滑な受け入れや支援を行って、庄内ナシ産地の活性化と担い手の確保に努めているところでございます。

次に、耕作放棄地対策についての取り組みについてお答えいたします。

市報、農業委員会だより「ゆふの風」、ホームページで耕作放棄地の防止に関する啓発を行っているところでもあります。

また、由布市では、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業に取り組み、耕作放棄地の発生防止に取り組んでいるところでもあります。

次に、由布市のブランド品の進捗についての御質問にお答えをいたします。

由布市では、農業、商工、観光の連携のもと、市内の食材や人材、技術などの地域資源を結びつけた地産地消、特産品ブランド化の取り組みを推進いたしまして、地域ブランドの確立を図っているところでございます。

平成25年度から特産品の開発や加工品などの販売促進を支援するため、由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会と連携して、市独自の新たな施策であるゆふ地域資源活用特産品開発支援事業を実施してまいりました。平成25年度では12の事業所が本事業に取り組み、さまざまな成果を生み出し、平成26年度では20の事業所が同事業に取り組んでいるところでもあります。

同事業によりまして、これまでに完成した商品は、由布市内の直売所等で販売されておりますが、これからも多くの商品が完成する予定でありますので、これら完成した商品につきましては、本年3月25日に開催予定の「ゆふ食の笑談会」でお披露目する予定でございます。

次に、道路整備計画に基づく整備の進捗状況についてお答えをいたします。

平成23年度に策定した道路整備計画は、短期整備計画（実施計画路線）と中長期整備計画（次期事業化候補路線）によりまして構成されております。

短期整備計画路線では、広域交流道路、地域間交流道路、生活を支援する道路に分類いたしまして、平成28年度までに16路線を整備することとしております。

平成26年度末の進捗状況であります。全ての計画路線に着手してございまして、完成を見ているのが9路線でございます。

次に、道路台帳の整備についてであります。計画区間の全ての工種が完成した後に、道路現況図を作成することとしてございまして、随時取り組んでいるところであります。

次に、道路維持事業についてであります。自治委員会連合会や地域から数多くの整備要望が寄せられているところであります。その要望の中には、多額の事業費を伴う要望もあり、対応に苦慮しているところであります。

取り組みといたしましては、要望箇所の現地調査を関係者で行って、緊急性や財源等を考慮しながら、整備手法や施行時期等の検討をすることとしております。

次に、福祉施策の成果についてであります。第6期介護保険事業計画策定に係るニーズ調査の結果を見ますと、生きがいデイサービスや配食サービスなどの介護サービス及び緊急通報システムや紙おむつ購入助成事業などの高齢者向け事業に対する認知度は低いものであります。しかしながら、ふれあい生き生き健康サロンや緊急通報システム、紙おむつ購入助成事業などの各種高齢者向けの事業や介護保険事業を利用したいかとの問いに対しましては、3割以上の高齢者が利用を希望する結果となっております。

これらの結果を踏まえまして、今後は、よりきめ細やかな高齢者施策を関係課や関係機関と連携して実施し、介護保険事業を含む高齢者向け事業やサービスなどの周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、商工業の推進に伴う空き店舗の対応についてであります。店舗経営者の事業相談につきましては、商工会が御相談をお受けしているところでございます。市といたしましては、商工会と連携し、中小企業者の店舗改修に伴う資金を融資機関から受けた場合に、その利子に対して利子補給を行うなど、商業の振興や商店街の活性化対策として取り組みを進めているところであります。

今後は、空き店舗情報など商工会と情報を共有できる仕組みを検討してまいりたいと考えてお

ります。

次に、観光の今後の課題や市内3地域への誘客についてお答えをいたします。

観光7団体で組織する由布市観光事務調整会議での議論や、情報発信、誘客促進などの取り組みから一体感が醸成されておりまして、さらなる連携強化を図ることが今後の観光振興による地域活性化にもつながると認識をしております。

市内3地域への誘客につきましては、昨年の10月以降、観光7団体による、東京、名古屋、大阪、広島、福岡など、主要5都市への誘客促進を行っておりまして、その都度、各地域の情報交換などの研さんも積み重ねられておりまして、市内3地域の誘客に伴う滞在循環の期待が持たれているところであります。

次に、国が推し進めようとしている地方創生事業についての御質問にお答えをいたします。

淵野けさ子議員、新井一徳議員にもお答えしたところでありますが、由布市といたしましては、国が示す、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略を踏まえ、大分県が策定する地方人口ビジョン、総合戦略を勘案しまして、由布市の人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、由布市版総合戦略を策定したいと考えているところでございます。

国の総合戦略で示しております4つの政策のメニューに基づいて、由布市として考えられる施策の一部を今回補正予算で計上させていただいたところであります。

推進体制につきましては、総合戦略対策本部を設置をいたしまして、住民や関係団体等で構成する検討委員会組織も早急に整えたいと考えているところであります。

次に、地域活性化事業や農事組合法人組織への事業についてお答えをします。

国の総合戦略で示しております4つの政策メニューは、一つ、地方における安定した雇用を創出する施策、一つ、地方への新しい人の流れをつくる施策、一つ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策、最後4つ目ですけれども、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する施策でございまして、このいずれかに該当できれば、計画に盛り込まれますし、これまでの事業でも該当すると考える事業もあると思われております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。少子化対策として、学校統合計画の進捗状況についての御質問にお答えします。

由布市立小学校の統廃合につきましては、平成19年度に由布市教育問題検討委員会において適正学校規模が検討され、由布市においては最低1学年1学級を構成できることが適切な学校規模と考えるとの答申をいただきました。

その後、由布市教育委員会において第1期適正化計画4校と第2期適正化計画5校を決定いた

しました。計画推進により、第1期対象校の石城西部小学校が平成20年4月1日に、星南小学校が平成22年4月1日に、朴木小学校が平成23年4月1日にそれぞれ閉校をいたしました。阿蘇野小学校は児童数の増加により、第2期計画校に編入されました。第2期計画校については、平成29年度までを前期推進期間とし、対象校は、大津留小学校、阿蘇野小学校、南庄内小学校、湯平小学校、塚原小学校の5校ですが、このうち南庄内小学校が平成26年4月1日に閉校いたしました。他の4校につきましては、現在、自治区や保護者の皆様と協議を行っているところです。

また、後期対象校は、川西小学校と第2期計画から対象校となった石城小学校の2校です。後期対象校につきましては、前期対象校の推進状況を見ながら、意見交換会などを行っていくこととしています。

また、地域、学校、家庭で子どもを育むことを目標にしているが、その実態はどの御質問ですが、次世代の育成は、学校教育にのみ課せられたことではなく、社会全体の課題であることを受け、社会教育において、連携の一翼となる体制づくりを行っているところでございます。中学校区をエリアに、公民館を拠点としてコーディネーター等を配置し、学校支援やゆふの寺子屋など連携の取り組みを地域教育推進事業として行っております。

その成果と課題についてですが、現在は、学校からの要請により、学校教育活動を支援する学校支援と放課後などに学校外活動として行う子ども教室の2本が中心です。子ども教室は、学びの活動なども大きく取り入れ、本年度からはゆふの寺子屋として行っているところです。

地域を取り込んだ教育の協働の取り組みとして、非常に重要なものであると認識しておりますが、開始以降、指導者や安全管理者として多くの地域の皆様の御支援、御協力をいただくことで、計画どおり運営できており、成果も上がってきています。

今後は、各家庭での教育、家庭教育を支援する取り組みを本事業の中で模索していきたいと思っております。

コーディネーターもこれまで同様、挾間、庄内、湯布院の公民館に配置しておりますが、学校との調整だけでなく、家庭支援の取り組みも視野に入れた家庭教育支援員の立場も取り入れて、活動をしてもらっているところであります。

最初は、情報提供や学習機会の提供が中心となりますが、学校教育とも連携し、各家庭で充実した教育活動が行われる姿を追求してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。私からは、市独自の事業についてお答えをいたします。

福祉対策課では、寝たきり老人介護手当、長寿祝い品支給事業、人工内耳電池購入助成事業、障がい者福祉券給付事業がございます。

また、健康増進課では、健康マイレージ事業などの健康立市推進事業、健康温泉館での水中運動教室、すこやか健康サロンやシニアエクササイズなどの介護予防事業、不育症治療費助成事業、保健と福祉の総合相談窓口の設置などがございます。

保険課では、国保加入者への訪問指導事業や一部診療項目の追加、健康の見える化事業などを行っています。

最後に、子育て支援課では、子どもルーム、延長保育、一時保育、母親クラブ活動事業、児童館、障がい児保育、寡婦医療助成、子ども医療費一部助成、ひとり親家庭医療費助成、それから、マップなどの情報発信事業などがございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） すばらしい回答ありがとうございました。私なりに、これは10年間の思いを私は質問しようとしてしたんですけど、一つずつ御丁寧な答弁でありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

1点目の農業政策でございますが、一番問題になっているのは、市長が答弁されたように、やはり農事組合法人また生産者組合、これは集落営農でございますが、本当に今やってる方が65歳以上、本当70歳近くの方々が真剣に頑張っているところでございますが、なかなか若者がといますか、入らないような、一番特に困るのがオペレーター等でございます。そういう人たちの若返りというのは、やはり組合でせにゃいけんのですけど、組合にかたろうかとか、そういう奨励が農政課のほうで考えておるのかどうか、1点お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

ただいまの農事組合法人並びに集落営農組織に関する御質問でございますが、私どもといたしましても、先ほど市長が御答弁されましたように、そういった組織を活性化させることによって、農業というものは維持され、農地も守られていくものというふうに考えているところでございます。

由布市といたしましても、こういった農事組合法人、そして、集落営農組織に対しまして、それらの経営指導、それから、経営基盤の強い組織に生まれ変われるようにということで、支援をそれぞれしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私なりに考えているんですけど、今指導者がはっきり言うて、今県の中部振興局のほうが一番親身になって、やってくれてるんじゃないかなとは思っております。

そういう中で、本当に後で出てきますけど新規就農者、こういう方たちの集落営農への参加といますか、そういうのを考えていただきたいなと思っておりますけど、この点、今農協も改革され、いろんな形で農業のほうに尽くすということを聞いておりますが、農協とタイアップして、農政課にでも、今ブランド品の指導者はおおと思いますけど、そういうところをこの営農集落のほうにも、ひとつ力を何か入れていただきたいなと思っておりますけど、その点どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） ただいま御指摘いただきました新規就農者のことでございます。私どもといたしましても、まず後継者不足、それから高齢化に悩む、そうした農村での思いというのは強く受けとめているところでございます。私どもといたしましても、そうした若返りということに関しまして新規就農者の呼びかけ、そうした方々への農業への参入、それを強く意識づけているところでございまして、東京における大都市圏での農業に興味を持たれる方々への呼びかけ、それから、大分県内におけるところの新規の就農者に対する由布市への呼びかけ、そうしたものにつきましても積極的に参入を呼びかけているところでございます。

そうしたことにつきましても、大分県農協さんを初め、技術指導、何度も今までこれまで繰り返してきましたけれども、営農指導員が2名おります。そして、そうした指導員とともに、そうした就農を志す方々を大事に育成しながら、今後も立派な担い手へと育成していきたいという考えは持ち続けておりますので、今後ともそういう農業に興味を示す方が逆にいらっしゃいましたらば、幾らでも情報のほう、こちらのほうにこちらのほうにお寄せいただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私が今言うのは、市長が回答していただいたように、庄内のナシ園、このナシ栽培についてもいつか新聞にも見たんですけど、やはり新規就農者がナシ園の経営を始めたということを聞いております。こういう点もやっぱり新しい、すばらしいニュースだと思っております。それで、私のところも一人新規就農者がおりまして、いつも私たちの作業とか、いろんなものに御加勢してくれるんですけど、非常に喜んで参加していただいているようにあります。こういうのは、やっぱりひとつの例として、新規就農者を呼び

込むような形でお願いしたいなと思っております。回答は結構でございます。

それと耕作放棄地でございますが、ここ何年かですかね、もう合併と同時にやってると思えますけど、Aランク、Bランク、Cランクまでつけて、今農業委員さんがしっかり頑張ってると思えます。そういう中で今の成果、どのようになっているのか、もう一度、市長もお答えになっていただいたんですけど、局長のほうから。

○議長（工藤 安雄君） 農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（工藤 仁徳君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

現在、今議員の御指摘のとおり、事務局では、農地の利用状況調査を行っております。それで、遊休農地の把握に努め、その遊休農地をA、Bというふうに判断をいたしまして、荒廃農地のAの分につきまして、利用意向調査を実施をしております。これは今年度から実施をしておりますので、今集計中でございます。随時、実施をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私もずっと言ってきたんですけど、やはり荒廃すると、だんだん有害鳥獣これがだんだん人里のほうに流れてくるという危険なこともありますので、しっかり事業を推進していただきたいなと思っております。

次に、ブランドのほうでございますが、市長がお答えいただきましたけど、素晴らしい実績も上げ、また方向性もつかんでいるようにありますが、私が今ひとつ心配しているのは、生産者、野菜ですけど、これは非常に近隣農家の人たちにすごい反響を呼んでると思います。陣屋市場、それからかぐらちゃや、それから湯布院の道の駅等は、非常に野菜のほう売れておるというふうに聞いております。また加工品もいろんな加工品があるように聞いておりますが、ひとつ心配されるのが、ポタジェでございます。ポタジェは由布市の指定管理制度で今度4月からやるわけでございますが、これも我々常任委員会のほうで、しっかり農政課と取り組んでいくということをしてひとつ義務づけておりますが、今見てみますと、なかなか野菜とか、そういうのが集まりにくいといえますか、そういうのを聞いておるんですけど、やはりちょっと奥地に入ってるようにあります。

それでポタジェの宣伝も今後していくと思えますけど、今はどのように考えているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

ただいま御指摘がございました株式会社ポタジェに関してでございます。この会社に関しましては、私ども農政課といたしましても、消費者と生産者とをつなぐ中間組織として位置づけをし

ておるところでございます。この株式会社由布ポタジェに関しまして、今後も消費者との橋渡しに関しては、すごく私もその活動に期待をしているところでございます。そういうところから、こうした地産地消、そして、消費者と生産者とのかけ橋になる機能ということで、今後も私も農政課といたしましては、支援を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。あそこに働いている社長、以下50歳の若さでばりばりやっております。そういう中で、ひとつ農政課のほうで指導、それから後押し等をしていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

次に、道路のほうでございますが、16路線、計画どおり進んでいるということでございます。非常に建設が頑張っているなと思ひます。また、うちのほうの道路もしっかりやっけていただいて、本当にありがたく思っております。本当に今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、ひとつ気になるのが台帳整備のほうでございます。これ課長非常に御苦勞なさっていると思ひます。台帳に載せるには、ひとつの分筆調査、分筆登記、いろんな面で予算もかかると思っておりますが、今どのあたりで、今現在やっている改良工事なんかは、その場で登記できると思ひますけど、やはり従来今利用している道路、公衆道路として残っておりますが、まだ、名義等が変更になってない。そういうのもあると思ひますけど、今後の計画として、そういう点についてどういくのかお願ひしたいと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えいたします。

道路改良に伴う分筆登記につきましては、事業に着手する前に行っているところでございますが、旧町時代に改良を行っておるところで、未登記の箇所が数多くございます。それは、庄内と挾間地域に多いんですが、そこにつきましては莫大な費用がかかるということから、少しずつ登記を進めていこうということで、毎年1,000万円程度の予算で登記を進めていっているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。やはり自治区に出ていきますと、俺方の前の道路、あれは俺方の土地になっちゃうのぞとかいうふうな言い方されますので、いや、それは大衆道路でございます、公衆道路でございますから税はかかっておりませんと、私のほうは説明するんですけど、しかし、早く名変登記をしていただきたいなと思っております。本当に大変

な事業だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、維持、修繕については、自治委員さんから要望が上がると思ひますけど、本当にこれも多くござひます。なぜそう言うかと言ひますと、今、集落も少子高齢化となつて、使わないといひますか、日ごろなかなか高齢者が車に乗らない、きょうはあそこの道路とか、ここの道路通つたことねえのちゆうようなのが出てきます。そういう道路については、非常に傷みが激しいと思ひます、あると思ひます。そして、常に使うところは傷みもあるんですけど、使わない道路についての整備、これやっぱり確認といひますか、自治委員さんにお願ひしてもいいんですけど、傷みとかを確認していただきたいなと思ひしております。その点お願ひしたいと思ひます。

次に、福祉部門について。先ほど部長が言ひましたけど、所長さんから市独自の政策を言ひいただきましたけど、これ一つ一つ、中にはわかつてゐる方もおひますけど、やはりちょっと市民の皆さんへ周知が足らなくて利用者が少ないというのもあるんじゃないかなと思ひますが、この周知の仕方ですけど、市報に載せるのだけですか。あとほかにPRの仕方があるですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。お答えをいたします。

周知の方法ということなんですが、市報はもちろんですが、市のホームページ、それから子育て部門に関しては、携帯サイトというふうなところで周知を図つてゐるところでござひます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） こういうすばらしい市単独の事業をしておるんですけど、やはり子育てとか、こういうところは施設のほうから行くと思ひますけど、なかなか高齢者に対してのホームページとか、高齢者余り見ないと思ひますので、やはり高齢者用の何かPRの方法考へていただきたいなと思ひしております。回答はようござひます。

続いて、観光行政でござひますが、私いつも観光協会、それから旅館組合等によく総会とかに行かせていただけてゐるんですけど、その場でいつも言うのは、やはり今由布市ではどんなのが必要かといひますと、やっぱり観光と言えば湯布院と思ひます。その湯布院が一つの拠点となつて、そして挾間、それから庄内、ここに誘客をして湯布院に滞在していただく。泊まりですね。宿泊をお願ひするというような方法をとつていただきたいというのはいつも言つてゐるんですけど、そういう点、今商工観光課のほうで一つの一体化する組織づくりをやつてゐるようにあります。そういう中で今どこまでどう進んでゐるのか。今後どうするのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

本年度、今議員さんがおっしゃるとおりに、滞在循環を促すということを基本テーマに取り組

みを行いまして、そして、湯布院にお泊まりのお客様を男池だとか、由布川、由布川に訪れたお客様を湯布院のほうにということで、2次交通が課題となりますから、その実験を行って、それが商品として27年度以降お使いいただけるものかというふうなものを取り組みをしております。

今後につきましては、今、由布市観光事務調整会議、観光団体7団体がございますけれども、いろんなところに誘客促進、それから、その会議に伴うところのお互いの情報共有、そういうものから皆さんともに研さんを積まれておることですので、そういった組織の連携でいいですか、密なる情報交換をさらにできるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。先ほど市長がお話になっていましたが、やはり3地域の商工会、観光協会の方が一つになって視察研修に行ったときに、非常に何か希望がわいて帰ったそうでございます。

それで、今後は、本当にいつも3地域の協会の方が寄って、話や情報交換、これをやっぱり続けていただきたいなと思っております。本当に今真剣になって取り組んでいるようにありますので、今を逃したらまた前のおりになりますので、どうかしっかり指導のほうをよろしく願いしたいと思っております。今後とも観光大変だと思いますけど、よろしく願いしたいと思います。

次に、教育のほうでございますが、しっかり取り組んでいくということでございますけど、一番心配されるのは家庭のあり方、これについてでございます。次長もしっかり長い間、社会教育のほうに携わったと思いますけど、今までの流れと、それから、見て、これからひとつどんなことを残していくのか、ひとつお聞かせください。次長の心意気をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長でございます。合併の後に2年ほど生涯学習課におりまして、そのときの上司が甲斐議員でございまして、その当時から家庭教育、それから、地域、学校のつながりが大事だということを教わってまいりました。

今、社会教育のことにつきましては、教育長のほうから答弁あったとおりでございますけれども、学校教育のほうで昨年、コミュニティ・スクール制度ということで取り組んでまいりました。由布川小学校、それから挾間中学校のほうで学校と地域との連携による教育活動ということで進めてまいりました。

この制度につきましては、また来年度から各学校のほうに導入していく計画にしておりますので、今後もそういった学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育、それから社会教育の面で生かしていけたらなと思っておりますので、私もまたそういった面を引き継いでいきたいと思

いますし、また退職いたしましても、何かお役に立てることがあれば協力をしていきたいと思  
いますので、どうぞよろしいお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私も社会教育におるときには、しらしん  
けん家庭教育のことを一筋にやってきたと思うんですけど、なかなか今の若いお母さん方、ほか  
の方向に向いてるのかわかりませんが、しっかりこれはやっていただきたいなと思っております。

最後になりましたが、国が進めようとしている地方創生事業、先ほど私がこういうのは、どう  
なるのかということをお聞きしましたが、きのうこのすばらしい資料をいただきました。これ  
について、いろんな面を読ませていただいたんですけど、こういうのが当てはまるのかどうか。  
課長、私が言った2点について。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

市長が冒頭、第1回目の回答で該当できるだろうということをお答えしたと思うんですけど  
も、多分議員がおっしゃられるのは、新規就農や農事組合法人等々の支援策について該当するの  
かということだろうと思うんですけども、それは今回の補正の農政課の部分で就農支援事業と  
いう形で上がっております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。立派な事業だと思います。私が一番今ま  
で苦労しているのが、聞いているのも、やっぱり高齢者による農業のあり方というのをしっかり聞  
いておりますので、この点について、この推進会議の中でまた言っていただきたいなと思います。

そして、読んでる中で、一つだけ気になったのが、若者の都市への流出を防ぐというような文  
言がないようにあるんですけど、これはどこに入るのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 若者の（「都市への流出」と呼ぶ者あり）都市への流出ですね。  
それが4つの政策分野の中のどれに当てはまるかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これが、恐らく1番の地方における安定した雇用を創出するというところのメニューの中に該  
当するんだろうというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。今、やっとこれが今から軌道に乗るとい  
うことですので、我々も、私もしっかり監視といいますか、見ていって、また指導を受  
けたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたが、3月で定年退職をされる皆さんには、長きにわたりお疲れさまでございました。特に、合併しての10年間は、本当に激務だったと思われます。議会終了後は、少しゆっくりとした時間をとりながら、後輩への申し送り事項をしたためていただきたいと思います。

そして、これは大事なことでございますが、退職してほっとしては私は悪いと思っております。そのようなときこそ思わず病気が訪れるものでございます。何か趣味、それから、やるべきものを見つけて生活していただきたいと思いますと思っております。本当にお疲れさまでございました。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、14番、溝口泰章君の質問を許可します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 改めましておはようございます。政策研究会の溝口でございます。せんだっての土曜日に我が家でもウグイスの初鳴きを聞きました。ただ、拙い鳴き声で、ケキョケキョぐらいから始まって、これは多分ウグイスだと思って確認、姿が見えませんが、ケキョケキョがいつかホーホケキョと完璧になるだろうという期待をしながら応援したくなりました。

春はすぐです。本当にいい気持ちの季節となりましたので、この一般質問も気持ちよくやり終えて、皆様方と平成27年度のしっかりした由布市のビジョンと一緒に、議論を通して実現させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長の許可を得ましたので、早速、質問のほうに入らせていただきます。

今回は、大きく3点、まず1番目が、「由布市創生」のシナリオづくりについてということでお伺いいたします。次いで、大きく、放課後児童クラブの今後についてということ。大きな3つ目が、せんだっての施政方針で市長に再度お伺いしたいことについて、2点ほどお願いしたいと思います。

この第1点目、由布市創生のシナリオづくりについてでございますけれども、もうこれは同僚議員が、本当に5名でしたか。たくさんの同僚議員が同じような質問をいたしておりますので、市長として答弁、もう言ってるということで割愛は結構でございますので、簡略な形での御答弁をお願いしたいと思います。

由布市バージョンという形でこの由布市創生、いわゆる国家戦略の地方創生を生かしていきたいということでの質問になります。今後、由布市がどのように地方創生に取り組んでいくのか、そのシナリオということで、3点ほどお伺いいたします。

まず、小さな1点目になりますけれども、1月の20日、県まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げられました。県知事を本部長にして、県幹部、そして18市町村長で構成されるこの創生本部が取り組む地方創生総合戦略の中で、由布市はどのように位置づけられているのか。また、ほかの市町村との競合とか差別化などで、由布市はその特性をどのように具体的に主張して由布市みずからを位置づけていくのか伺いたいと思います。

2点目は、県の創生本部は、この9月をめどに2060年までの人口ビジョンと、19年度までの総合戦略をまとめるという予定だと聞いておるんですけども、由布市は県の創生本部の方向性をどのように、どこまで把握しているのか。また、総合戦略が策定された後、戦略内容への具体的対応策について由布市はどのような組織的な準備をしているのかを伺います。

3つ目は、その中で人口ビジョンに基づく由布市の地方創生戦略は、何をどのように練り上げていこうとしているのか。そのために、県の創生本部に対してどのような要望や提案働きかけていくのか。そのアプローチの仕方をお伺いしたいと思います。

大きな2点目になります。放課後児童健全育成事業の今後についてでございます。

子ども・子育て関連3法の成立を受けて、この4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。これは一つは乳幼児の保育、教育の総合的提供、一つは待機児童対策、一つは地域での子育て支援の充実を図ることとなっております。中でも新制度では、質の高い教育・保育の提供、総合的な子育て支援の推進の2点が示されており、放課後児童健全育成事業の利用対象年齢の拡大、また、利用者支援を通じて地域の子ども・子育て制度の充実を予定しております。

そこで、由布市における今後の子ども・子育て支援新制度の具体的展開について5点ほどお伺いいたします。

1つは、子育て支援の中で、保育と教育の総合的提供について、由布市は具体的にどのように対応していくのか。そのシステムの概要を教えてくださいたいと思います。

2つ目は、地域での子育て支援には、放課後児童クラブ運営への支援があるが、市内の放課後児童クラブは、十全な機能を発揮できているのか。

3つ目は、放課後児童クラブの利用対象年齢が拡大することによって、由布市の施設の利用児童数はどのように変動すると見ているのか。また、変動への具体的対応は、どのようにしていくのか伺います。

4点目は、保護者の就業によって生起する放課後児童や生徒に対する子育て施策として、放課後児童クラブへのニーズはますます高まることが予想されます。10年、20年先を見越した、

子ども・子育て支援策への取り組みが必要ではないかと思ひます。その点をお伺ひいたしたいと思ひます。

5点目は、国は子ども・子育て会議を設けて、地方にも地方版子ども・子育て会議の設置を努力義務としておひます。由布市はどのように対応なさるのでしょいか、お伺ひしたいと思ひます。

大きな3つ目の施政方針を聞いてということでごひますが、一つは教育環境整備施策の推進策に、教員の加配ということ、これをキーワードとして市長申されておひますが、小規模校の統合、もう既に何名かの同僚議員が教育長からお伺ひしておひます。

小規模校の統合という方向が大局にはあります。加配と統合ということ、大局になると思ひます。

私は、今やもう3地域で3校の小中一貫教育も視野に入れた教育環境の整備、検討も必要な時期ではないかと思ひておひます。この点、いかがお考えなのか、教えていただきたいと思ひます。

また、お断りいたします。2点目の地域の安全・活性化施策の推進での田舎で暮らしたい事業と、地域おこし協力隊事業との相違点についてでごひますが、これは質疑のほうでお伺ひいたしますので、申しわけございませぬけれども割愛をさせてください。

そういうことで2つ目になりますけれども、この施策には移住促進支援が上げられておひます。この点についてお伺ひしたいと思ひます。

空き家対策の一環としてリフォーム助成などではなくて、積極的に人口増を推進するために、専任の職員を配置してでも取り組むべき課題ではないかと思ひますので、この点のお考えをお伺ひいたしたいと思ひます。

以上、大きく3点についてお伺ひいたしたいと思ひます。再質問はこの席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速14番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市創生のシナリオづくりについての御質問でごひますが、瀧野議員、新井議員、甲斐裕一議員にもお答えしたところでありますが、再度簡略にお答えをしていきたいと思ひます。

初めに、大分県まち・ひと・しごと創生本部の総合戦略の由布市の位置づけにつきましては、基本的に県内市町村と同様に、県知事のもとで市町村長は創生本部員として、そして、総合戦略の策定に向けて情報共有を図りながら進めていくということになります。

大分県としては、県単独ではなくて、市町村と連携をして、地方版の総合戦略を策定していくという方向でごひます。これまでの大分県小規模集落対策本部を発展的に解消いたしまして、この1月に大分県まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、本部長に知事、そして、本部員には市町村長と。そしてまた、企画課長等を幹事として体制を整えたところであります。

由布市といたしましては、大分県と連携する中で、県本部会議並びに幹事会等での場を通じまして、県が策定する総合戦略の施策について、大分県単独での戦略事業及び市町村との連携できる戦略事業について、意見や提案をこれから行ってまいりたいと考えております。

由布市の推進体制につきましては、総合戦略対策本部を設置するということと、住民や関係団体等で構成する検討委員会も組織をいたしまして、その組織も早急に整えていくつもりであります。

次に、大分県創生本部に対する要請や提案についてという質問でございますが、先ほど申し上げたとおりでございます。基本的には、由布市としては、国が示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略を踏まえまして、それを大分県が策定する大分県人口ビジョン、総合戦略を勘案いたしまして、由布市の人口ビジョンを策定いたしまして、これを踏まえて由布市版の総合戦略を策定してまいる予定であります。

国の総合戦略につきましては、4つの政策メニューは先ほど甲斐議員に申し上げたとおりですが、雇用の創出、人の流れをつくる、そして、若い世代の出産・子育ての希望をかなえると、それから、時代に合った地域をつくって、安心な暮らしを守ると、それから、地域と地域がお互いに連携し合っていくという、そういう施策であります。この4つに添ったものを由布市版の総合戦略として策定してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の中で、保育と教育の総合的提供について具体的にどのように対応していくかということですが、同一施設内で保育と教育の相互提供をする認定こども園につきましては、市と市内8認定保育所で構成する由布市保育協議会で逐次検討をいたしているところでございます。

しかし、認定こども園の移行につきましては、幼稚園部分に該当します1号認定児童の確保が必要となっておりますが、現在、私立保育所と公立保育所がすみ分けられて運営されてきたことから、早急に認定こども園へ移行することは慎重に協議をする必要があると考えております。今後、市内8認可保育所の移行や子育て世代のニーズを踏まえまして、十分検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の放課後児童クラブは十分な機能を発揮できているのかということにつきましては、市内には11の放課後児童クラブがございます。運営の方法や設置場所等、各クラブはそれぞれに特色を持っております。各児童クラブでいろいろな問題を抱えることもありますし、そうした問題や課題等を共有しながら充実を図っていく機会として、市内の児童クラブの代表者や指導員を対象に、情報交換会を開催しているところであります。

意見交換を行う中で、各児童クラブのスキルアップや問題点等の対応を行って、機能の発揮ができるように取り組んでいるところであります。

3点目の対象年齢が拡大することによって、施設の利用児童数の変動と対応についてはどうかという御質問でございますが、対象児童の拡大は受け入れ義務を課しているものではありませんが、小学校高学年になりますと、スポーツクラブや学習塾を利用する児童も大分多くなってまいりますので、そのまま増加していくことはないというふうに考えておりますが、受け入れ児童の拡大を含めて、現在、施設整備を要望している児童クラブもございますので、各児童クラブの実情に応じた対応をしてまいりたいと考えておるところであります。

それから、4点目の10年、20年先を見越した取り組みについてという御質問でございますが、国では共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次世代を担う人材を育成するために、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めることとしております。

由布市でもその趣旨に沿って、関係する部署が連携を図りながら、この放課後子ども総合プランの考え方を取り入れた放課後対策の総合的な推進を検討してまいりたいと考えております。

5点目の子ども・子育て会議の設置についてであります。平成25年6月議会で子ども・子育て会議の設置条例を可決をしていただきまして、平成25年10月3日に次世代育成支援地域対策協議会から子ども・子育て会議に移行したところでございます。子育て支援に関するそれぞれの機関から20名の委員で構成をいたしまして、保育所等の施設の利用定員の設定や計画の策定並びに計画の進捗管理等を協議することとしております。

本年度は、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて7回の会議を開催する中で、計画書の策定と現在実施しております次世代育成支援行動計画の進捗状況等の協議を行っているところであります。

今後は、子ども・子育て会議におきまして、由布市における子ども・子育て支援の総合的な推進が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、移住促進の支援についての御質問でございますが、全国的に人口減少が進む中で、減少スピードをいかに緩やかにしていくかが多くの自治体の大きな課題となっているところであります。由布市といたしましても、まち・ひと・しごと創生に係る総合戦略を策定いたしまして、これらの課題解決に向けて積極的に施策を進めてまいりたいと考えているところであります。今回その施策の一環として、地方創生の選考型交付金事業を3月補正に計上させていただいております。

UJIターン推進事業の中で、移住コンシェルジュを配置いたしまして、定住促進の取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

主な業務といたしましては、現在ある空き家情報の調査と登録拡大の推進や、今後総務省で作

成される予定での全国移住ナビに連動した由布市版の移住サイトを創設など、また、廃校等を利活用し、移住に関する情報交換や移住希望者等が交流できる移住交流支援センター、仮称でありますけれども、そういったものの運営支援等にも取り組んでいただくことで、定住環境整備を推進してまいりたいと考えているところであります。

以上で私からの答弁を終わりますが、教育関係の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。市内3ブロックで小中一貫教育も視野に入れた教育環境整備施策の推進策の検討も必要ではないかとの御質問にお答えします。

質の高い教育環境を提供するためには、学校の実情に合った教職員の配置と児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるように、学校施設設備の充実、小規模適正化の推進が必要となります。

そのうち教員の加配につきましては、少人数指導やチームティーチング等による指導を通して、子どもたちにわかる授業を行うことで、児童生徒の学力の向上を図る観点から、特別に加配をいただいているものであります。

また、あわせて少子化の進行が教育に及ぼす問題を最小限に抑えるために、小規模校の統廃合も視野に入れた教育環境の整備も努めていく必要があることから、統廃合計画に基づいて地域や保護者の皆さんと話し合いを継続させていただいております。

議員御提案の小中一貫教育の検討につきましては、平成26年12月22日に行われました中央教育審議会が行った子どもの発達や学習者の意欲、能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築についての答申の中でも、制度的な選択肢を広げる上での小中一貫教育の制度化に係る提言がなされています。

小中一貫教育の効果として期待されていることは、それに取り組むことで小学生の中学進学に対する不安感を軽減できることや、中学生が小学生との触れ合いを通じ、上級生としての自尊心を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につながるなどが上げられております。

今、由布市としてもこうした点を踏まえて、各中学校区単位で小中の連携という部分については、もう既に推進をしているところでございます。制度的な小中一貫教育のあり方については、今後、地域の実情を踏まえながら、検討を重ねていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） では順次、再質問に移らせていただきます。

まず、地方創生についてのことから入っていきたいと思います。

先ほど市長からも何度も耳にするようになりました、答弁いただきましたけれども、この、何

度もということは、それほど夢の持てる由布市創生を願っている仲間がいるということで、本当に一緒にやっていけるなといううれしさも感じております。ありがたく思っております。

しかし、市のほうのその対応にちょっと危機感が薄いんじゃないかなというふうな気もしております。反応の遅さというのでしょうか。国から人口ビジョンを、19年度までに人口ビジョンを立てて、19年度までに総合戦略をまとめるというふうに方向性が示されましたけれども、県内でも他の市町村に比べて反応が遅いように思います。

これが、ちょっと不安になるところで、先ほど議長の許可をいただきまして、お手元に資料を配付させていただきました。この資料の表の1が打ってあるところですが、日本の地域別将来推計人口、平成25年の3月の推計になります。これが上の段ですね。下のほうは日本創生会議が出したデータということですが、根っこは、もとは上の段でございます。社人研というんですか、社会保障人口問題研究所、国立のが出しております推計でございます。これはもうずっと昔から続けて出されておるものがございますけれども。このデータによりますと、2015年の由布市の人口推計が3万3,654ですね。

しかし、ネットなどで、これは住基ベースで発表されておりますけれども、今の段階で3万5,545人というふうに打ち出されております、ネットで見ますとですね。誤差は1,888人、5.6%に上がるものがございますけれども。きょうの新聞になりますけれども、合同で本日、大分市は11年ぶりに社会減があった。豊後高田、中津、杵築、3市は社会増。増を見せたのは、中津と豊後高田、杵築の地域となっておりますけれども、この豊後高田などは、市がもう積極的に展開している移住・定住促進策の効果があったのだろうというふうに見ておりますし、杵築は転出の減少が見られる。これも政策を打っているわけですね。

県外との出入りで最もプラスが大きかったのは、豊後高田市で152名の増加、次いで竹田市が47名の増加、マイナスは大分市が最大、次いで日田市が360人の減少というふうに報じられております。

ここで、先ほどこれからの人口ビジョンを通じての施策として必要なのは、人口の減少をとめるようにする政策を専任職員をもって行ったらどうだという提案が、ここからもちょっとやはりそうすべきじゃないかなという発想が出てきます。

こういう中で、下の日本創生会議が打ち出したデータを見ますと、由布市の場合は安心するような数値になるんです、不思議ですけども。色が濃いやつが危ないところで、結構危ないのが薄い色で、白になっておるところがまあ大丈夫だろうというふうな人口減少の様相であるというふうな、総じて言えばですね。これもまた後でひっくり返さなきゃいけないんですけども。こういうデータで、日本創生会議が何を言ったかといいますと、消滅可能性のある都市が896市町村、そして、その消滅危険性が高いところはその中の523市町村。大分では、危険性が高い

というのが津久見、姫島、九重、玖珠の4市町ですね。消滅可能性都市は、日田、佐伯、臼杵、竹田、豊後高田、豊後大野、国東の7、双方に該当しないと言われるところが、大分、別府、中津、杵築、宇佐、由布、日出——日出が一番該当しておりませんね。

右側半分になります。これは人口移動が収束しない場合という限定でございませぬ。これによれば、人口の異動がない、転出、転入がさほどないところについては、こういう結果になるよということで、由布市の場合、それでも創生会議の推計では、若い女性の34.7%は10年から40年——2010年から40年の間に34.7%は減少するんだと。

人口問題研究所のほうは、左側になりますけれども、31.8%減少であると。ちょっとふえるんだよというふうに創生会議は見ておるんですけども、こういうここにありませぬ。小っちゃな字で申しわけないんですけども、若年女性人口変化率に関しては人口の増減に大きく関与する世代です。出産適期と言われる20歳から39歳までの女性を候補と、同じ世代に生まれた人たちの集団として集計していくということで、そこら辺の減少や増加がどうなるのかをデータで明らかにしていこうとするのが創生会議のやり方で、人口移動はもっとこれから激しくなるかもしれないという前提。

ところが人口問題研究所は、やがては収束するだろうという前提で左側のデータができておるわけです、ずっと今までね。これからも異動が収束しない、いわゆる一極集中が進むということです。都会への一極集中がどんどん進んでいくということを前提にすると、危険な状態になるんだという注意喚起を行ったのが、消滅自治体のことを書いた「地方消滅」という中央公論新書のあの本の中身ですね。かなりセンセーショナルな中身でございました。これはちょっと言い過ぎじゃないかというところもありますので、批判も出ておりますが、この裏面を見てください。

読める数値になります。ちょっと小さくて申しわけない。大きく3つ、一番下に4つ目が割合で年少人口、生産年齢、前期高齢者、後期高齢者みたいに4つに分かれた小っちゃいのもありますけれども、一番上が男女の計です。左上に書いてますね、男女の計。真ん中が男子、下の段が女子ということで、コーホート別、コーホートというのはゼロから4歳と書いている、いわゆる世代あるいは同時出生者集団と日本語では言いますけれども、コーホートで見ていくんですね。見方は、ゼロ歳から4歳をごらんになってください。右のほうの表に薄く丸で数字をずっと、右下にだらっとおりていっておりますけれども、これが2010年、15年、20年で5年スパンで5歳ずつの集団は、この丸に沿って変化していくんです。

ゼロ歳から4歳は2010年に1,449人ですけども、2015年には5歳から9歳になって1,461人になるんです。2020年には、10歳から14歳になって1,443人になっていくというふうに変化するんです。これはもちろん死亡もありますし、社会減、社会増があります。

そうやって見ると、5年ごとに1,449、1,461、1,443、1,378、ぐっと落ちますね。1,383、ちょっと戻ります。また1,348と下がって、1,342、同じようになっていく。

この増減が何で行われているのか。さっきのホームページの人口じゃないんですけれども、住基台帳には登録したまんま、18歳あるいはそのあたりの集団は大学などに行くときに住民票を持って一極集中の都市には行かないんですね。置いておきますね。だから、実数がかめなくなるのが住基の、住基台帳ベースのときの一つの盲点にもなります。

実際は、こういうふうに動くぞというふうには人口問題研究所では、由布市の場合の推移をこういう推測を立ててるんです。これを読みながら、政府、地方創生会議が戦略を立てようと言っている人数、人口ビジョンを打ち立てることは十分に可能です。

2040年までで、申しわけない、ゼロ歳から4歳がこの表でいきますと、30歳から35歳になるまでの推測値がここにはあらわれております。こいつが2045年、2050年、こういうふうにごんごんと伸びていけば、ずっとちょっと右に表が広がっていきますけれども、これで十分に推測可能になってくる。そんなの信じないよって言ったら信じられないんですけれども、これも難しい算出式がありまして、ルートの中にルートが入っているような、1引く小っちゃルートでっていう物すごい難しい数式で数を出すんですね、1年前の数字は何人になってるか。それまで入れて複雑怪奇な数値でこの数字を出しています。

これがあれば、例えば、人口で気がつく部分が、女性の場合の2030年の部分でどんとふえてくるんですね。2030年には、前年26人も減ったのが、30年になると22人のプラスにふえて、プラスが出て、2035年には19人も減るんです。これは、このときに20歳から24歳の女性になってます。そしてここだけふえるんです。そしてまたじわじわとマイナス19、マイナス8というふうには2040年まで移行している。その手前の25年、26減ってるのは就学です、多分。15歳から19歳の世代に入っています。

男子の場合は、その15から19歳はどんと65名減って、20から24歳のときには5名ふえるんです。そして25から29歳でまた35名減ると。22で結婚流入で、入ってくる女性がこのあたりでふえるという時期が見えるときに、いわゆるその前で婚活を定例化して市があっせんしたりする動きを見せれば、それをアピールすれば、そこに一極集中で集まっている女性たちにもアピールして、こちらにちょっと来てもらって、田舎に残っている男性たちに知り合うチャンスを用意するなどという行事を設けることができる。一例ですけども、まだ、さまざまいろんな手を打つときに、こういうデータをベースにした打つべき時期などが明らかに、明らかとか、きちんとできるようになっていく、そんなデータですので、こういう人口ビジョンの立て方というのを由布市自体でつくり上げていく、そんな時期が来てるんじゃないでしょうかね。

就学とか、出産適期のころの支援策、こういうことがどのくらいの対象者で用意すればいいの  
かは、明らかになるわけです。人口ビジョンの策定を第一に求めて地方創生戦略を基盤に据える  
ということは、まずは人口の推計にのっとった人口ビジョンの立て方だというふうに考えますけ  
れども、こういう想定で検討してみる気にはなりませんか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員が御指摘された細かい部分は、これから検討していくわけですが、基本的には  
2060年をめどの人口ビジョンを策定するわけですが、今、議員が御説明されまし  
た社人研のデータは、これは基本的なデータとして基礎になるだろうというふうに思ってますし、  
概略としては、今考えてるのは人口の現状分析をやって、人口の将来展望もしくは、あわせて人  
口の変化が地域の将来に与える影響の分析等を当然やっていくわけなんですけれども、主に具体  
的にはどうなのかということ。ちょっとイメージ的には、県もそうなんですけれども、冒頭の仮  
定値をどうするのかとか、今議員がおっしゃられました社会増の仮定値をどうするのかというふ  
うなことが主な調査の内容だろうというふうに思っています。その上で、今議員御指摘の具体的  
なことを調査をしていくことになるんだろうなという、今は想定をしているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そういう手順を踏んでいる限り、スピードアップというのは余  
り期待できないと思います。それで、当初申し上げたように、由布市の場合ちょっと遅いなと  
いうふうな感覚を持つ原因を指摘したわけです。

例えば、この由布市を外の人たち、とりわけ大都市の人たちにアピールするんであれば、まず  
住宅を考えるんだったら、県都が、大分市がすぐそばに隣接している、そういう立地条件で働き  
盛りの年代層には吸収力、吸引力を持っていますね、それは打ち出せますよね。また、庄内地域  
を考えれば、手つかずの自然に囲まれて、恵まれた農業生産条件がある自然、農業などを施行す  
る人々にはアピール力があります。また、ゆったりと温泉に恵まれたところで暮らして、高いレ  
ベルと言われるおもてなしの心のある国際的なアピール力がある由布院で暮らしてみたいと思わ  
せるようなアピール、キャンペーンの仕方が想定できるんです。こういう3つの地域独特の、打  
ち出せる魅力を持った部分を組み合わせて、いわゆる総合戦略をつくり上げる根源にすれば、そ  
れにあわせた人口獲得策、専従職員が配置されているとかいう部分の戦術的部分が生かされてく  
る。戦略に基づく戦術が用意されてこそ勝利が入ってくる。

今はもう国が何かをしてくれるのを待ってくれる段階ではだめですから。こっちが打って出て、  
市長が東京に行って街頭に立って、由布市です、湯布院です、庄内です、挾間です、来んかえと  
いうぐらいの動きを持てば人口増の可能性は出てくる、かように思っております。

都市人口に対して由布市の魅力をアピールして、住んでみたいと思わせて、じゃあというふうな反応を示した方とコンタクトとって離さない。移住するまで懇切丁寧なフォローをしながら来ていただく。そういうきちんとした流れを今、竹田も豊後高田も持っているから、きょうの新聞の152名もふえたり、47名も竹田がふえたりするんです。エネルギーな動きを見せているというところが、この2つの自治体が、人口減少社会の中でその逆を行ける、そんな特徴を見せていると私は推測しています。

ですから、市長を長として、これから幹部による戦略本部が頂点に設けられます。その下に担当課を中心とした実務組織を置くでしょう。この中に、実務組織の中に由布市の特性を熟知した職員を専任で置いて、十分にこの組織を機能発揮させて、安易で画一的と言われるような業者委託をとらずに、しらしけんお前がこの仕事をきちっとやってみろ、任せるぐらいの信頼できる職員を1人、やってみろというふうな人事配置をしたらどうかなと市長に提言いたします。いかがでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。今、溝口議員の提言につきましては、これからも十分検討し参考にさせていただきたいと思います。

ただ、私は人口問題について、よその県の間人を連れてきて、こっちがふえたからおお万歳だと、そういう勝ち負けの試合ではなくて、やっぱり根本的にはいかに人口がふえるかということで、子どもを産む環境をつくっていく。そのためには、私はやっぱりきのうも工藤議員にもお話ししたんですけれども、何とかやっぱり若者が定住する、つまり仕事があって、なおかつ正規雇用で将来が保障されていると、そういう安定的な状況であって、初めて子どもを産んで育てようという社会になってくるんでありまして、派遣とか臨時とか、若者がそういう社会で生活している状況の中では、子どもは絶対に産まれてこない。だから、我々が考えなくちゃいけないのは、地方創生という中であれば、国がもう少しそういう子どもが産める環境、そして若者の生活が安定して将来希望を持てる環境をやっぱり一緒になってつくってほしいと。頑張る地方には金出すぞと、子どもは国から首輪をつけて、俺のめがねにかなったことについてはやるぞというような、そういう創生では私は納得してないんです。本当の人口増加ということは、根本をやっぱり考えていかないといけない。しかし、そうはいっても前の川は渡らねばならないというふうに思っておりますから、そういう移住とか、そういうことについても積極的に取り組んでまいりますけれども、根本はそれに据えていきたいと、私は考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そのとおりです。ですから、まち・ひと・しごと創生なんですよ。

今市長がおっしゃったのは、その部分のしごとに関しての手当てが欠けているんじゃないかというふうに感じられているのがわかります。それだったら今ある仕事で、由布市の中で、就業する産業累計が農業の場合には随分と空き農地もあるし、空き家もあるしという庄内地域をどんどんアピールしていくことがまずできるわけです。どっかでは働きたいという人に企業誘致するのは、これは非常に難しい。ですから、さっき言った挾間に移住すれば、大分の企業に就業できるというきっかけがありますから、そこをアピールすれば来てくれると。これも、隣の町からとってくるんじゃないくて、それは大都市です、東京です。東京には、もう結婚したくてもしない女性が一番多いところです。合計特殊出生率が一番低いのは東京ですから、結婚してない、子どもも産まない、そういう女性がどんどん集まっています。そういう人をこっちに来てもらうようにするという施策をとればいいわけです。考え方ですし、やり方です。そのところをもう一回、答弁は結構です。そのあたりをしっかりとまた考えていただきたいと思います。

時間がないので次に移ります。

放課後児童健全育成事業の今後についてでございますけれども、もう既に要望、あるいは請願で、湯布院のほうでの現実問題が立ち上がっております。ゆふいん放課後児童クラブに関しましては具体的に申し上げますと、建物が50.54平米の2部屋と静養室とって控え室みたいになります、それが10.83平米、それぞれについていて、玄関のところちょっとしたスペースで21.66平米の玄関共用ホールがあります。そこに、今現在81名です。40名ずつ50平米に収容、最大限ですけど、これはずれて時間差がありますから、ずれてはおりますし、また一緒くたにもなることがあります。ですから、そのときには静養室を使ったり、あるときには玄関共用ホールにクッションを敷いて、そこに折りたたみ机を置いて、勉強なり、本なり読んだりいるという子どもを見受けるわけです。

これがまたは4月から、1カ月もせず108名の申込みがあったということになります。81名から108名にふえるという具体的な現実が、大きな超えるべき壁となって、ゆふいん児童クラブの前に立ちふさがっているわけなんです。こういう現実で、このまま50平米、50平米のところでは108名をやっつけていけますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。私のほうからお答えをいたします。

今回請願も出てます。その前からクラブのほうから要望もございましたので、今後のこの事業のあり方等踏まえまして、学校と、それから関係課、今4月から対応できるように協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 先ほど、十全な機能発揮が可能なのかというふうにお伺いしました。そのようにしていくということですけども、事実としてそういう状況が生まれているときに、じゃあとりもあえずこういう形で、この問題を何とかしようというふうな対応が必要になっていると今思うんです。80人が100人、20人ぐらいはちょっとよそにお願いできないかなと、そういうスペースがありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） お答えをいたします。まだ具体的な施設は申し上げられませんが、湯布院の公共施設のほうでそういう施設も考えられますので、これ私どもから、関係課の協力をいただかなければなりませんので、その辺のお願いも含めて協議をしているというところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 苦しいとは思いますが、子どもは宝ですよ、市長。その子がぎゅうぎゅう詰めのところでしたいこともできずに、小さい低学年は家の迎えにくるまで待っている、中高学年がお父さんやお母さんが帰ってくる時間までそこで過ごす。それが月曜日から金曜日まで、土日も含んで、長期休暇になったらまたそういう形で過ごさねばならない。これがもう4月に、目の前に来ているわけです。福祉事務所長は言えないでしょう、ここがあいてるとか、あそこが使えるとかいいうことは。それこそ担当の管理課がきちっといいですよと言われなければ無理でしょうけれども、例えば思いつくままにいいですよ、今福祉センターがあります。福祉センターのほうに、かつて地域包括支援センターが入っていたスペースが、今は無人のまま置かれています。あそこは、広さはちょっとわからないんですけども、2つ合わせた分ぐらいまではいかないとは思いますが、この80から100にふえた中の二、三十人は入れることができるし、そしてちょっと距離がありますので、学校から放課後歩いていくのに低学年ではちょっとと思えば、高学年の児童クラブに行く子はそっちに行ってもらおうとか、柔軟に対応できると思うんです。また、これから庄内に本庁舎が決まれば、湯布院の庁舎もあきます。その期間、児童クラブはふえたまんまですから、まずはどっかに、それも今あいているところどこでも構わないわけじゃなくて、ちゃんと安心が担保されるようなところで、そして庁舎の移転が決まった後は、湯布院の庁舎があくとなれば、その児童クラブだけじゃなくて、子どもたちがどういうときにでも行けるような形での児童館などを構想するのも、これは保護者の方々も、多分教育長さんもそうだなと納得してくれると思いますけれども、小学校のすぐそばの庁舎跡地に、そこに放課後の子どもたちが通って、そして親御さんたちの迎えや帰る時間まで過ごすことができるような地域社会であれば、それこそ地域が子どもたちを育てるというテーマが実現できる。そのように考えますけども、実現の可能性ちょっと市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、先ほど所長申しましたように、緊急な課題として今検討を加えておりまして、できるだけ4月に間に合うような形でしていきたいと。場所的なことについても今検討してと思っていますので、その方向で指導していきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 前向きな答弁と今受け取りました。ありがとうございます。

後段になりますけれども、11カ所の児童クラブ、そして各地域に児童館と。挾間地域もここがあきますから、この庁舎がですね。湯布院や挾間は、児童館機能を持った施設が想定できます。湯布院の場合ちょっと話が混同しますけれども、国民宿舎を解体してしまいました。そして、今、きれいに公園と駐車場が絵に描いたようにきちっとできてますけれども、あそこを壊さずにちょっとだけ残していけばあそこにいけんだなとか思うようなこともあります。この児童クラブの問題が起きたときにですね。まだ気がついて、もっと遠くなるけども、城橋渡って福祉センターまでいけば、あすこにまだあったということで、代替がきくような気がしておるんですけども、壊すことも年数かかります。壊したらもうできませんから。これもまたいろいろと壊すまでに、耐用年数が来てない場合には、ほかに使いまえないかという検討するような機会も設けなきゃいけないと思います。

ただ、今、福祉事務所に任せて、市長のほうに十分に検討していくんだという答弁をいただいて、今ほっとしているもんですから、つい蛇足的に、もっと使える場所があったんだけどもこうだからだったというふうな言い方をしておりますけれども、今後の由布市にとっての子どもたちの扱いは、今こういう問題が出てきたときにこそどう対応してくれたかということで、保護者側の方々が行政を見る視点が決まるというか、定まるというか、由布市というのはこういうとこだというふうに、保護者の方々が思うようになるでしょう。そして、その姿、由布市がそういうふうに対応してくれた姿が、やがて外のほうまで広まっていくということになると思います。もう要望書が提出された児童館の建設もあわせてこれからの課題でしょうけれども、庄内の本庁舎建設を一つの好機に捉えて、挾間庁舎、そして湯布院庁舎の有効利用・活用の中に児童館をぜひとも組み入れて構想を練っていただきたいと思っています。それをお願いしておきますけれども、最後にその件に関して、児童館という一つの公共施設の必然性と今後の対応について、市長のお考えを最後に。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おっしゃられるように、18歳までの子どもたちがそういう時間帯で健全にいろいろ事業ができるということについては非常に必要なことであると、児童館も必要であるというふうに私も認識しておりますから、その方向で考えてまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これも前向きに御答弁いただきまして、ありがとうございます。  
この由布市が、子育てするなら由布市だよと言われるような自治体になって、住んでいる我々が、  
子育ては由布市に任せろ、そして、こっちに住んだらどうだいと言えるようなときが来ることを  
心より希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許可します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議長の許可を得ましたので、1番、太田洋一郎、一般質問させていただきます。何度も一般質問、この場に立ちますと心臓が張り裂けんばかりでございまして、  
言葉足らず等々ございますけれども、御容赦願いたいと思います。一般質問に先立ちまして3点  
ほど申し上げたい。時間の関係で1点は、退職者の方に贈る言葉でございますので、多分時間余  
りますから後半に回させていただきます。あと2点でございますけれども、昨日、由布市で不祥  
事ございまして、消防職員の処分ということがございました。この件につきまして、昨日帰り  
ましていろいろ考えておりました。一般質問のことを考えながらも、つついこの事件を起こし  
た職員のことを考えておまして、なぜかな、何が原因なのかなというふうなことを考えてお  
りました。

そんな中で、やはり消防職員というのは、もちろん職員の皆さんいろんなストレスがあると思  
うんですけども、特に消防職員の場合は、緊急出動の場合、災害の場合等々いろんな過酷な現  
場に遭遇いたします。それで、それにつきまして、これ私の仮説なんですけれども、事件を起こ  
した職員もそれなりのストレスを抱えて、例えばPTSDみたいな傾向があったんじゃないかな  
というふうに考えました。というのが、私は消防団に在籍しておまして、23年間在籍してお  
りましたけども、消防団の緊急出動、火災等、災害等で出動した際に、23年間で本当に残念な  
ことに3名の亡くなられた方と遭遇いたします。水害で亡くなられた方、そしてまた、凍死で亡  
くなられた方、そして、非常に心に残るのが、火災現場で亡くなられた方です。たまたまその当  
時火点におりまして注水をやっておりました。鎮火状況になりましたところ、消防職員の方が火  
災があった家屋に入りまして調査をしておりました。我々は待機の命令がかかっておりましたの

で、火点で待機しておりましたが、私の隣の同僚消防団員が、太田さん、あれ人の手やねえかなと言うわけです。いやいや違うよ、壊れてきた材木やろう。いや、あれはどうも人の手ごたんのやけど、そう言いながらよく見ていきますと、それは焼死してお亡くなりになられた方でした。その傍らで、消防署職員の方が調査等、そしてまた、残り火の消火活動を行っていましたが、本当にお亡くなりになられた方が足元におられる状況での活動でございました。その後、消防署職員の方に大変ですねと。なかなか僕らはああいう状況は正視して見られないんですけれどもいいますと、その職員の方がこうおっしゃいました。いや、これは、亡くなられた方には大変申しわけございませんけれども、私どもは物として見るようにしています。通常で感情でみると、それは正視できない状況でございますけれども、そうやって職務を随行しておられる。そういった職員の方を目の当たりにして、すごいなというふうに思いました。その後、私もその現場を見まして、約10日ほど食事が喉を通らなかったことを思い出しました。

そんな中、昨日のその報道等で発表されました職員、確かにその事件やったことは、罪はよくないことでございます。ただ人間としてどうだったのかなということも含めまして、とても考えさせられることではございました。

先ほど申しましたように、そういったPTSDのような、そういったことが、心的ストレスがあつて、例えばアルコール依存に走る方もおられると聞いております。遊びに走られる、現実逃避をしてしまうというふうなこともあるやに聞いております。そういったことも含めまして、そういった方々の全ての職員の方含めまして、メンタルケアというのが非常に必要ではないかなというふうに昨日は考えながら床についた次第でございます。先ほど言ったように、メンタルケアもひとつ検討の課題として取り組んでいただきたいというふうに希望いたします。

そして、本日、もう一点目でございますけれども、本日、この議場に向かう道すがら、たまたま私の前を運転する車がございました。急いでおられるんでしょう。運転をしながらネクタイをして、身なりを整えてというふうな運転でございました。その中で非常に危険な運転といいますか、私もどちらかという運転があらげないというふうに家族に言われるんですけども、その私から見ても非常に荒い運転でございました。時速でいいますと80キロ近く出ておりますし、センターレーンはみ出すような運転もしておりました。そんな車がどこに行くのかなというふうに思いながら、たまたま後ろでございまして、ついておりましたら、何と来る場所が同じでございました。この挟間庁舎に来る職員の運転でございました。いみじくも昨日交通事故等で処分をされたというその職員の方の発表もございましたけれども、同じ部局の上司に当たる方だというふうに駐車場でお見受けしたときにそう思いました。やはり、こういった事故の教訓といいますか、やはり、上に立つものが模範を示すということは非常に大事じゃないかなというふうに思いながら、きのうの処分というのは、一体どういうふうな戒めをもってほかの職員は見られているのか

なというふうに思いながら、非常に残念に思った次第でございます。

では、一般質問に入らせていただきます。では、通告に基づきまして、1点目でございますけれども、放課後児童の環境整備についてお伺いいたします。

子ども・子育て関連3法の改正により放課後児童クラブの基準が変更され、平成27年4月より新たな基準で運営されるが対応はどうなっているのか、進捗状況をお伺いいたします。

小さな1点目として、対象児童の学年が引き上げられたことにより、定員オーバーが予想されるクラブがあるが、スペース、部屋でございますけれども、その確保はできているのか。②定員を、これは湯布院の児童クラブでございますけれども、各クラスの定員オーバーした場合、保護者の費用負担が増額されることが予想されます。その増額分を市独自に補填できないかということでございます。それと3点目、条例に見合った事業展開を考えた場合、大規模クラブでの対応には問題点があると聞きます。解決策の1つに児童館をつくり、クラブと住み分けることで解消されるのではと考えますが、子どもの居場所づくりのためにも、児童館はぜひとも必要だというふうに思いますが、いかがでございましょうか。この質問に関しましては、同僚議員の溝口泰章議員が質問されておりますので、重複する部分がございますので、若干割愛されても結構でございます。

そして、大きく分けまして2点目、市営住宅の家賃滞納についてでございます。現在入居されている多くの世帯は、正規に定められた家賃の納入に問題はないと思われませんが、公平・公正の観点から、市営住宅の家賃滞の現状と対応についてお伺いいたします。

①家賃滞納の現状はどうなっておりますか、②回収等どのように対応しているのでしょうか、③長期の滞納者がいると聞きますがどのような対応をされているのでしょうか。法的措置等も含めてどのように考えているかお伺いいたします。

そして、3点目でございますが、由布市臨時職員及び嘱託職員の待遇についてでございます。

行財政改革の一環として職員数の減少に伴い、臨時職員及び嘱託職員、委託職員の役割は非常に重要と考えるが、現状の待遇面についてお伺いいたします。

①として、平成27年度由布市の臨時職員、嘱託職員の採用予定者の登録状況は、臨時職員と嘱託職員の違いは何か、そして、待遇面で他市との比較はどうかということをお伺いさせていただきます。

そして、4点目でございますけれども、これは追加いたしました質問でございます。市長の施政方針で述べられたことに対する質問でございます。これ若干こじつけでございますけれども、こういう質問をさせていただきました。

①施政方針で述べられた観光振興施策の推進について、平成27年度はJRグループによるDESTINATIONキャンペーンが開催され、大分県には多くの観光客が訪れることが予想されま

す。もちろん由布市にも多くの観光客が訪れることが予想されることから、観光資源を磨き上げることは非常に重要な施策だと思われます。由布院にも国内外から訪れていただくことになり、訪れていただいた観光客が必ずといってよいほど立ち寄る場所が、湯布院町の大切な観光資源の一つである金鱗湖です。ただ残念なことに、訪れた観光客が口にするのは、何だかがっかりした、期待してきたのにイメージと違う、そういった声をよく耳にいたします。確かに現在の金鱗湖は、大雨等により土砂が堆積したことなどから浅くなり、湖としてのイメージが損なわれています。土砂が堆積し浅くなったことから保水能力も低下し、大雨等で近隣への浸水被害も予想されることから、観光資源の磨き上げ、公による浸水被害防止及び水質改善の観点から金鱗湖の浚渫工事が実施できないかお伺いいたします。

あとはこちら場で質問させていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、放課後児童の環境整備につきまして、1点目の対象児童の学年引き上げによるスペースの確保についての御質問にお答えをいたします。

受け入れ児童の拡大を含めまして、現在、施設整備を要望している児童クラブや今後利用児童が増加する児童クラブにつきましては、各児童クラブの実情に応じた対応を計画的に図ってまいりたいと考えております。

しかし、児童福祉法の改正に伴う対象児童の拡大は必ずしも受け入れ義務を課しているものではありません。また、小学校高学年になりますと、スポーツクラブや学習塾等を利用する児童もいますので、そのまま全て増加していくということにはならないのではないかとというふうに判断をしております。

2点目、定員オーバーによりまして保護者負担が増加されるとの御指摘でございますが、現在は、国、県の補助基準に基づく算定を基本としておりまして、市独自による補助は考えておりません。

3点目の児童館の必要性につきましては、溝口議員にも申しましたけれども、児童館は全ての子どもたちが安心して利用できる子どもたちの居場所として設置する必要は私も十分理解しております。今後、公共施設等の再配置計画とあわせまして、今検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、市営住宅の家賃滞納についてお答えをします。

平成25年度末の住宅使用料の滞納状況は、現年度分が1,105万9,000円、徴収率90.6%、過年度分が7,106万1,000円、徴収率5.8%でございます。

納付期限までに納付しない入居者に対しましては、督促状あるいは催告書の発送、電話や訪問

による納付指導、呼び出しによる納付指導や分割納付等の相談に取り組んでいるところでありますが、納付指導の相談を行ったにもかかわらず、支払いに応じない入居者には納付誓約書の提出を求め、提出された誓約書の履行を強く促しておるところであります。

このような対策に取り組んでおりますけれども、残念ながら徴収率にはつながっていない状況で、今現在苦慮しているところでございます。

今後は、連帯保証人に対して納付誓約書の履行の協力依頼、あるいは納付要請を行いまして、特に悪質な滞納者には法的措置も視野に入れて収納対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、由布市臨時職員及び嘱託職員の待遇についてお答えをします。

まず、1点目の平成27年度由布市臨時職員、嘱託職員の採用予定者の登録はという質問でございますが、市長部局の臨時職員は88名、嘱託職員51名、教育委員会部局の臨時職員は28名、嘱託職員は110名が採用予定の登録をしておるところであります。

2点目の臨時職員と嘱託職員の違いは何かとの質問であります。任用は、地方公務員法第22条に基づいて任用を行います。由布市は、これまで1年間を通じて任用するものを嘱託職員、6カ月を期間として任用するものを臨時職員としております。特に、専門性の高い職種については、嘱託職員として任用をしておるところであります。

3点目の待遇面での他市との比較はどうかの御質問であります。由布市は、臨時職員及び嘱託職員の勤務条件等に関する要綱を定めまして、待遇等を規定しているところであります。他市の状況につきましては把握をしておるところであります。由布市としては地理的条件や地元雇用等を配慮しながら均衡に努めているところであります。

次に、観光振興施策の推進に伴う観光資源の磨き上げについてお答えをします。

由布市には、四季折々の豊かな時間を演出する地域の宝がたくさんございます。本年度から既存の観光資源を磨き上げたり、新たに地域の宝を磨き上げるなど、市内観光7団体による地域の魅力向上に取り組んでいるところであります。

議員御指摘の金鱗湖についてでございますが、平成24年7月1日、九州北部豪雨被害の影響によりまして、多量の土砂が流入したことから、同年の10月より大分県の助成をいただきながら、土砂除去を行いました。従来の金鱗湖の魅力を取り戻すことができたと思っております。しかしながら、経年の堆積土の浚渫につきましては、平成24年度より大分県などと協議を行ってまいりましたが、多額の事業費が見込まれることなど、課題も残されていることから、今後も引き続き協議を進めて、観光資源の磨き上げに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、再度質問させていただきます。

まず、1点目でございますけれども、放課後児童の環境整備の件でございますけれども、これは先ほど溝口泰章議員から質問がございまして、その答弁でかなり具体的な部分がお答えいただいたというふうに思っております。そこで確認といえますか、させていただきます。

御存じのように、市内に11の放課後児童クラブがございますけれども、その1つ湯布院の児童クラブでございます。今2クラスございまして、先ほど溝口議員も言われたように81名、来年度は108名ということで27名の増、そういったことから、第3の空間といえますか、居場所が必要ではないかということで、何とか4月からスタートに間に合うようにということで、御答弁いただきましたけれども、これ4月1日から間に合うんですね。4月1日間に合いますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。お答えをいたします。

この件につきましては、関係課の協力をいただかないといけません。協議はしておりますが、そういうこともありますので、私の口から今100%ということは言い切りませんが、そういうふうな状況に向けて努力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） なかなか言いづらい部分というのは多分あると思います。これは、いろんなあいたスペースを使いながら、例えば月曜日はここに行って、金曜日はここに行って、木曜日はここに行ってというふうなことのスペースの確保のやり方だと思うんですが、そういったことで考えられているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 御協力いただける施設によっては、そういう状況も考えられるかなというふうには考えてます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 確かにそれで何とか間に合うことは間に合うかもしれませんが、やはり保護者の方ですとか、そういった方が一番心配するのは、そういった場当たりのといえますか、常設ではない空間で子どもを預かる、放課後児童をそこで見るというのはなかなか厳しいではないか。例えば、常設のロッカーがあるわけでもなし、非常に行ったり来たりということが予想される中で、ちゃんとした放課後児童クラブのサービス等々、そしてまたその指導等々ができるのかなというのが不安に思われることなんですけれども、常設としての空間といえますか、そういったものは準備できるのか。例えば、先ほど溝口泰章議員さんがおっしゃったように福祉センターを活用するとか、移動しないで済む、移動しないといえますか、そのスペース

が常に放課後クラブの第3教室というわけではないんですけれども、そういったことで常設できるような施設がないのか、そういったところが検討されているのかどうなのかお答えいただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） お答えをいたします。当面4月からの対応につきましては、そういうふうな状況になるかもしれないということで、クラブのほうから要望があったときにはお話をしております。ですが、市としても、できるだけそういう移動というか、そういうふうなことも考えてなくていいような、今の協議の状況もありますので、そういうふうな方向で対処したいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そうですね。担当職員非常に頑張っております、この空間づくりといいますか、その空間の確保ということで、非常に飛んで回っておられるのは非常にわかります。そこのところの御努力は本当に評価させていただきたいというふうに思うんですけれども、ただ、この4月1日のスタートというのはかなり前からわかっていたこととございます。最近、例えば6年生まで受け入れますよというふうなことが決まったわけではない、やっぱり半年近く時間のいとまがあったと思うんですけれども、それに向けて、時間がある中で、こういった懸念というものが想像できたのではないかなと。早い時期から、保護者ですとか、そういった関係者の方々に聞き取りをしながら、何とか定員数をかなりオーバーしそうですよという中で、もっともっと早く対応するために動きがとれなかったのかなというふうに思うんですが、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） お答えをいたします。対象児童受け入れの拡大につきましては、小学生高学年ということになります。最初の答弁でも申し上げましたが、高学年につきましてはスポーツクラブとか学習塾とか、そういうふうなことで今多くの児童が取り組んでいるのではないかと思います。それがそのまま児童クラブのほうにということにはならないのかなという、こちらの推測もございまして、昨年12月のクラブのアンケートによる報告が1月にございまして、それ以降、担当課の課内で協議をいたしまして、とりあえず4月からの対応分と今後のことについてということで協議を進めてきて、現状ということとございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） やはり想定をされるといいますか、想定をする中で対象年齢が引き上がるということで、現状80名のクラブ運営がこれは絶対ふえるぞというふうに、ぜひともそ

のときに想定していただきたかったというふうに思っております。何となく後手に回っているような気もしないこともないんでございますけれども、そういったことも踏まえまして、再度、居場所づくりと申しますか、居場所の確保ということでお伺いさせていただきますけれども、4月1日から何とか間に合わせるということで、場当たりのにはなるかもしれませんが、そういった空間ができるということでございますが、これ1つ発想の転換をしていただきまして、民間の施設を借り上げる、そういった利用の方法もあると思うんですけれども、そういったことは想定されていませんか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 担当課としましては、今議員言われたようなことも視野に入れて検討して、今の協議の状況ということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、民間の施設は当たるのは当たられたということでございますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 直接当たってはませんが、どういう状況にあるのかなというの聞いたというか、そういうことでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、その民間の施設、小学校の近くに子どもが想定する民間の施設で活用できるのが2カ所ほどあるように思いますけれども、その2カ所も含めて対応を聞いたということでございますけれども、その2カ所は無理だというふうな回答に至ったわけでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） クラブの要望として、まずは学校内ということですので、そして、次に、できれば庁舎の近くの公共施設ということでございましたので、そちらを優先的に今進めているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。では、仮に関係者、保護者も含めて、例えば民間施設で常設のところではぜひとも準備をしたいというふうなことがあれば、しっかりと向き合っていて、それに向けてお互いに努力していくということはできますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 今の協議の状況で、視野に入れることも必要になるのかな

というふうには考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも視野に入れていただいといますか、やはり公共の施設で場所をたらい回しにされるよりも、常設の場所がいい、民間であっても常設の施設がいいというふうな声も多くございますので、そういった中で一番混乱がないように対応していただきたいというふうに思っております。

そしてまた、これは学校長にお伺いしたいんですけれども、放課後児童クラブの利用時間内に小学校のグラウンド等は使えないんですよね。使えるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。学校の教育活動があつているときはもうそちらが優先だと思いますが、これまでも放課後の運動場とか体育館等については、児童クラブが使用していたという、過去そういう記憶はございます。最近の状況はちょっと私も今把握しておりませんが。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 非常になかなかグラウンドが使えないとか、体育館がなかなか使えないというふうなこともあるやに聞いておりますので、そういったところは柔軟に対応していただきたいといますか、やはりいろんな問題があつて、放課後の例えばそのグラウンドでありますとか、そういったところはなるべく開放しないというような方針がございまして、自由に使えるということがなかなか今できない状態でございますので、我々が子どものときには、学校が終わった後には、一度家に帰って、ランドセルを置いて、それから小学校のグラウンドで遊んだりとかいうことが昔はできてましたけども、今なかなかそういったことも少し懸念される部分もあると。外部からの外来の方、不審の方が入ってこられるのは怖いというふうな声で、締め出すというふうな雰囲気もあるように聞いておりますので、そういったことがないように、少しでも放課後児童クラブとして、そしてまた、子どもたちのためにグラウンドですとか、そういったところがちゃんと使えるような方向性で調整していただきたいなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。今、学校のグラウンド、それから体育館等の施設については、学校教育以外の分については社会教育等で非常に利用が高いということで、特に由布小の体育館等については、なかなか放課後もあいていないというか、あいている時間帯が少ないという状況はあるというふうに考えております。その他の分については、児童クラブ等の利用については、ぜひまた今後学校側とも協議しながら、隣接というか、そういう分にありますので、有効に活用できる方向でというふうには考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。ぜひとも学校長の強いリーダーシップをもって放課後の空間の利用といいますか、利活用ということ、非常に重要な部分だと思いますので、このところはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、児童クラブの件は大体こういうところでございますけれども、先ほど保護者の費用負担という部分で、定員オーバーした分に関しては、実費負担は保護者が負担をするというふうになっております。基本的にその定員に対しての補助が出るわけで、その補助に対して、全体の国、県、市の補助が半分、そしてまた、その半分は保護者負担なんですけれども、オーバーした分につきましては100%保護者負担になるということで、若干保護者の負担がふえるということで、これ間違いないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） お答えをいたします。現在の児童クラブに対する委託料につきましては、議員言われたように、基準に基づいてお願いをしています。その委託料については、指導員の人件費等、それから必要な消耗品等になります。利用者負担としては、月々幾らのおやつ代ということになります。現状はそうなんです、この現状の中で今の委託料については、県のほうが国の基準より少し低目に設定をして、市のほうに来てます。それが27年度の新年度から、県が国の基準にあわせてということで、随分引き上がります。それを見たときに、例えば、今40人規模のところが300でやったときには、人数がふえれば委託料は目減りするという傾向もあるんですが、それでも、それを考えたときに、新年度の基準のほうが今の基準より上がっていくということになりますので、委託料はそんな感じですので、保護者の費用負担がふえるということは考えられないのかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。では今、月額おやつ代も含めまして、保護者の方がお支払いになるのが大体6,500円、1名につき6,500円というふうにお伺いしておりますけれども、その金額が大幅に変わるという、定員がオーバーした場合に変わるということはないというふうに考えてよろしいですね。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） お答えします。定員がオーバーした場合といいますか、基準が人数で細分化されてますので、そのランクの委託料になります。ということですので、その委託料については、先ほど言いましたように、基準が上がりますので、その分について、保護者の負担がふえるというふうなことないというふうに認識をしております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。少し安心いたしましたけれども、来年度以降、少し推移を見守っていききたいというふうに思います。

それとまた、80名から100名にふえると、27名増ということで、やはり指導者の数がだんだん、対応する数が厳しくなっていくという現状がございますので、何とか指導者の方を育成するといいますか、これたしか県のほうの講習を受けながら、5年間で受けて、指導者としての資格をとるというふうなことがあったと思うんですけども、そういったこともしっかり子育て支援課でバックアップしながら、人材を育成していくというふうなことは何か御協議されてますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課。

○子育て支援課長補佐（栗嶋 忠英君） 子育て支援課の栗嶋です。お答えします。今御質問のありました質問でございますが、今年度の予算のほうでコーディネーター育成という部門があります。その中にいろんな人の活用できるような人、人材育成を育むような事業を展開していきたいと思っておりますので、その中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議長、太田洋一郎でございます。名前がなかなか出てこなかったんじゃないかなど。何とか人材育成という意味では、しっかりと関係者といいますか、現在おられる指導者の方々と意見交換しながら、なるべくよい方向にといいいますか、しっかりとした人材を1人でも2人でも多く育成していただいて、そして、子育て支援に当たっていただきたい、放課後クラブの運営に当たっていただきたいというふうに思いますので、そのところはぜひともよろしくお願い申し上げます。

そして、児童館でございますけれども、本日お配りした資料1をごらんいただきますでしょうか。一番最初のページの上から7行目、有効回答アンケート数に対する児童館を利用したいと思う保護者の割合、これ70.7%というふうになっております。もちろんこれは、アンケートに答えた方の中の割合でいいですから全体というわけではないんですけども、これだけ多くの方が児童館設置を要望するというところでございます。そしてまた、小学校放課後に関する調査についての意見のコメントが出ておりますけれども、ここは皆さん目を通していただきたいんですけども、これ一つ一つめくっていただきますと、非常にやはり児童館を望むという声が本当に多く上げられております。これだけ切実な思いであるというふうなことがこれでかいま見えると思うんですけども、昨日、田中真理子議員さんの質問の中にもありましたけれども、次世代育成支援対策後期行動計画の中で、やっぱり児童館の設置というのがやはり湯布院地域だけおくらせているいと、できていないということが1つ課題として上げられております。そしてまた、先日も

湯布院の保護者の方、そしてまた関係者の方が市長に対して要望書をお持ちしたということでございます。そういった中で、昨日の田中真理子議員の一般質問の中で市長が御答弁された、少子化に対してどう思いますかということで、市長が一番気になることだというふうにおっしゃっておられました。少子化といいますか、やはり子どもを産み育てる環境づくりというのがやはり重要になってくるのではないかなというふうにつくづく思いましたけれども、そういった中で、やはり子どもを育てていく環境づくり、そういった中の児童館というのが非常にやっぱり重要になってくる役割であるというふうに思っております。そんな中でぜひとも、市長、本当に前向きな溝口泰章議員の児童館に関しての答弁に関しまして、何とかつくりたいということで検討していただくというふうなことで御答弁いただきましたけれども、それを少しでも前に進めていただきたい、1分1秒でも早くつくっていただきたいというふうな思いで、2枚目の資料でございますけれども、資料2でございます。これ別府市がやっております「ほっぺパーク」という児童館、複合的な子育て支援拠点の施設なんですけれども、こういったところを参考にして、ぜひとも検討していただきたいというふうに思っております。

このほっぺパークに関しましては、先ほど退職されました二宮前議員もこのことを児童館の問題に絡めて、このほっぺパークということはよく口にしておられましたけれども、こういった子育ての支援拠点となるような、児童館の要素も含んだ施設をぜひとも準備していただきたいというふうに思っております。

これ非常に私もこのほっぺパーク勉強させていただきましたけれども、とってもいいところなんです。この施設でいろんな要素が含まれている施設でございます、これも一読していただきたいんですけれども、こういったものが由布市の中に、庄内、湯布院、そしてまた挾間にできると、非常に子育てをするお母様方、保護者の方々が安心されるのではないかなというふうに思っておりますので、これもぜひとも参考にしていただきたいんですけれども、やはり子どもを産み育てる環境づくりが一番重要だという中で、市長の御答弁の中に本庁舎方式に移行して、例えば挾間庁舎、そしてまた湯布院庁舎が利活用できるというふうな御答弁もいただきましたけれども、何となくあいたスペースを活用するというのも必要だと思うんですけれども、あいたスペースがあるからそこでとはまた別の議論として、やはり、こういったほっぺパークのような、こういった計画を立てて、それに当てはめて、そういった施設を準備するというふうなことが必要だと思うんですけれども、そういった考え方というのに対しまして、市長はどういうふうにお考えでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 溝口議員にもお答えしましたけれども、子育ての段階でお母さん方が働くとかいろいろな状況が生まれてきております。その中で、児童館の大切さというのは私も十分認

識しております。

今、即というような状況では市の財政的にもできませんが、いずれにしても、いつかはこういう子どもたちが伸び伸び遊べる児童館が必要であるというふうに認識しておりますが、当面は、先ほど所長も言いましたけれども、そういう空きスペースとか、そういうことを利用しながら、皆さんの聞いて最終的にはそういう児童館を建設していかなばならないというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。いつかはということでございますので、そのいつかがいつになるか楽しみでございますけれども、一日でも早い安心できる拠点づくりというのは必要でございますので、ぜひともこういったほっぺパークとか、そういった全国にもいろんな児童施設がございますので、そういったことを参考にしながら準備していただきたい。そしてまた、児童館を計画するに当たって、保護者でありますとか、関係者の方々をしっかりと、そういった方々の意見をどれだけ反映できるかというところで、よいものがよりよいものになっていくというふうに思っていますので、そういった方々の意見もしっかりと反映させていただいて、早急に計画を立てていただきたいというふうに思います。

場当たりのそのあいた空間を使うことしか、今なかなか厳しいというのは本当にわかります。財政状況も非常に厳しい中で、これしてください、あれつくってくださいというのはなかなか言えない状況でございますけれども、やはり、その子どもたち、将来を担う子どもたちのために、この児童館というのは非常にやっぱり必要でございますので、少しでも早い完成を願ひまして、そしてまたいいものになるように、官と民が協働してこういった計画を進められたらなというふうに思っていますので、市長、ぜひともその方向性でよろしくお願い申し上げます。

では、放課後児童クラブに関しての質問はこれぐらいです。では、次にまいります。

市営住宅の家賃滞納につきましてですけれども、非常に市長の御答弁では一生懸命やっているんだというところでお伺いしましたけれども、実際に、先ほど滞納した数字を聞きますと本当にびっくりするような数字が出てきまして、これに対して、一昨日からほかの議員さんからも、税と料の問題でいろいろと取り上げられておりますけれども、そういう中でなかなか一向に減っていかないという中で、抜本的な解決策というのはなかなかないかもしれませんけれども、担当課としてどういうふうな取り組みを今後展開していこうかというふうに考えられているのか、そのところお伺いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えをいたします。

市では、市営住宅滞納整理事務要領を定めております。その要領の中に、法的措置の規定や実施基準を定めております。法的措置には専門的な知識や経験が必要と思われるので、そのよう

な手法やノウハウ等を研究していきたいなというように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 本当に大変な問題です。本当に大変な問題で、研究するといいますが、研究するよりもまずしっかりと対峙してもらいたいというのが正直な実感でございます。

ここに入居者の方が入られるときに交わす契約書みたいなものがございますけれども、この中の1項に、なお、家賃は3カ月以上滞納したときは、住宅の明け渡しを請求されても異議ありませんと。連帯保証人は、入居者と連帯して家賃その他の債務を負担しますということで、これ印鑑いただくんですね。これは今、現状を見ますと、ほとんどの方がこれは守られていることだと思うんですけれども、やっぱり長期滞納をされている方々というのは、これが何の効果も発していないところが現状なんです。これに対して本当に対峙して解決していこうというふうなところが、どこまでその本気度があるのかということが、何となく感じられないというのが現状なんです。それに対して、あえて今回こういう質問をさせていただいたんですけれども、やはり公平・公正の観点から、しっかりとこれには向き合っていかなければならないと。これは、旧町時代からある問題だと思います。そのまま引き継がれたままの状態です。今現在あると思うんですけれども、そういった、特に長期で滞納された方々に対して、もう一度どういうふうな対応をされるのか、具体策があればお聞きしたい。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 長きにわたる滞納者にも毎月の督促状や催告書の発送をしております。それから、電話や訪問による納付指導も行っておりますが、中に音信不通の入居者もおられます。そのような方の取り扱いが大変苦慮しているところです。そのような方に対しまして、今後法的措置等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） やはり何となく今の答弁をいただきましたときにふと思い出されるのが、9月議会にかけられました挾間の圃場整備事業に関しての事項がございました。当時の挾間農協が督促をしましたよと、滞納者に対してしましたよということで、ちゃんと法的にはやっていますよということが、そういったことを説明されたんですけれども、現実問題ほとんど請求していないというのが現状でございます。何かそういうふうなことに似ているような気がするんです。何となく督促出しました、催促しました、電話しました、いませんでした。これじゃ何の解決にもならんのではないかなという気がするんです。それに対して、やはり毅然とした態度をとって、法的措置を講じる前にしっかりと対峙していただきたいというふうに思うんですけれど

も、何となく、本当に課長には申しわけないんですけれども、言いわけがましいような答弁に聞こえるんです。

これは、本当、通常入居されている方々からも聞くことなんですけれども、あんなのいいかいと、市役所は何をしよるのかいということを知りたいんです。これ議員さん、これはあなたもその責任の一端はあるんですけど、しっかりけつたたいておいでと言われるわけです。これに対して、もっともっとしっかりと当事者に対して対峙していただきたい。解決に向けて話し合いを持っていただきたい。電話したけどいなかった。でも近所に聞いてください、必ずいますよ。おられるんですから。そういった方に対して、何とか一歩でも二歩でも強い気持ちをもって対応していただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 努力してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） その努力に期待しております。非常に大変なことだと思います。

非常に厳しい課題、旧町から持ち込んだ課題というふうにお伺いしておりますので、そういったときには、課長1人で抱え込まずに、例えば民の力をかりるとか、やはり、いろんな、我々も協力できることはしっかりと協力していきますんで、何とか解決に向けて動いていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、例えば居住者、居住されている方、契約されている方がおられます。そういった方が、例えば、そこに生活実態がないと。まるで物置のような状況になっていると。その方は、又貸し等々もあるんでしょう。違う市営の住宅に住まわれているというふうな現状もございまして。そういったことについてというのは、課長把握されておりますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えをいたします。先ほど、受け書の中に家賃を3カ月以上滞納したときには明け渡しを請求を求められても異議ありませんという1項があるということをお質問されましたけれども、確かにそういうふうな一筆がございまして。明け渡しの請求はできるんですが、昨日の田中議員の質問の中にもございましたが、住宅使用料は、私法上の債権で私債権でございまして。それで、自力の執行権がありません。差し押さえや明け渡し等を執行する場合には、裁判所への申し立てが必要で、判所の判決がなければ差し押さえや明け渡しの執行ができないことというようになっております。現在までに、市で差し押さえや明け渡しの行った経験がございません。これからそのようなことをするためにも、訴訟に対しての勉強をしていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） きのうきょう出てきた問題ではないんです。今から勉強している  
そういういとまはないと思うんです。やはり、もちろん勉強することは大切なことかもしれませんが  
んけれども、もしそういったことができるのであれば、早くやっぱり対応していただきたい。これ  
もやはり入居者の方からお伺いするんですけれども、生活実態がないところに、そういうふう  
な利用の仕方はいいのかと。そしてまた、そういった住宅に違法な工作物があるわけです。そう  
いったことも、やはり撤去を求めていく。法的に拘束力がないにしても、しっかりとやっぱりそ  
れを、それは監督責任者としてしっかりと指導していくということは必要ではないかというふう  
に思うんですが、課長いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。不法な入居者ではない限りには、退居命令を出  
すのはなかなか難しいような状況でございます。

それから、入居実態がなくても、中にあるものを持ち出すことについても、なかなか難しいよ  
うな状況です。

先ほどから何度も申し上げますけども、法的な措置をとりながら対応していきたいというよ  
うに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 多分どう質問しても、どうあれしても多分同じ答えだと思っ  
たであ  
れですけれども、せめて違法工作物を撤去していただくようお願いするぐらいはできるんじや  
ないですか、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。現地を把握して、そういう必要があれば指導し  
ていき  
たいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。では早速、この議会が終わりましたら、現地一緒  
に行っ  
ていただきたいというふうに思います。ぜひともよろしく願いいたします。

課長、本当に申しわけない、厳しいこと言いますが、やはり公平・公正な観点から、こ  
れは絶  
対やらんといかん、立ち向かわにゃいかん問題やというふうに思っておりますので、税と  
料の問  
題、非常に大きな問題でございます。先ほどいろんなことで、児童館のことですとか、も  
ろもろ  
質問させていただきましたけれども、やはり財源という部分が非常に重要になってきます。

その中で、自主財源をいかに上げていくのかということも鑑みながら、必要な部分はしっかりとただしていくということでございますので、御理解いただきながら、御尽力いただければというふうに思います。

次の質問、時間がありませんけれどもいかさせていただきます。

臨時職員・嘱託職員の人件費、待遇面でございますけれども、これはなぜこの質問を出したかといいますと、資料3をごらんいただくとわかるように、もちろんこの中では妥当であるというふうな給料といいますか、単価が示されている部分ありますけれども、やはり臨時職員、そしてまた嘱託職員の中には、これ人件費ちょっと低いんじゃないのというふうに、民間ベースで考えるとというのはおかしいかもしれませんけれども、どうかのかなという数字がやはりあります。中には、旧町のころよりも下がった人件費といいますか、単価があるんです。そういったことも含めて、他市と比較して、実際これが確かに妥当だと言われれば妥当なんですけれども、ちょっとやっぱり低過ぎんかなというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○市長（首藤 奉文君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

確かに議員がおっしゃられるとおり、県下の市の水準、一般事務職で検討いたしますと、確かに賃金面では低い部分もございます。しかしながら、期末手当等、由布市が取り組んでいる部分も、支給している部分もございます。それらを総合的に勘案しながら賃金決定をいたしておるところでございます。

基本といたしましては、厚労省の毎年発表されます最賃単価がございますが、それなどを参考にさせていただきながら、雇用環境に配慮しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そうですね。確かにおっしゃられることはよくわかるんですけれども、ただ、現実的にこの単価で私は低いと思うんです。職種によっては、先ほど申しましたように妥当な部分はあるかもしれませんけれども、非常にやっぱり厳しいという中で、先日の工藤議員の質問の中に正規雇用・非正規雇用の問題がありましたけれども、由布市の場合には26年度で255名の臨時・嘱託職員がいるということでございます。もちろん小松寮でありますとか、給食センター等々も含む数字ではあるんですけれども、そういった中で40%近い割合の臨時の方、嘱託の方がおられるんですけれども、それと同時に、昨日、田中真理子議員に対しての総務部長の答弁で、正規の人数ぎりぎりですとやっていますというふうなこともおっしゃられておりました。やはり、そのぎりぎりの部分を補っていくのが臨時の職員、また嘱託の職員であると。もっとも私は臨時の職員の方々、嘱託の職員の方々、非常に能力がある方々たくさんいますんで、

こういった方々をもっとやっぱり利活用するといいますか、言葉は悪いですけど活用していくことによって、そういった部分の穴埋めをしっかりとできるというふうに思っています。

ある行政職員の方が、仕事の効率を上げるためには何を利用するか、それはコンピューターと臨職、そして嘱託職員ですと。これをいかにして活用するかによって、事務事業がどんどん効率化して進むことになっていくんですというふうなことをお伺いしたことがあります。確かに、正規職員、行財政改革の一環でなかなかふやすことは厳しいという中で、やはりこういった方々を活用していくことが由布市の事業展開のための重要なことだと思うんですけども、そのために、やはり待遇は少し改善してあげないと、モチベーションを上げるために、やはり上げるべきやというふうに思うんです。

それとまた、今回この質問を取り上げた中で1点ちょっと不安に思う部分が、火葬場の管理の職員なんです。嘱託職員なんですけれども、これ今庄内と湯布院で2名ずつなんですけれども、本当にこれも何とか場当たりに、綱渡り状態で運営しているというのが現状だと思うんです。そんな中でこれ単価見ると17万円です。これもろもろ引いて幾ら残りますか。こんな中で、例えば若い職員がその職について、いろんなことを学びながら、覚えながら進めていくんですけども、例えば仮に、もっと給料のいい仕事ができたら、済みません、やめますというふうなことになるやもしれません。そういった中で、そういった職員の待遇を少しでも改善していくことによって、しっかりと職についていただけるというふうに思いますので、そこのところは一考していただきたい。

あと1分になりましたので、最後、金鱗湖の浚渫工事でございますけれども、これ再度また質問させていただきますが、何とか県としっかりと協議をしていただきながら、前向きに進めていただきたい。地元からもそういったことの要望も出るように聞いておりますので、何とか対応していただきたいというふうに思っております。

残りかもしれませんが、今年度で退職される職員の皆様、本当にお疲れさまでした。平成の大合併の混乱の中で、本当に大変な思いをしながら、この3月を迎えられたのではないかなというふうに思います。非常に厳しい中で本当に混乱と調整をする日々という中で、非常に御苦労されたというふうに思っておりますので、今後、第2の人生しっかりとよいものになりますよう、御祈念申し上げます、質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、10番、小林華弥子さんの質問を許可します。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 10番、小林華弥子です。一般質問もいよいよ最後となりました。お疲れと思いますけれども、最後までよろしくお願いします。

大分春めいてきまして、ようやく暖かくなってきたなというこのごろですけれども、春が来たのはすごくうれしんですけども、同時に、何かいろんなものがいっぱい飛んでいるようで、大陸のほうからもいろんなものが飛んできているようで、風邪ではない、私は花粉症ではないんですけど、何か黄砂なのか、PM2.5なのか何かよくわからなくて、ちょっと10日ぐらい前から喉の調子がおかしくて、声がかすれております。大変お聞き苦しくて申しわけないんですが、ただでさえ言いたいことを十分言えないんですけど、声がなかなか出なくて、思いがしっかり伝わらないかもしれませんけど、あらん限りの声を振り絞って質問したいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

今回、質問項目大きく4点上げております。

1点目、日出生台演習場での在沖縄米軍演習対策について。1、今回第10回目となる在沖縄米海兵隊の実弾射撃訓練が実施されております。きょうも、朝8時からどんがんどんがんとすごい音が鳴っておりました。回を重ねるごとに演習内容は増加拡大傾向にあり、実際に沖縄の負担軽減にはなっていないのではないかと考えられますが、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、前回の演習のときには、夜米軍車両が演習場を出て一般県道を走行するというようなあり得ない事件が起きてしまいました。それから、今回がその後初めての演習になりますが、今回の演習に対する由布市としての対応の強化というのほどのように行っているかお伺いをいたします。

3点目、特に今回は3月という観光シーズンに初めて行われるということになってしまいました。3月という地元由布院にとっては、辻馬車も走り始めて、春休みのお客さんもふえ、大変まちはのどかににぎわっているこのシーズンに、米軍が来て演習をするということについて、由布市としてどう受けとめ対応しているのかお伺いをいたします。

4点目、この演習も10回目を数えるに至ってしまいました。演習が恒常化することのないよう廃止、縮小を求める市の姿勢、改めてお伺いしたいと思います。

大きな2点目、これは米軍演習ではなくて、自衛隊の訓練について周辺住民への情報提供について。1点目、市内の湯布院駐屯地や日出生台演習場で行われる自衛隊の訓練については、市の訓練情報をどこまで、情報を得ているのかお伺いします。特に、住民や観光客などに不安や負担を与えかえない騒音を伴う訓練、あるいは夜間や祝祭日の訓練について、住民や観光関係者への

事前周知、対策はどのように行っているのでしょうか。

大きな3点目ですが、定住促進と雇用、仕事の確保、特に観光関係の人材あっせんについてお伺いをいたします。

定住促進の推進に当たっては、住居を提供するだけではなくて、仕事、雇用の確保が必要になってくると思いますが、由布市として定住促進施策の推進に関連して、仕事の確保やあっせんはどのように行っているのでしょうか。特に、由布市内、特に由布院の観光関係企業の求人情報などはどのように把握し扱っているのでしょうか。

大きな4点目、地域コミュニティ及び小規模集落対策についてお伺いをいたします。

田舎で暮らし隊事業というのをやり始めて3年になると思います。今後の事業方針についてはどう考えているのでしょうか。それから、これも由布市として目玉の事業であります由布コミュニティ、地域の底力再生事業、これの成果と今後についてはどう評価し、今後どのように展開していく予定でしょうか。さらに、今策定中の第2期総合計画について、地域別計画の策定というのは予定しているのかどうかお伺いをいたします。

再質問は、この席でいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、10番、小林華弥子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日出生台演習場での在沖縄米軍演習対策についての御質問であります。本年度、日出生台演習場では3年ぶりとなる在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練が、3月2日から3月13日までのうち10日間の実施が予定されておるところであります。この訓練は、沖縄県道104号線越えの実弾射撃訓練の分散・実施として行われていることから、沖縄の負担軽減につながっているものと考えております。

今年度の訓練に対する対応としては、前回と同様に、組織、体制の確立及び巡回パトロールなど、市民の安全安心対策を行ってきております。特に、関係機関、周辺自治体等が24時間体制での連絡網を設置いたしまして、相互の情報交換など、常に緊張感を持ち、有事の際での迅速な対応に努めてまいります。

今回の演習は3月上旬ということで、湯布院地域における観光等への影響は大変私も危惧しているところでもあります。

今後につきましても、防衛省に対して四者協を中心に、本訓練が恒常化されることなく、当初からの意向でもあります、将来にわたっての縮小廃止ということ強く要請してまいります。

次に、自衛隊の訓練に関する周辺住民への情報提供についての御質問であります。毎月、陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊より翌月予定されている日出生台演習場での実弾射撃訓練情報等が報告されます。それを受けまして、地域振興課にある掲示板に情報を掲示をしているところであ

ります。あわせて由布市ホームページの暮らしの情報の中で、日出生台演習場実弾射撃等訓練予定を掲載しているところです。

また、これまでは地域住民の皆さんに内容や状況に応じて防災無線等を活用して周知をしているところであります。今後は、防災ラジオも含めて情報の提供等について検討してまいります。

次に、定住促進施策の推進に関して、雇用の確保やあっせんはどのように行っているのかという御質問であります。現在、移住・定住促進事業の一つとして、由布市定住促進住宅情報の登録要綱に基づきまして、売り手・貸し手と買い手・借り手双方の情報を登録していただいているところであります。登録該当者の申請によりまして、空き家のリフォームに対して補助及び売買契約の取引に関する仲介手数料の補助金制度を、平成26年度より由布市に住みたい事業として実施をしているところであります。この1年間、市外から10家族22名、市内の移住者2家族8名、合計30名の実績数があらわれております。移住者に対しての仕事のあっせんや観光関係の人材あっせんにつきましては、基本的に市町村には許認可権がございません。市報ゆふ2月号に掲載しておりますように、ハローワーク大分の最新求人情報を挟間、庄内、湯布院、各庁舎のロビーに週刊求人情報として設置をいたしまして御利用をいただいているところであります。

次に、田舎で暮らし隊事業の事業方針についてであります。平成24年度より実験的に小規模集落の地域活動や生活環境のサポート役として、湯布院町川西奥江地区に隊員1名を地域内に居住という形で雇用を行っております。これまでの隊員自身の活動の成果や課題点等を整理し、まとめ、評価を出すようにしているところであります。

平成27年度からの田舎で暮らし隊事業については、市内の小規模集落自治区は年々増加をしております。3年前の約3倍、27自治区にふえた状況や対象自治区の意向も踏まえまして、また、県内外の状況、今後の展開等を考慮いたしまして、新たに地域おこし協力隊として2名の隊員を配置したいと考えております。

1つの自治区のみに専従配置するのではなくて、活動対象自治区を広げまして、作業中心の業務ではなくて、地域力の維持・強化につながるものにしてまいりたいと考えておるところであります。

次に、由布コミュニティ事業の成果と今後についての御質問であります。平成18年度から地域の課題解決に向けて、地域が主体となって、個性ある地域づくりと活性化を進める目的で、本年度までに45の自治区が事業に取り組んできております。実施自治区の多くは、事業を通して地域のきずなが深まり、地域内の再発見や計画づくりができたなど、好評の声をいただいております。一定の事業成果を得ていると考えておるところであります。

本年度より、第2次総合計画策定を見据えまして、新しい地域コミュニティの仕組みやあり方等について、現在各種団体の代表者や職員で構成される「由布市あらたな地域コミュニティ形成

を考える会」で調査研究をしているところであります。由布コミュニティ事業や小規模集落の対策事業等多くの地域振興事業がありますので、事業内容の見直し等につきましても今後検討を行うこととしております。

次に、総合計画の地区別計画策定の予定についてはないのかということではありますが、現在、職員による分野別のワーキングや、市民懇談会等、策定作業を進めているところであります。

地域別計画の策定につきましては、さまざまな意見や議論があるところでありまして、具体的な方向性はまだ決まっておりません。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ありがとうございます。

では、順次、再質問をしたいと思えます。

まず、米軍演習のことについてなんですけれども、先ほども言ったように、きょうも朝、私出てくる前、8時を過ぎたなと思ったら、もう音が鳴り始めていました。

過去10回にわたって訓練が繰り返されてしまっている現状ですけれども、お手元に資料をお配りさせていただきました。合同新聞の記事で、過去10年間の訓練を受けて、10度目の砲撃音という特集が組まれました。10回も演習がきて地域に何がもたらされたのかということの特集している記事でした。

この後の第5回目の20日の記事がすごくよかったんですけども、ここに過去10回の実施状況というのをまとめてあります。米軍側が後ほど公表したという数だというふうに思うんですけども、例えば一番気になる発射弾数、訓練が始まった1998年当時、最初の四、五回目ぐらまでは、350発から四、五百発ぐらいでした。

それが、ここ最近、特に7回、8回、9回に至っては、600発、700発近く撃ってるようなことなんです。

それから、この表には書いてありませんけれども、第8回るとき、8回以降は協定の内容が見直されて、その後、小火器訓練も行うようになりました。それまで認めてこなかった、内容に盛り込まれてなかった新しい訓練、小火器訓練が行われるようになってきた。

それから、夜間の訓練日数もだんだんふえてきています。照明弾を撃ったり、白燐弾を撃ったりするようなことも、後半、第5回目、6回目以降から、そういうような内容が含まれ始めてきています。

こういう数字を見て、具体的にこれは訓練内容が拡大していると思わざるを得ないと、誰もが思うと思うんですけども、確かに先ほど市長が言われたように、沖縄の104号線越えの訓練というのは多少軽減されているかもしれませんが、実態として、この日出生台の10回の

訓練内容が、砲弾数がふえ、射撃訓練内容が多岐にわたるようになり、夜間訓練もふえ、実態として訓練が拡大しているというふうに思われる認識があるでしょうか、市長に。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 訓練の拡大というと、砲の数だとか、砲以外の小火器等2つ使っていますが、それ以外の火器を使ってやるのかとかいうことが拡大になるかと思います。

砲撃の数がふえているということは、拡大といえば拡大にはなるとは思いますけれども、そこ辺のところは、また私もはっきりしていません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 実態として拡大といえば拡大の現象があるということです。

そもそも、これは沖縄の痛みを分かち合うという名目で始まった訓練なんですけれども、実態として沖縄の負担軽減になってないのではないかと質問しました。

市長、先ほど104号線越えが実際に沖縄で軽減されているから、負担軽減になっていると言ってますけれども、実態は確かに県道の封鎖、キャンプ・ハンセンでの104号線の県道封鎖ということはなくなっています。

ただ、榴弾砲は消えたものの、射撃場が現地では新たに設置されるとか、小銃を用いた訓練が続くとか、山林火災が頻発するとか、さらに沖縄ではオスプレイまで持ち込まれて、オスプレイが住宅地の上を飛び交うようなことになってきているんです。

実態として、本土5カ所に移転させたというけども、全然移転にはなっていない、沖縄の痛みは全然軽減されてないのが実態です。

これはなぜかという、言葉尻を捉えて言わせてもらおうと、沖縄の痛みを分かち合う分かち合うと言って当時押しつけられましたけれども、本来痛みというのは分かち合って和らぐものではないはずです。

これ分かち合うのではなくて、まさにがん細胞が本土5カ所に転移して、増幅してしまったというような現状だと言わざるを得ないというふうに思います。

本来、痛みというのは分かち合うものではなく、根本から取り除かなければいけないものなんです。

それをほかのところに転移させて、負担軽減になったなどと言ってますけども、根本的に何の解決にもなっていません。沖縄の負担はちっとも軽くなっていないのが現実だというふうに思います。

そういう中で、無理やり押しつけられて、いかんともしがたいというような言葉で、国の責任でやらせていただくというような言葉のもとにもう10回も、我々も痛みを押しつけられてきています。

特に、2点目の前回米軍車両が県道を走行するような事件、これも訓練の拡大の一部の影響だと思っています。夜間訓練がふえるような状況になってきて、訓練終了のサイレンが鳴った後、夜の10時半ぐらいに米軍車両が県道に出ていたというようなことがあった。

それに対して、今回から4者協は新たな対応として、今市長説明されましたけど、24時間体制の連絡網をつくることになったというふうにおっしゃいました。このことについては、確かに評価をしたいと思います。前回までなかったんですけども、今回の対策本部の中には、4者協が24時間体制で緊急連絡がとれる連絡網をつくるということは、これは、前回の夜中の事件に対する対応だというふうに思います。

ただ、資料を見させていただくと、4者協の各担当者が24時間体制で公用携帯電話で対応ができるようにするということをしてくださってると思うんですけども、具体的には、もし夜何かあったときには、どこからどういうふうに連絡が入って、それがどう回るようになってるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

基本的にはどこの所管が連絡を受けても、全て防衛局を中心に、それぞれの連絡に一斉にというよりも、各自治体を中心に最初に入ってくる連絡網となっております。

ですので、演習場周辺含めて、不測の事態が発生したときには、至急担当に連絡が入るということの確認がとれています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。本当に前回の教訓を生かして、前回、私の覚えてる限りでは、10時半ぐらいに玖珠の地元の消防団がパトロールをしていたら、たまたま米軍車両が県道に出ているところに遭遇してしまったと。消防団の人たちはその場でどうしたらいいかわかんなくて、怖くなって、すぐ詰め所に帰って、詰め所から玖珠の役場職員に多分連絡が行ったんだと思います。だけど、その前に監視小屋の人たちにも連絡が入って、監視小屋の住民の人たちが何か警察やらに連絡したと。

由布市に連絡が入ったのは、翌日のマスコミで知ったというようなことがあったというふうなことを思い出しました。

日出生台対策特別委員会の中でも、そのことを指摘させていただいたので、もし玖珠のほうに何か入ったら、由布市にもすぐ一報がくるようにしたというようなことだというふうに思います。

それは大きな前進かなというふうに思いますが、ただ、もう一つ前回の教訓から言うと、あのとき9時に訓練終了サイレンが鳴った後、演習場の出口にあるゲートのところに立ってる自衛隊

の人がずっと門番をしてたんだけど、訓練終了サイレンと同時にみんな引き上げちゃうんです。

引き上げちゃった後、実際に車両や米兵たちが官舎に帰ろうとしたときに出てきちゃったわけです。だから、サイレンが終わっても、まだ米軍たちが県道に出てくる可能性があるんだから、自衛隊の門番をしてくださっている人たちに、サイレンが鳴ってすぐ引き上げるんじゃなくて、確実に米軍の人たちが官舎に降り着くとか、車両が戻るのを確認するまでは、門のところに立ってほしいというふうなことを意見で申し上げたと思うんですけど、そういう要請というのはしてないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えいたします。

4者協としてその辺の要請は、24時間体制で周囲をしてくださいということは言ってませんが、それに対する対応ということで伺っております。

その回答といたしましては、まず綱を張って、英語表記で車両がこの先行けないというふうな表示をするというふう聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そうすると、自衛隊の人は残ってくれるということの返答はないわけですか。ないんですね。

それぜひもうちょっと、というのは、ロープ張ってたのは前も張ってたんです。それが、門番の人がいないから、この先が県道だという認識があったかどうかわからないけども、自分で米兵の人たちがロープを外して出ちゃったわけです。

英語表記の看板立てても、夜ですから、真っ暗ですから、そんなものは見えないと思うんです。だから、ちゃんと自衛隊の人が立ってほしいってことなんで、立ってれば、ここから出ちゃだめですよってすぐ言えばいいことなので、それを、官舎とかに降り着くまでは残っててもらえませんかという話なんですけども、そこら辺どうなんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えいたします。

訓練そのものは、24時間、要するに演習の中に、砲の移転であったりとか、そういった訓練を恐らくやってるんだろうというふうに思っています。

昨日、現地のほうに訓練公開という形で入らせていただいたときに、その点もちょっと確認をした中では、事前に、要するにこれ以上奥に行けないというところで全てストップをしていると。要するに県道のところにロープを張って対応するのではなくて、かなり中のほうの広いところで

ストップをかけて、英語表示をしていたのを確認いたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今室長がちらっと言われたんですけど、訓練っていうのは実は9時やら8時やらで終わってなくて、24時間やってるんじゃないかということなんですけど、これ実態どうなんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えいたします。

中身は、私もしっかり言ってわかりません。

一応実弾射撃訓練が終わったということだけの連絡でございますので、その辺は私も確認はしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そうなんです。実は監視小屋の人たちに聞くと、官舎に帰っていないと言うんです。官舎に帰ってる日なんて余りないと。訓練終了サイレンが鳴っても、まだ砲台の近くでちらちらと火が動いているのが見えるし、夜中も結構野営みたいなことの訓練してるらしいっていうんです。

真夜中にあっち行ったりこっち行ったりして、結構動いているのが見えるっていうんです。それから、車両なんかも夜中に動かしてるっていうんです。前の日に監視で終わったところから、次に日の朝は違うところに車両が動いたりしてるので、実は夜中も訓練としていろいろ現場でやってるらしいということなんです。

そうすると我々は、サイレンが鳴ってから終わるまでだから、朝8時から今8時の12時間しかやってないんじゃないかなと思ったんですけど、実は24時間ずっとやってるんじゃないかということが憶測されるっていうか、ほぼそうじゃないかなと思うんですけど、そこら辺、砲弾数とか、砲門とか、そういうことの情報の後からでも米軍発表してますよね。

例えば夜中にも、夜間訓練と称して音は出ないかもしれないけども、こういう訓練はやってますみたいな訓練内容の公開というのは、一切されてないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） そういった情報は一切ございません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そうすると、大型車両が出てこないにしても、24時間うろろ、例えば憶測ですけど、夜中真っ暗闇の中で、ジャングルの中をさまよいのを想定して米兵たちが動いているようなことをしてたときに、暗闇ですし、地の利のわからない場所ですから、米

兵たちが単独で公道に出てきてしまう可能性だって十分考えられるわけですよ。

そうすると、官舎に帰るまでと私は言いましたけど、一度も官舎に帰ってないんであれば、24時間体制の警戒が必要なんではないかなというふうに思うんです。

電話としては24時間で受けられるけども、実態として、例えば今、地元の消防団の方が巡回パトロールしてくれてますけど、夜間とか夜中はやってないですよ、これ。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） 湯布院地区では、地元消防団にお願いをいたしまして、夜の7時から8時の間を巡回をさせていただいてます。

それから、その後、若杉連絡所の係員が巡回をしている状況です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 真夜中までやってないんですよ。若杉の連絡員は、最後何時ぐらいまで巡回してるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えします。

最終は、訓練終了ということで、防衛局のほうからファックスが入ります。本日の実弾射撃訓練は終了いたしましたということで、それを受けて閉所をしている状況です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 実態として24時間、中でいろいろやってるんであれば、課題として、24時間の警備体制をどうするかということも考えなきゃいけないじゃないかなと思いますので、ぜひ今後、4者協、九防と、その件検討していただきたいと思います。

それから今回特にひどくなっているのが、情報公開の後退だというふうに思います。いろいろマスコミでも騒がれていますが、まず事前調査に来た日程を知らせてこなかった。それから、訓練が始まる前にこれまで必ずやってきた、9回やってた事前説明会のブリーフィング、あれを全くしなかった。それから、今室長言われましたけど、きのう行われた公開訓練、これについてはマスコミをシャットアウトしましたよね。マスコミだけ今回から急に入れなくなった。

こういうような、情報に関することについての物すごい後退が見られるんですけども、例えば一個一個お聞きしたいんですけども、事前調査の日程を公表しなかったというのは、これは九州防衛局がどういうふうな理由で、どういうふうに公開を非公開にしたのかということ。それから、事前説明のブリーフィングを今回全くやらなかったのは、なぜやらなかったのか。さらに、公開訓練から何でマスコミだけを締め出したのか、ここら辺どういうふうな説明を受けてるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えいたします。

まず、最初の事前調査のことでありますが、12月5日の日に、ここの挟間庁舎に九州防衛局の企画部長が見えました。その中で、市長含めて私同席いたしましたが、事前調査がありますと、基本的には、米軍のセキュリティーの関係上、今回の情報は一切非公開といたします。

なお、午前中に県のほうにも内容を伝えましたが、由布市もお願いしますということで、情報公開しないという旨を伝えられました。

それから、ブリーフィングをしないということについては、直接我々にあったわけではなくて、マスコミを受けて、玖珠の庁舎のほうで、記者質問の中でお答えをされたのが初めて伺ったところですよ。

そして、昨日のマスコミに対しての公開ですが、その点は一方的といいますか、防衛局のほうから私どもに、自治体の関係者と地元住民ということで連絡がありました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） まず1点目、九州防衛局の人が、今回公表しないから由布市もお願いしますと、要するに由布市も公表しないでくださいというふうに、九州防衛局の人から言われたということですか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えします。

その内容を伝えたということですので、非公開でということをお願いをされたということです。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） それに対して、私は、市長もその場にいたと思うんですけど、防衛局が自分たちのところは公表しないと、だけど情報は伝えてきたと。その後、私は、由布市もお願いしますと言われたときに、そうですかといって非公開するのではなく、そこに対して、由布市としては何で非公開にするんですかと。我々は市として、市長として、市民の安全安心を守るためにもこういう情報は出さなければいけないと思うから、由布市としては情報を出しますと、公表しますというふうに言うべきではなかったかなと思うんですけど、そういう発言は。市長、されなかったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いたしませんでした。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今回の情報が物すごく大きく後退しているということがどれだ

け恐ろしいことかということに対しての認識をしっかりと持っていていただきたくて、それから、事前のブリーフィングをなぜしないのかとか、なぜマスコミだけを締め出したのかとかっていうことも、ちゃんとした理由をマスコミの報道から知るのではなく、市から、もしくは4者協を通して、きちんと米軍側から直接回答をもらえるように要望をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えいたします。

基本的には、4者協を中心として、情報開示を事あるごとに要請をしています。

また、市長も、私も、常に同席していますが、全ての時期に開示をしてほしいと、それはやはり地域住民の安全安心に向けてのことということで、常に伝えているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そうなんです。毎回毎回情報開示しろといいながら、してこないどころか、どんどん後退してるので、要望はもちろん言うんですけども、私が今言ってるのは、今回なぜ、理由をちゃんと答えさせてくれということなんです。

確かに新聞報道などでは、ブリーフィングをなぜしないかといったら、日程が足りないからだって言ってますけども、日程足りないことないと思うんです。例えば、今後兵士が外出予定があったり、ボランティア活動出たりするような時間がいろいろあるわけです。

それだったら、たかだか1時間ちょっとのブリーフィングの時間がどうとれないのか、私、それ理由にならないと思うんで、ほかに理由があるんじゃないかと思います。

それから、マスコミだけ公開訓練から締め出した理由も、これ直接ちゃんと返答を聞いてませんけども、新聞紙上では、今までと同じ訓練内容だからマスコミは公開訓練に入れなかったって言うんですけど、これだって理由になってませんよね。

今までと同じことするから公開訓練を見せなくていいって言うんだったら、関係自治体や住民だって見せなきゃいいじゃないですか。

公開訓練するときながら、なぜマスコミという情報機関だけを締め出すのかっていう、その理由を、今回やったことの理由をちゃんと求めていただきたいと思います。

情報公開の要請だけではなく、今回の理由は何だったのかというのをきちんと4者協から求めていただきたい。

こういう情報を隠蔽したり、隠したり、知らせないっていうこと、だからこそ逆に疑心暗鬼になって不信感が生まれて、知らせないから危ないことしてるんじゃないか、知らせないからこういうことは怖いという住民の不安感をあおることになるわけですよ。

やましいことしてないんだったら、ちゃんと堂々と情報を知らせればいいわけです。

むしろ積極的に公開して周知することで、理解も生まれますし、こういうことやってるんだっ  
ていうことで安心感も得られるわけです。

そういうことが地元住民の安心安全につながるわけですから、情報の後退というのは絶対に許  
してはいけません。

再三、再四、10回にわたって情報の公開と言いながら、実態は情報が後退してるじゃないか  
ということ、強く言っていただきたいというふうに思います。

それから、3月に行われることについて、市長も懸念を表明されてるということでした。

観光協会のほうからも申し入れ書があったというふうに、新聞報道でもありました。

ただこれは、観光協会も、3月だからだめで、2月だったらいいって言ってるわけでは決して  
ないんです。もともと観光協会は、訓練そのものに当初から一貫して反対をしています。

特に、全国から多くの観光客が訪れる由布院にとって、静けさと癒しのまち、安全で安心なま  
ちというイメージで多くのお客さんが来てくれる。そういうまちに、横で、アメリカの軍隊がや  
ってきて、ドンパチドンパチと戦争の訓練やってるわけです。

そういうことが広がるのが、滞在型保養温泉地を目指す由布院にとって、どれだけのまちの  
イメージダウンなのか、観光関係者にとっては死活問題なわけです。

だから、徹底的にこれは、その立場からも絶対反対だということなんです。

由布院の人たちは知ってるんですけども、資料の2枚目、今由布院の観光協会のほうでは、観  
光協会の有志で、米軍が来るときには、こういう英文表記と日本語表記の張り出しをしていま  
す。こういうことによって、自分たちは米軍に対しては反対なんだということを、しっかりと表  
明をしてきている取り組みをしています。

私は、この最後の部分だと思うんです。「近郊から心と身体を癒すために、ひっそりと人々が  
集まってこられる小さな保養のまち・由布院を、どうかそっとしておいてください。実弾砲撃訓  
練が廃止され、皆様が市民として由布院を訪問されるときには、心から歓迎します」。

軍事練習、戦争の練習をしに来るような人たちはお断りだけれども、個人のプライベートとし  
て来るときにはウェルカムしたいということが、観光協会の姿勢だというふうに思います。こう  
いうことをしっかり受けとめていただきたい。

それから、もう一つ言っておきたいのは、こういう安全安心な由布院のまちに、もし米兵が出  
てきてなにか起こしたらどうなるだろうということが心配でなりません。

そういうこともあって、これまで日出生台に来ている米兵の外出先には、絶対に由布院は外出  
させてこなかったんです。別府や玖珠のほうに出たりしてきています。

ただ、別府や玖珠に行ったときも、米兵たちはお酒に酔って泥酔したり、お店で暴れたりして、  
いろいろ問題を起こしていることが報告されています。

わずかな演習期間の中の何日かの外出先でも、そういう事件を起こしてますし、それからもちろん皆さん御存じだと思いますけれども、普段駐留している沖縄では日常茶飯事のように米兵たちがトラブルや事件や事故を起こしてるんです。

夜中に一般住宅や女性の家に入り込んでしまったりとか、あるいは飲酒運転をして事故を起こしたりだとか、そういうことが本当に毎日のように起きていて、ついに沖縄の米軍は、家以外のところではお酒飲んじゃいけないなんて、禁酒命令を出さなきゃいけないくらい実態がひどい状況、それでもまだ事故がとまらない、事件がとまらない。それが沖縄の実態なんです。

何でかという、先ほど太田議員のお話にもちょっとひっかかりますけど、米軍の兵士たちってというのは、今極度の状況にさらされてる。戦争の訓練してるわけです。明日にでも前線に行つて、鉄砲を持って人を殺さなきゃいけない訓練をしてるんです。そういうぎりぎりのところにいるその精神状態がどういう状況なのか、我々が一般的に平和に暮らしている市民感覚とは全く違う精神構造で訓練を受けているわけです。

それが、外出時には一気に解き放たれるから、たがを外したようにコントロールがきかなくなってしまう。しかも、アメリカの海兵隊の隊員たちってというのは、往々にして、国内で非常に貧しい若い子どもたちが、大学に行ったり、進学したりできないから、海兵隊に行くと非常に給料がいいから、命をかけて稼ぎのいいところに来ようというような、ぎりぎりなところから来ている若い子たちが米海兵隊になって、そうやって戦争の訓練をすり込まれている。そういう精神ぎりぎりの状態の人たちがアメリカの海兵隊っていう人たちなんです。

アメリカの軍隊っていうのは、こないだテレビでもやっていましたけれども、戦場で亡くなった米兵の数よりも、その後、軍隊を退役した後、PTSDなどで自殺する兵隊の数のほうが多いっていうのが、今アメリカの軍隊の状況なんです。

それだけ人間性をむしばむような、そういう状況に置かれているそういう米軍の海兵隊の人たちが、今私たちの由布市のあの日出生台に来てるってことなんです。爆弾抱えているような人たちが来てるっていうことの認識をしっかりと持っていただかないといけない。

これが、もし何かあって、まちの中に出てきて何かあったりしたときに、私たちのまちの住民の安心安全がどうなるのかっていうことなんです。とっても恐ろしいことを私たちは直面させられているっていう、その認識を改めて持っていただきたいというふうに思います。

このことを、訓練が恒常化することのないようにと言ってますけど、私が非常に心配するのは、訓練の恒常化以上に怖いのは、受け入れている私たちの側の意識の恒常化、慢性化のほうがもっと怖いと思うんです。

訓練が恒常化するよりも、受け入れ方のほうがもっと恒常化してしまっているじゃないかと思うんです。その証拠に、例えば、これまでと同じ訓練ですからとか、これまでと同じような対応

してますからって言うようなことを言っているうちに、だんだんなれが生じてきて、何かあったときに、そういう心のすき間や対応の危機感が緩んだときにこそ、事件や事故って、私は起こると思うんです。

そういう危機感や緊張感を、もう一度私は持ち直していただきたい。第10回なんていうふうに思わずに、これが10回ではなく、毎回毎回第1回なんだという思いで、緊張感を持って対応していただかないと、何かあったときにはもう手おくれです。

一度でも、何か重大な事件や事故が起きてしまったら、もう取り返しがつかないことになりまますから、そこら辺は市長を初め、我々市民みんながそういう緊張感を持っていただきたいというふうに思います。

市長、そこら辺、どういうふうに考えてますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市としましても、今回の演習につきましては対策本部を立ち上げました。そのときに、私は職員に第一声として、緊張感を持って取り組むようにと強く要請したところであります。

今言われるような危険性とかが、いつどういうことになるかわかりませんので、常時緊張感を持って取り組むようにということを伝えたところであります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 本当に怖い、さやのないナイフがそこに転がってるような上を歩いているような状況だと、私は思ってます。

そういうことを押しつけられながら、どうやって市民の安全安心を守っていくのかっていうところを必死になっていただきたいと思います。

それから、廃止、縮小を求めると言葉上では言ってますけど、そのことをきちんと強く言い続けること、毎回毎回のことと思わずに、絶対これは明日にでも廃止してもらいたいということ、本気で思って言っていただきたいというふうに思ってます。

由布市だけでなく、日出生台の米軍演習については、地元の住民の反対運動がずっと力強く続いています。監視活動をしたりしているのも、全国の5カ所の中でも日出生台だけなんです。

こういう長年、地元の住民たちが自分たちで監視活動して、自分たちで安全安心を守らなければいけないってところにさらされているってということに対して、もうちょっと行政と一緒にやっていただきたい。

もちろん体制も組んでますけれども。資料のページに昔の写真載せさせていただきました。米軍演習反対っていうのを持ってまちの中を歩いています。当時、1万6,000人の大集会やった後、これ湯布院町でデモンストレーションやったときの写真です。一番先頭に立っているのが、

ど真ん中にいるのが当時の湯布院町長です。一緒に並んでいるのが観光協会長だったり、農協の人だったり、あるいは畜産農家関係だったり、商工会関係者だったり、それから後ろには職員がいっぱい並んでいました。

当時、本当に、町長が先頭に立って絶対反対なんだということをずっと言い続けてくれていたんです。今でももちろん4者協を通じて反対っていうことで、我々議会も毎回要望書を出してますし、今回は特に12月議会では意見書まで提出させていただきました。

こういう声を強く上げ続けるっていうことが、一つの抑制力になると思うんです。このことをぜひ強く言い続けていただきたいと思います。

特に、私は、長年、18年間にわたって毎回毎回あのように監視活動を続けてきてくれた住民の人たち、この努力によって、大分米軍側にも、九州防衛局側にも、日出生台っていうのは大変住民の反対感情は強いし、危ないんだということを知ってもらって、大分制約ができてる。協定を結んでるのは日出生台だけですし、彼らの住民活動に対して、私は本当に心から感謝をすべきだというふうに思ってます。

先日、彼らが1市2町を回ったときに、九重の坂本町長さんが、住民活動をしてる人たちに対して、長年の活動に心から敬意を表するというふうに言ってくださって、彼らはすごく感激したというふうに喜んでました。

由布市長も、ぜひ彼らに対して一言言ってあげてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もちろんそういうふうに言いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 彼らの努力によるだけではなくて、やっぱり行政が先頭に立って、どうしてもこういうものは廃止、縮小を求めるんだと、強い声を上げ続けていただきたいというふうに思っています。

まだまだ、きょうも訓練4日目ですから、どうなるかわかりません。これが終わるまでは、帰っていただくまでは気を抜けないと思いますので、そこは一緒に声を上げていきたいというふうに思ってます。

米軍演習についてはこのぐらいにします。

次、自衛隊の訓練についてですけども、自衛隊の訓練については、米軍演習とは全然違って、自衛隊とは由布市は共存共栄の関係にあるということが基本だと思います。

ただ、自衛隊の演習の情報についても、市長の答弁では1カ月分の、翌月分のを出すと言ってますけども、日々に情報っていうのが知りたい。

例えば、この前2月26日でしたっけ、議会の初日に、演習場じゃなくて駐屯地で空砲を撃ち

ましたよね、203ミリの。あれについては、事前に空砲を撃ちますよってという情報が入ってきて、それを防災無線でも流してくれたので、あれは住民としても、いきなりあんなことをされたら大変だったんですけど、そういう情報が事前に入ってくるルートはある。

だけでも、日々、例えば特に大きな音がするような、あるいは土日、祝日の訓練があるようなときには、そういうのを知らせてもらいたいと思うんですけど。

ちょっとさっきの話ですけど、こないだ、演習場じゃなくて駐屯地から203ミリを撃った、空砲を撃った、これ今まで祝賀式典とかではあったんですけど、それ以外では初めてじゃないかと思うんです。

何である日、駐屯地から203ミリ空砲撃つようなことがあったんですか。こんなことは前代未聞だと思うんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） お答えいたします。

内容については、一切我々も知り得ません。空砲訓練を行うということの通知があったので、やはり市民の方へ通知をするために防災行政無線を使ったということであります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そういう意味では、米軍と違って共存共栄の関係にあるわけですから、自衛隊さんのほうも、やっぱり市民に対してもうちょっと丁寧できめ細やかな情報を出してほしいと、あんな住宅地のど真ん中で空砲が撃たれるなんて初めてですよ、祝賀会以外で。

それが、どういう理由で何でなのかもわからない、てことは、今後も何か日常茶飯事、住宅地の真ん中であんなドンガンドンガンするようなことが起きちゃうんじゃないかっていう、ちょっと怖さもあるので、そこはぜひもうちょっときめ細やかな情報提供をしてもらうようなことを検討してもらいたいと思います。

それから、もう一つ自衛隊の訓練に関して言えば、資料の2枚目の裏、カラー刷りの写真、これよくわかんない写真で申しわけないんですけど、これ実はことしの1月30日の夜に、私が塚原を車で通ってたら、いきなり遭遇したときに見たので、あわてて動画で撮ったんですけど、動画がうまく撮れなくて、写真に起こしたらぼけちゃってんですけど。これ何かっていうと、自衛隊が夜行軍訓練やってんです。

右側に見えるの、これ迷彩服着てる自衛隊の人たちが、私すごくびっくりして、車のハイビームをぱっと上げて撮ったからこれ見えるんですけど、ハイビームを下げた普通に歩いてたら、真っ暗の中に迷彩服着た自衛隊の人たちが何十人という話じゃない、何百人規模です。顔は真っ黒に塗って、迷彩服って本当に迷彩で何にも見えないんです。

真っ暗闇の中を自衛隊の人たちが何百人とぞろぞろ一般市道というか、住宅地の真ん中を夜中

歩いてるんです。

前から私うわさで聞いてたんです、塚原の人たちに。ときどきこういうことやってて、会ってびっくりしたとか。それから、子どもたちを送り迎えしてるときに、こういうのがあって怖かったとか。観光客の人たちが見て、すごいあれ何って言ってびっくりしたっていう。

私が直接見たのはこないだ初めてだったんですけど、不気味というか、怖い以外の何物でもないんです。

よく聞くと、こういうことよくやってるらしいんです。しかも、この日、みぞれまじりの雨が降っていて、天気が悪くなったりすると、急に行軍訓練やり出すらしいんです。

こういう情報を、事前にちゃんと把握できないかってことなんです。きょうは夜行軍訓練がありますとか、どこからどこに向かって歩いてますとかっていうのを、ちょっとお知らせしてほしいということなんですけど、そういうことをお願いできないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） 帰って、陸上自衛隊の業務隊と協議しながら、出せる情報であれば報告いただくように協議します。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ぜひお願いします。市民の安心安全を共存共栄で守るということ、それから行軍訓練の練習だとか、あと土日の音の出るのはなるべくやめてほしいとか、それから、まさか駐屯地の演習については、演習場があるんだから演習場でやってくれというようなことを、ぜひ求めていっていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきたので、定住促進と雇用の話を大急ぎで行きたいと思っています。

課長、済いません、いろいろ用意してたんですけども、大分時間がなくなったんですっ飛ばすと、一番知っていただきたいのは、今、特に由布院の観光関係の事業所が物すごい人手不足だっという状況なんです。

これ意外に知られてないんじゃないかと思うんですけども、実は、由布院の関係事業所は、いつも人手不足で人材募集出でて、毎週のように折り込みチラシがありますし、私もいつも知り合いの人たちから、誰か働き手がいないか探してるんだけど紹介してくれないかって話をさんざん頼まれてるんですけど、人が見つからないっていうのが実態なんです。

ある知り合いの旅館では、夕食がおいしいとこの旅館なんですけど、お運びする仲居さんが足りないので夕食を出せないんだと、だから朝食つきしかできなくなったとか、あるいは、ある老舗の小売店の人はバイトや社員が足りなくて、営業時間を縮小せざるを得なくなったっていうんです。

営業すればちゃんと売上も上がるんだけども、人手がないから営業時間縮小したっていうんで

す。それから、毎週毎週ように折り込みチラシを織り込むんだけども全然人が集まないと、もう折り込みチラシを入れたりいろいろ人材募集するのに、月に70万もかけて人材募集するんだけど、それでも人が集まらない。あんまり毎週毎週折り込みチラシ入るとブラック企業かと思われるんで、最近折り込みも入れられなくなってきているっていうぐらい。いっぱい声聞くんです。

それだけ今、布院の観光業界は人手不足が物すごく深刻。これ何でかっていうと、そもそも観光関係の仕事って非常にきついです。時間も不規則、早朝から深夜遅くまでですし、土日、祝日ですし、それからデスクワークじゃなくて体動かさなきゃいけないし、その割には時給が見合わなくて、なかなかそれだけじゃ食べていけないっていうようなこともある。

せっかく見つかったも長く続かないで、二、三カ月でやめていってしまうっていうのが実態なんです。

そのことについて、こういう物すごく慢性的な人材不足の由布院の観光業界がある一方で、同じ市内の中に、若い人が帰ってこない、庄内なんか。帰ってきたくても仕事がないって言うてる。

そういう同じ市内でも、人材不足と仕事不足って、相反する現象がそれぞれ深刻化しているのを、何とかうまくマッチングできないだろうかっていうのが、今回の私の質問の趣旨なんです。

そこで、いきなり結論のほうまで行ってしまうんですけども、先ほど言われていた由布市に住みたい事業ですとか、あるいはU J I ターン事業ですとか、それから定住促進事業の中に、由布院の観光関係で就職するみたいなことを組み合わせた、仕事のあっせんと住宅の定住を組み合わせた総合パッケージプログラムをつくれなかってことなんです。

家を用意しますよとか、改修費用を出しますよとか、住むことに対してだけ補助してても、仕事がないとなかなか移り住めないんであれば、例えば由布院の観光関係で1年やら2年働くことを条件に庄内に住んでもらうとか、そういう仕事のあっせんと定住促進を、パッケージとして、プログラムとしてできないかっていう提案なんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員がおっしゃる現実を、私は事実知ってまして、もちろん定住施策と、定住したは職はないというふうなことにならないような仕組みを当然考えていくんですけども、今言ったような観光関係者が非常に多いということです。

中身見ると、非常に単価高いんです。高いんですけども、今議員が言うように、いわゆる拘束時間は長いんですけども、昼間あくということと、あわせてニーズが8時半から5時までの事務職につきたいという方が非常に多いということでございますんで、いわゆる雇う側も、雇用条件等々もやっぱり考慮していかないといけないし、そういったことも含めて、移住定住の中で、少

し仕組みを考えていく必要はあると、十分認識してるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今回、鳴り物入りで地域創生の事業にもあります。そういう定住促進なんかのところに就職あっせんもパッケージとして組み合わせるっていうのを、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

就農支援については結構いろんな補助金があるんですけども、もちろん新規就農も重要ですけども、農業をやるだけではなくて、やっぱり由布市内には雇用の場があるわけですから、その雇用の場を生かした定住促進施策っていうものを、ぜひメニューとして検討していただきたい。

それから、もう一つだけ提案は、そういう総合パッケージプログラムをつくる以前に、まず今すぐやれることとしては、そういう求人情報をもうちょっと市が率先して一元化して、例えば市のホームページに出すというようなことができないかと。市長の答弁では、人材あっせんの許可権限がないと言ってますけど、あっせんまで行かなくても、まず市内でどういう求人情報があるかっていうのを、例えば市の観光課のホームページに出すとかっていうことだけでも、随分アクセスが違うんじゃないかなというふうに思うんです。

仕事を探す人がハローワークまで行ったりとか、一般の仕事情報誌で由布市内の、由布院内の仕事を見つけるのってなかなか難しく、市のホームページを見たほうが、私はアクセスが多いんじゃないかなと思いますし。

時間がないので、全部最後言ってしまうんですけども、許可権限がないって言ってますけど、とろうと思えばできるんです。今ハローワーク特区という制度もありまして、やってるところもあります。

だから、もう一歩行けば、由布市が人材あっせんを無料でやるところまで資格をとってやってみていただけないか。

参考に、最後のページに、飯綱町というのが、これもう既にやっています。長野県飯綱町のホームページを開くと、飯綱町無料職業紹介所といって、人材あっせんのことまでやってるんです。町がやってるんです。

これモノクロでわかりにくいんですけど、最新の求人情報っていうって、常に常に町内の求人情報を、毎日市のホームページで更新してるんです。

ぜひこういうことも検討して、まず市内の人材情報なんかを一元化して、観光課が取りまとめるというようなことを検討して見ていただきたいと思いますが、観光課長いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

今後、ハローワーク大分さんを含めたところで、協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ハローワークに出てる情報だけでなく、市の観光課が直接町内、市内の求人情報を集めて回ると、意外にいっぱいあるんです。

ハローワークには出してないけど、私口込みで聞かされたりしてるのもいっぱいありますので、そういうのを積極的に集めて、今市内でこういう情報がありますよというようなことを、ぜひやっていただきたいと思います。

大分時間がなくなってきてしまいました。4つ目の地域コミュニティについては、この後予算審議がありますので、そこで質問をさせていただければというふうに思っておりますが、一つだけ、最後何が言いたいかって答えだけ言ってしまうと、地域の底力再生事業の45地区が非常に成果を上げている。

こういうことを総合計画の計画の中にきちんと位置づけられないかと、地域別計画としてです。地区別の住民たちが、自分たちでつくった計画をきちんと行政の総合計画の中に位置づけてあげてほしいということの提案でした。

こちら辺は、この予算審議以降、直接いろいろお話をさせていただきたいなというふうに思っていますので、質問はここで、答弁は結構ですのでこれで終わりたいと思います。

3月で退職される部課長さんたち、本当に長い間ありがとうございました。非常に厳しい由布市のスタートから、一番厳しい時期を支えてくださった方々に心より感謝をしたいというふうに思ってます。市役所離れても、ぜひ一市民として、由布市を一緒につくっていく仲間として、今後もおつき合いいただければと思います。本当にありがとうございました。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、10番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時24分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される議案については、所属委員会をお願いをいたし

ます。

---

### 日程第2. 報告第1号

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第2、報告第1号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 済みません、くしゃみが出るものでマスクさせていただきます。

損害賠償額が4万4,939円のところの算出の根拠と、この額で和解したというプロセスと理由について、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（梅尾 英俊君） 総務課長です。お答えをいたします。

損害賠償額につきましては、事故により自転車の前輪とフレームがゆがんでしまい、修理不能ということで、買いかえが必要となりました。

自転車は、購入をしてから8カ月を経過したもので、同型の自転車を購入する金額が4万7,304円でしたので、8カ月分の経過劣化5%を引きまして、95%相当額の4万4,939円を損害賠償額とすることで自転車の持ち主と協議し、和解に至ったものでございます。

損害賠償額の算出根拠につきましては、市が加入しております道路賠償責任保険の幹事会社、損保ジャパンに問い合わせ、他の事例や過去の判例を参考にいたしました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） じゃその買いかえた自転車というのは、通常そのあたりのスーパーで売ってる1万円、1万2,000円とかいう、あのたぐいの自転車ではなくて、スポーティーなやつとか何とか、そういう特徴を持っている自転車ですね。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（梅尾 英俊君） そのとおりでございます。

○議員（14番 溝口 泰章君） はい、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。

---

### 日程第3. 報告第2号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第3、報告第2号について質疑を行います。質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第4．報告第3号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第4、報告第3号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 監査結果の中に、4項目のところに、学校給食センターのコンポスターの問題が書かれてますけど、これ容量がいっぱいで使えないというふうになってるんですけども、実際、現状はどうであるのかということ、もう一度よくお聞かせください。

それと、次の監査の意見書の中に、市民から寄贈された美術品というふうにありますけれども、これについてリストはどのようになっているのかという、その2点についてお答えをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（土屋 誠司君） 代表監査委員の土屋でございます。

ただいま定期監査の結果に関する報告につきまして御質問をいただいています、給食センターのコンポスターのことについて御説明いたします。

実は定期監査の折に、給食センターの事務事業の説明の中で、ごみ処理費の増額について触れることがございました。

そこで、調理くずを堆肥化するために設置したコンポスターの利用状況について、私どもとしては質問いたしました。

その結果、幾つかの答えが返ってきまして、コンポスターの容量がいっぱいで使用できない状況であることが一つと、それからもう一つは、堆肥化したもの、いわゆる経年たちまして堆肥になったといったものを取り出すのに重機が必要であると、マンパワーではちょっと無理だというような説明がありまして、もう今は使ってませんというような説明がございました。

もう一つ、私どもが心配いたしましたのが、食べ残した残菜、いわゆる小中学校等で残菜を回収したものをどのようにコンポストに入れてるんですかという質問をいたしましたところ、現在は満杯で使っておりませんが、過去については定かではないというようなことでございます。

そこで、私が一番心配していますのは、もしコンポストに回収した残菜を投入いたしますと、堆肥になった場合に塩分濃度が非常に高いものですから、有機堆肥として田畑に施肥することには非常に問題がありますので、そういった視点から、監査といたしましては、取り出し方法の問題と残菜の投入などの問題を含めまして、再利用についてどうなのかといったことを、関係者と、今後の取り扱いを、協議をぜひやってくださいというようなお話をしたところでございます。

次に、住民から寄贈された絵画等の美術品リストの作成について御説明いたします。

市の私ども監査委員は、監査事務局の職員を含めまして、大分県や西日本レベルで、総務省や弁護士、公認会計士などの専門家による講習会や研修会を受けてるところです。

そこでは、最近の監査の問題事項の発表や対応などについての事例研究や、今後の監査の着眼点などについても問題提起されているところです。

その問題提起の中で、25年度の大分県の研修会で詳しく説明されたものが、公示監査と美術品のリスト作成の2点が詳しく説明を受けました。この2点が由布市にも関係ありと判断いたしまして、定期監査の折に、職員にその旨伝えたところでございます。

絵画等の美術品につきましては、小中学校の統合などで、廃校や施設の廃棄などが見られるようになりました。これは全国的な問題です。このような施設には、地域の方々が思いを込めて、絵画、書などの美術品を寄贈されたものが多々あるようでございます。中には、相当な金額とも言われている美術品もあるやに伺っているところでございます。

しかし、こういったものを鑑定評価するのは非常に困難である。こういったものの台帳作成と整備には、残念ながらほかの市でも苦慮しているようでございますが、いずれも市民の貴重な財産でもあり、ぜひリストの作成などについて検討しましょうというようなことが問題提起されましたので、私どもも、由布市の職員にそのように申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） わかりました。野菜のコンポストにつきましては、設計時に、どのような設計でやられたのかちゅうことは教育民生の管轄になると思いますので、そこでよく話してもらいたいというふうに思います。

また、今言われたみたいに、塩分のあるものは、やっぱ肥料としてならないと。これは、今言われてます地産地消なんか、有機農法の一つの材料となりますので、ぜひともこういう有効利用のできるものは、野菜の切りかす等利用できるように検討してもらいたいというふうに思っております。

それと、美術品についてですが、これ私たちが研修に行きました。熊本の矢部高校なんかでは、何でも鑑定団に出したらびっくりするような値段がついて、行きましたら、これがテレビに出たものですって、学校でたしか見せていただいた記憶もでございます。

ぜひともそういうお宝が、この由布市にも眠ってるかと思っておりますので、ぜひともこういう財産のひとつリストづくりに、またお力を貸していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

---

日程第5. 議案第1号

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第5、議案第1号から日程第7、日程第3号まで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8 議案第4号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第8、議案第4号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番です。由布市の立地促進条例、これと補正のほうに上がっております、31ページの2の1の6の19、これについて一つ、条例について下げたという意味、ちょっと聞き漏らした点もありますので。そして、今回、立地事業についてどういうものか、事業の内容をお願いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

企業立地等の促進条例については、詳細説明を行ったところでありますけれども、私のほうから少し概略的に説明をもう一回させていただきます。

この条例については、昨年のは本当は12月議会にかけたかったんですけども、ちょっと間に合わなくて申しわけなかったんですけども、いわゆる地方から若者が減っていく中で、地方創生の一環である人口流出に歯どめをかけるという施策の一環ということも捉えていますし、現在ある現条例が、非常に大型の、大手企業の製造を中心にした企業進出を見据えたものであるということ踏まえて、県内の情勢を見ると、融資額等々も上がっておって、見直しもやっているとございますので、由布市もその中身を、指定の要件の緩和と助成制度の拡充をしたいということで、今回条例改正ということでさせていただいたとございます。

主な内容としましては、まず指定要件の緩和については、これまで5億円以上というふうなことだったんですけども投資額がですね、新設で見ると。これを一気に5,000万円以上というふうなことで、10分の1程度の額に抑えてあるということと、あわせて増設についてはこれまで1億円以上だったものを、2,700万円以上ということにいたしました。

それから、雇用についても、新設の場合は15人以上というふうなことになってたんですけど、これを5人以上にしました。それから増設については、これまで10人以上ということが指定要件だったんですけど、これを1人以上というふうなことに変えました。

それから、助成制度については、固定資産税の収納額に50%を乗じた額ということを助成してたんですけども、これは変わらずに、投資額に対する補助金については5%で、1,000万円を上限としたいということです。

それから、土地取得に対する補助金については、用地費の5%までで、上限を1,000万円

にするということです。

それから、新たに新規雇用者に対する補助金、これはこれまでなかったんですけども、新規の雇用者に対して1人20万円で、これが最高1,000万円の上限を設けたというふうな内容でございます。

あと、指定の対象業種にあわせたものを、情報通信業等を少し拡大をいたしたところでございます。

以上が、大体今回の税務改正の条例の中身ということで御理解いただきたい。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 先なんですけど、さっき言った補正の内容、31ページの内容も聞かせちゃってください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 2,200万円の内訳、今回、設備投資が5%の上限で1,000万円と、土地の取得が5%の上限で1,000万円と、あわせて新規雇用に対する補助金が1人当たり20万円で200万円ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） この条例改定の目的、企業進出の促進というものが、古い条例基準では適用されなかったような事例が過去にあったのかということと、この5億5,000万円、1億2,700万円という、この大幅緩和で見込める企業進出を市は具体的に把握しているのか。

それと、通告ちょっとないんで心配になって、ちょっと追加させてください。この条例は、「平成19年条例第3号」と書いてあるけど、「5号」じゃないかと思うんです。

それと、第2条の事業所の中の文言です。（1）の3行目、「卸売業及び学術研究のうち」という、学術研究という職業はないんですけども、多分、大分類にLちゅうのありますけど、学術・開発研究機関という中に入るものじゃないかなと思うんですけども、このつけ足しは後でいいですけど、確認してくればいいです。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

まず最初の質問ですけども、企業進出の促進が旧条例基準では適用されないが、事例が過去にあったのかということでございますけれども、特に事例はないということと、この大幅緩和で見込める企業進出を具体的に把握してるのかということでございますけれども、この条例を見越しての企業進出の問い合わせは現在のところないんですけども、この条例に関係なく、一つ二つの問い合わせは去年もありましたし、おととしもあってるというふうな状況でございます。

それから、さっきの条例の中の一番最後の質問については、ちょっと資料がございませんので、後で回答させていただきます。

以上です。

○議員（14番 溝口 泰章君） 条例3号がこのままでいいのか、それも調べて。

○総合政策課長（溝口 隆信君） これもちょっと調べさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（14番 溝口 泰章君） はい、いいです。

○議員（10番 小林華弥子君） 同じところを、ちょっとかぶるんですけども、今回、地方創生先行型の交付金がつくから、こういう企業立地をさらに促進するために基準を緩和させたのかどうかってこと、その背景です。

それから、予算のほうでも関係するんですけど、2,200万円計上していますが、今回の条例改正を、例えば5億円を5,000万円にするとか、それから1億円を2,700万円に引き下げるといようなことで、例えば何社ぐらいとか、どのぐらいの適用を見込んで予算計上を充てているのかということ。

それから、5億円を5,000万円にするとか、2,700万円にするとか、固定資産税50%は変わらないんですけど、土地取得費だの、雇用の補助を20万円にするだとかっていう、その額は、何を基準にこの金額にしたのか、地方創生の先行型交付金に何か関係があるのかどうか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 背景は、たまたま地方創生の交付金に充てようっていうのが、結果的にそうなったんですけども、さっき私が、冒頭甲斐議員のときにこの条例をつくる背景は説明したとおりでございまして、昨年つくりたいというふうに思ってたんですけども、それがちょっと間に合わなかったということで、たまたま地方創生の先行型にのれそうだということでございましたので、先行型にのせたと。

のせると、これ補正予算になるんで、通常条例が先にできて予算が後につくというのが通例なんでしょうけれども、今回お願いしたのは補正予算でつけるんで、条例も一緒にということでございます。

中身の規模的なものは、県内の市町村のレベルに合わせたというところが、いいところもとったんですけども、助成の中身だとかいうことは、そういった県内の情勢も含めたところで合わせたということにいたしております。

それからもう一個、「何件くらい見込んでいるのか」と呼ぶ者あり）見込みは、今のところ1件の見込みで予算立てで上げてるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ということは、別に地方創生がなくても、企業誘致の基準を緩和して促進しようと思ってたということなんですね。

そのことについてなんですけど、さっき私も一般質問で言いましたけれども、雇用の場が不足してるんじゃないかって人材が不足してるんで、さらに雇用の場をつくろうとしてもどうなのかなと思いますし、企業誘致で雇用の場をつくろうっていうのは、私、時代錯誤も甚だしいと思うんですが、特にちょっとひっかかるのが雇用に対する補助、1人20万円で今回10名分なんですかね、さっきの200万円ということは。

しかも新規で入ってきたか、増設した会社にしか出さないわけですよ。もう既に既存である市内の企業で、この程度の規模の企業が慢性的に人材不足でいるわけです。それを新たに入ってきたところには雇用に補助金を出すというのは、私はちょっと、由布市の現状には全然合っていないんじゃないかなというふうに思うんですが、それちょっと意見なのであれなんですけども。

もともとは大企業の誘致のための条例だったものを、中規模企業にまで緩和しなければいけない理由は何だったんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 議員も御承知のとおりだと思いますけど、こういう経済情勢でございますんで、あわせて、これまでの過去の実績を見ると、大企業なんて由布市には来たことありませんし、これまでも中小だったということもございますし、現在の経済情勢からすると中小企業のほうが当然立地しやすいと、来やすいということを認識をしてるところです。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 例えば、今これ条例改正出しますけど、既存の企業は該当しないわけですよ、これ。例えば雇用補助金だとか、固定資産税とか、そこになると非常に不公平感があるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺の対応か何かあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 実は、立地企業とか企業誘致については、私どもの総合政策課が担当なんですけど、今ある現況の中小企業だとか、大企業だとか、企業全体の融資制度をつくるとかいうことは商工観光課が所管してるものでございますんで、どう把握されてるかわかりませんが、それと一緒にやるのが一番いいだろうというふうには思っております。

---

#### 日程第9. 議案第5号

#### 日程第10. 議案第6号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第9、議案第5号及び日程第10、議案第6号については、

質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

### 日程第11. 議案第7号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第11、議案第7号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 3つにまたがっておりますけども細かく、現行条例の5カ月間で、三役がそれぞれ15%、10%、10%の削減を行いました。

その間の財政効果の額、そして、その後、平成26年5月から27年3月末までの11カ月間の給与削減はなかったのかどうか。

それと、この4月から改正案の1年間では、それぞれ10%、7%、7%の削減というふうになりますが、その財政効果額を幾らに想定しているのかを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

まず、1点目のこの間の財政効果は幾らだったのかという御質問でございますが、月額が24万4,600円の削減でございまして、5カ月間の合計では122万3,000円という額になります。

それから、2点目の平成26年5月以降は、給与削減は行われておりません。

それから、3点目の平成27年4月から、改正案で実施した場合の財政効果額でございますが、現在のところ、約200万円ではなかろうかというふうに試算をしております。

---

### 日程第12. 議案第8号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第12、議案第8号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 22条2項の改正による扶養手当、勤勉手当の減額で、27年度の削減額は、26年度の支給額と比較した場合、幾らの財政的效果額を生むのかを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

条例第22条第2項第1号の勤勉手当は、現行100分の82.5の率は、昨年的人事院勧告による改定分の0.15月を加算した率でございまして、今回の改正は、それを6月期と12月期にそれぞれ分ける内容の改正でございますので、勤勉手当の改正による減額は発生いたしません。

以上でございます。

○議員（14番 溝口 泰章君） わかりました。

---

### 日程第13. 議案第9号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第13、議案第9号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） この特例期間で、3級職のみ4%から3%の減額緩和ということで、給与支払いの増加額につながると思いますが、これはどのくらいになるのか。

そして、同時に管理職手当の5%減額が廃止されます。それによる支払いの増加は、額は幾らになるのか。

そして、7も入れていいんですが、議案の8号、9号の改正によって、トータル財政効果がどのくらいになるのか、正確なところを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

まず、1点目の特例期間の3級職のみ4%から3%に減額緩和による給与支払額の増加額でございますが、対象人員は約40名程度だろうというふうに考えております。

そうしますと、年間118万円ほどになるかと試算はしております。

それから、2点目の管理職手当の5%削減の、廃止されることによる支払い増加額でございますが、平成26年度は4月のみ5%減額を行いました、その額は10万8,000円でございます。

それから、3点目の議案第8号並びに9号の改正による財政効果でございますが、今回の8号議案が4月1日から施行予定でございますが、議案第8号の由布市職員の給与に関する条例の一部改正の附則におきまして、給料の切りかえに伴う経過措置として、平成30年の3月31日までの間、激変緩和のための差額分を支給措置することになっておりますので、減額を緩和する影響は発生いたしません。

また、9号議案による財政効果につきましては、退職や新採用に伴い、4月1日の正確な全体の職員給料の額が確定しておりませんので、正確な額をお示しすることはできませんが、あくまで試算ということで言わせてもらいますと、約600万円ぐらいいかなという試算でございます、あくまで。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 済みませんが、今渡してもらえる範囲内の資料を、後でまた聞

きに行きますので、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今の9号議案であります。

財政効果含めて六、七百万円だろうと思いますが、今政府の言っている地域経済含めてやっぱ波及が大きいから、やっぱりそういうところも含めて、また職員の士気の問題、市民サービスの問題を含めて、そういう改定でありますんで、そういうところを判断しての削減額か、そういうことをお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

近年の国県からの権限移譲に伴う業務量の増加や多様化するニーズに対応するために、法律制度の細分化など、さまざまな事務内容について負担となる変化が見られる現状でございます。

自治体の組織人としたしましては、市民サービスの低下につながるような士気への影響は極力避けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 当然そうですね。住民サービスが低下してはいけない。

ただ、私が心配しますのは、職員もやっぱり市民でありますし、全ての方じゃございませんが、マンションやら自宅を含めてローンを組んでおります。考えてみますと2.5%やら、人勧で下げる分を含めて4.5%等ということは1万5,000円から、やっぱりそのぐらい平均して。そうすると、今後そういう支払いも含めて、そういう方たちが苦勞するわけです、標準家庭含めて。

そういうことも判断したんでしょうが、市長にちょっとお尋ねしたいんです。やっぱり皆さんもそういう下げざるを得ん。そういう中で、職員にモチベーションを下げさせないようなそういう施策、また、研修等をやる考えはあるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 給与を下げてもらおうというのは大変厳しい要求でありまして、職員のモチベーションが下がるのは当然だというふうに私も考えてますけれども、これからの由布市の状況をしっかりお互いに考えながら取り組んでまいりたいと思います。

それだけに、我々も、それと同じような気持ちで葛藤して、ともに財政の立て直しをしていこうということでもあります。

そういうことについての研修等も、人事職員課のほうで考えさせていきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） いろんな三役を含めて職員もします。したがって、我々議員と

しても、やっぱりこういう問題は市民に対して放ってはおけない。そういう形でありますんで、議会は議会の中できちり議論すべきだと、そういうように思いますし、皆さんがやはりなかなか家計が苦しくても、やっぱり仕事を市民のために頑張る。

そういう姿勢を今後も見ていきますんで、どうぞ今後ともそういう取り扱いの中で頑張ってください。そういうことでございます。

---

#### 日程第14．議案第10号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第14、議案第10号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私も、第6期介護のことは一般質問を最初の日に行いました。そのときにも申し上げましたが、要支援1、2、ことしから市町村が受けなきゃならない。その準備が、あのとき提案で10月からやりたい、そういうことでございますが、実際本当にそういうことが間に合うのだろうか。

と申しますのは、全国で千四、五百ある市町村で7%ですね、新聞報道。その中で先行してサービスをやっていくというならば、やっぱり事業者を含めてそういう協議も当然必要ですから、限られたそういう職員の中で、本当にこれが準備が整っていただけるのだろうか、ということですから少し内容を聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

9月30日までの経過措置につきましては、要支援者に対する訪問介護、それから通所介護の総合事業への移行だけでございます。

このサービス移行に向けましては、昨年7月から関係の事業所等に対しまして、各種研修会や説明会などを開催しております。

また、国から、先般詳細な内容が通達されましたことから、来る18日に、再度事業所説明会を開催するようにいたしております。

既に、約半年以上かけまして、事業者側への周知や事業化への働きかけを進めてきたところでございますので、事業者につきましては、10月の移行に向けての準備を進めていただいているというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 本当、権限移譲で、事務が国から県、県から市へ、含めてそうになってきて、人材もくれません、財源もくれませんということですが、この要支援を含めて、そ

ういうことを今回市長さんに委託するなら、財源はどのくらい入ってくるんでしょうか、由布市の場合。わかりますかね。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 財源的には、これまでと変わりません、財源内訳は。

ただ、事業をどこまでやるかによって、サービスの体系あるいはサービス量によって変わってきますので、来年度どこまで取り組めるかというところで、随分事業費が変わってくると思います。

できるだけ早い段階で、よりきめ細かなサービスの開始につなげたいとは考えています。

以上です。

---

### 日程第15. 議案第11号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第15、議案第11号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 第11号ですが、国保税の値上げです。

ちょっといよいよとうとう出てきてしまったなという感じなんですけど、まず今回、この3月議会にこの値上げを出してきたということについて、国民皆保険制度の根幹を支える国民健康保険税の値上げという大きな問題になると思うんですが、どのようにこれまで意見調整をしてくれて、今回いきなりこれで議案が出てきていますけれども、値上げ案をつくるに至るまでに、例えば国保運営協議会では何回ぐらいこういうことを、審議いろいろされてきていたのか。あるいは、市民とか、議会に対して、事前の検討段階での周知や説明があったのかどうかということも1点。

それから、同僚議員の一般質問の中にもありましたけれども、平成30年に国保会計の一本化が前提とされていると。それを前にして、今この時期にこの値上げ額というのはどういうことなのか。

そのときに、これ段階的な値上げをするんだということですが、段階的ということは平成30年までの間に、今回だけじゃなく、今後も上げていくということを予定してるのか。予定しているとしたら、いつごろどのぐらい上げるというようなことの計画があるのかどうかということも2点目。

それから、県内では特に低い水準で何とか頑張ってきた由布市の国保会計ですが、今後、法定外繰り入れをしてきて、大分会計を何とか維持してきました。それは、私は一つ由布市の方針だと思っていましたが、今後、一本化されることについて、法定外繰り入れすることと、一本化された後の国保税との関係はどういうふうになるのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

国民健康保険税の値上げについて、意見聴取や市民や議会への説明の周知についてでございますけれども、保険税の改定については医療費の推移等を考慮して、今後財政状況が厳しい状況になるので、国保運営協議会に諮問をして、協議をいただいたところでございます。

税改定についての協議でございますけれども、国保運営協議会では税の改定に関する協議は3回行っております。

それから、一本化の前に、この時期の値上げについてでございますけれども、今国会に国保を含む制度改革案が提出されることになっておりますが、実施は平成30年4月からというふうになっております。

保険税に係る分を分賦金という形で県に納付するようになります。その場合、税率は県内の中位程度が考えられます。現状、由布市の保険税率は県内でも低い状況ですので、残る年度を考えると、27年、28年度になります。29年度は、30年度に向けての税率を検討することになりますので、期間がない状況にあります。

それから、段階的な値上げということ、それから、今後の値上げの予定でございますけれども、27年度から分賦金を含めた制度改革に伴う検討委員会や作業部会が行われる予定です。

由布市としては、28年度に分布金の概算等を示してほしいと、県に申し入れているところでございます。示されれば、その状況を判断して、繰り入れ等も考慮して検討したいというふうに考えます。

それから、法定外の繰り入れと国保の一本化に関して、国の方針について市としての考えでございますけれども、全国の市町村国保では、3,500億円を一般会計から法定外に繰り入れてるという実態があります。

これは、高齢化などで医療費はふえ続けるが、低所得者が多いために、必要な保険税を法定外の繰り入れに頼る行動があるとして、平成27年度に1,700億円、国県市の負担区分がありますが、総額ですが、27年度に1,700億円、29年度には3,400億円を財政支援して、低所得者に対する支援を強化することもありますし、将来的には均一保険税の視野もありますので、法定外の繰り入れは解消していくことが必要であると考えます。

また、広域化に関しては、規模の小さい保険者にとって、急激に医療費が高くなっても緩和されることになりますので、必要であると考えます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 運営協議会、真摯に協議されたと思うんですけど、3回ぐらい、これ結構大きな問題だと思うんです。合併以来国保税が上がるという、別に合併が理由ではあり

ませんけれども、国保税が上がる、水道料金が上がる、いろんなものが上がるということに対して、やっぱり総市民を巻き込んだ議論や検討が必要じゃないかなと思うんです。

例えば時期にしてもそうですし、それから、どの程度の値上げをいつぐらいだったら受け入れられるのか、今消費税アップの非常に経済的ダメージが大きいとかいろんなことありますので、いつかはこういうのが出てくるんじゃないかなと、私は思っていましたけども、いきなりこうやって額も出てきて、ぽんと議案として出てきてる唐突感が否めないんです。

ましてや、市民にとってみれば、非常にこれはショックが大きいんじゃないかなというのを危惧をしています。

それで、質疑なんで、段階的値上げについてですが、27年度、28年度を見越して今回の値上げということなんですけど、一応どのぐらいになるか概算がまだ示されてないから、県内での中程度ぐらいまでに今回上げといて、後概算が出たら、またさらに激変緩和が要るかどうかは検討しようということなんですか。

とりあえず、30年までの間に、今一回この額にしておいて、後は30年以降の保険料の概算が出たときに見るってことなんですか。

今後、具体的な、例えば来年もう一回値上げをして、段階的に1年ずつ値上げして行って平成30年に臨もうと言ってるのか、30年までの間に、今回で一応、緩和措置として考えているのか、というところが知りたい。

それから、3点目の、考え方がわかるんですけど、私はやっぱり由布市の一つの姿勢だったと思うんですね。やっぱり国民健康保険で、国民皆保険制度の根幹であり、特に、最近おっしゃったように、高齢化進んだり、やっぱり低所得者に対する、ある意味での最低限のライフラインといえますか、社会保障の根幹の部分だと私は思っていて、そこをやっぱり、何ていうんですか、市がその法定外繰り入れをしてでも支えようという方針の社会保障のあり方を由布市はとってきたと。まあ、一本化されたら、そういう市町村ごとの考え方が反映されにくくなると思うんですけども、私は、ちょっとある意味、そこは由布市は特徴的だなと思っていたのが、何か、そういう方針をもう変更してしまうという意味合いにとられるなと思ってお聞きをしました。

で、佐藤郁夫議員の一般質問の中の答えで、今回、これをしとくと一般会計からの法定外繰り入れはしなくなるみたいなことをちょっと言われたんですけど、それはちょっとどういう意味なんでしょうか。各市町村ごとに、医療費の見込み額を基準に、それぞれの保険額決まりますよね。で、幾らになるかまだわかんないわけですよ。でも、法定外繰り入れはしなくなるようになると、ちょっと言われたことの意味がよくわからないんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

法定外の繰り入れについては、平成30年度になりましたら、県のほうに基金ができます。市町村においては、分賦金を納付するに当たって、不足分等が生じた場合に、その基金を活用することになります。

その面から見ると、法定外の繰り入れというのはなくなってくるのではなかろうかなというふうに思いますが、まだ、由布市は基金もありますので、その分も活用できるのではなかろうかと思えます。

○議員（10番 小林華弥子君） あと値上げの回数を。

○保険課長（曾根崎秀一君） 段階的な値上げのことなんですけども、今回、改正案を提案しておりますけれども、まだ、県内の状況では中位にまだ届いておりません。実際、県内で見ますと、17番目から15番目ぐらいに上がるという状況でございます。

この状況は、どうしても今後示される県の分賦金あるいは——分賦金に対しては、県は標準保険税率を示すということにもなっております。その辺も含めながら、先ほど、私も言いましたが、国のほうの財政支援もあるので、それも含めて検討していくことになります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ということは、要するに今回だけで終わるのか、30年度まで、来年もまた値上げしなきゃいけないか、まだわからないということでもいいんですか。

○保険課長（曾根崎秀一君） はい、そうです。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今の中で、ちょっと確認だけはしとかんと、私が一般質問して、今、答弁の中でちょっとはっきりしませんでしたね。今は、最低のライン、豊後大野市含めて、一番、尻から2番目ぐらいなのに、もし今回値上げしても中位になるちゅうのは、中位じゃないでしょう。それは今、あなたが言ったように1つか2つ上がるぐらいだろうと、中位ちゅうのは、確認ですよ、これは。そういうことをして行って、せめて合併するまでには、統合するまでには中位ぐらいはいつとかんと激変に上がることになるからということでもいいんですかね。いいんですね。やけん、そこらはっきりしちよかんとね。まだ、だから、いろんなことを考えていかなきゃならない。発言をきちっとしといてください。

それから、私が一般質問でも申し上げました。これもたしか、私が運協の会長を前した、4年ぐらい前に上げたんですね。で、いろんなことを、そのときもあつたんです。今回は、やっぱりきょうの、まあ、質疑ですから、その低所得者の一般質問のときには緩和しますと、7割、5割、2割、1割、きちっとあるんですね。そういう方たちが、ほんなら、平均したときに2,700円

が通常200万円で、4人の家庭で、所得ですよ、が200万円の方ぐらいが月2,000円ぐらい上がってくると。ほんなら、低所得者の皆さん、所得がない人含めて、7割、5割、2割の人はどのくらい月上がるんですかちゅうのを、私は聞きたいんですね。よろしくをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） お答えします。

それぞれの軽減を受けておられる、受けられる方々につきましては、それぞれによって所得が絡む場合がございますので、その中で7割軽減の方、おひとりの方でちょっとお話をします。

7割軽減の方で、所得がない方であれば2,600円ほど上がるようになります。それから5割軽減の方については所得が関係しますので、課税所得が35万円の方で見た場合に、おひとりで4,300円ほど上がります。それから、2割の軽減の方につきましては、所得で60万円ということ、課税所得の60万円で判断しますと、おひとりで7,400円といった形で上昇するということになります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） したがって、今、国会でいろいろ議論されていますし、今、この地方型の創生事業も含めて1,700億円、先ほど課長も言いましたように、その分がおりてきたときには、そういう形で今後、値上げちゅうか、ある程度まで上げるちゅうことも緩和されるから、そういうときにはもう今後の、そういう皆さんに、市民に負担を願うようなこともないかもしれないということは、現時点でいいんですかね。そういう考えを持っておってもいいんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

基本的には、段階的に引き上げるというのは、30年度までに段階的に中位程度までは持っていく必要がありますけれども、その分賦金の内容等によって、判断することになってまいります。

以上です。

---

日程第16. 議案第12号

日程第17. 議案第13号

日程第18. 議案第14号

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第16号

日程第21. 議案第17号

## 日程第22. 議案第18号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第16、議案第12号から、日程第22、議案第18号まで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は、16時35分といたします。

午後4時01分休憩

.....

午後4時34分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

----- . ----- . -----

## 追加日程第1. 議案第4号

○議長（工藤 安雄君） ただいま市長より、議案訂正の申し出が出ています。議案訂正の件を追加日程第1として、日程の順序を入れかえ、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議案訂正の件を追加日程第1として日程の順序を入れかえ、直ちに議題といたします。

市長に説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変申しわけありません。第4号議案でありますけれども、企業立地促進条例の19年条例第3号というふうに記入をしておりますけれども、先ほど溝口議員より御指摘を受けましたとおり、第5号でございましたので、訂正をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。ただいま市長の説明のとおり、議案を訂正することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議案を訂正することに決定いたしました。

お諮りします。会議規則第9条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事日程の進行上、同条第2項の規定により、あらかじめ会議時間を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

会議を続けます。

---

### 日程第23. 議案第19号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第23、議案第19号平成26年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

質疑の通告がありますので順次発言を許しますが、最初に歳入前半について、次に歳出の款別に、通告順に行います。

まず、歳入前半について。まず、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 歳入、総務費補助金で言われている地方創生で緊急型と、緊急でありますし、消費喚起型と先行型とそういうのございます。1億1,048万1,000円につきまして、ちょっとお尋ねをいたします。

一応、昨日の同僚議員の一般質問にもございました。これは、限定されてるのかということ、まあ、限定されていると。資料もいただきましたからね、わかりました。ただこの分が、新年度予算にも上がってる、いろいろね。だからその辺のところの部分をちょっと、新年度予算というか、そういう絡みがあるものですから少しお尋ねをします。

これが今後、いろんな見直しも含めて2次、3次、また27年度でやはりどういうふうにか出てくるのかな、そういう、してるものですから、まず最初に、それだけ先に教えてください。どういう形になるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

この地域消費喚起・生活支援型につきましては、国の予算額が2,500億円ということで、都道府県が1,000億円、市町村分が1,500億円ということで、この分につきましては由布市の補助金は、もうこれは決定だと思っております。

もう一つの地方創生の先行型につきましては、1,700億円の金額が補正で上がっておりまして、都道府県分につきましては560億円。それから市町村分に840億円ということで、1,400億円分の配分が今決定されているということございまして、あと300億円、どういうふうになるかというのはこちらのほうには、県とか市町村には報告がありませんので、この分につきましては、どういうふうになるかというのは、こちらはまだわかっておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） おおよそわかりました。ただ、これは国からそういうことで、市町村に割り当てられたんではないかというところ、ただ、今後戦略本部をしてですよ、順次そういう形で上げていって、その配分を受けるわけですから、これ毎年それぞれ事業を

上げていって配分をもらうという形になるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

平成26年度、補正予算だけが交付金となっております、27年度以降につきましては、特別交付税と、一部は交付金になるんじゃないかなということで、これ以上はこちらのほうでは承知しておりません。

以上です。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） はい、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案19号、ページ数で言いますと19ページ、16款2項10目防災拠点再生可能エネルギー導入事業補助金とありますけれども、この事業内容というのはどういったことになるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。（発言する者あり）

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案19号の議案書19ページです。16款2項10目消防費の補助金で、防災拠点再生可能エネルギー導入事業補助金とありますけれども、2,216万3,000円、この事業内容。（「事業内容というか、充当先でしょう」と呼ぶ者あり）充当先も含めて。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 私のほうからお答えいたしますけれども、歳出のほうしか私のほうは答えられないんですけれども。歳出は、消防庁舎の新築工事の電気工事の中に含まれます防災拠点としての消防庁舎にソーラーパネルと蓄電池を整備するものでございまして、太陽光のモジュールの10キロワットと蓄電池20キロワットでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。ではこれは、新しくできる消防庁舎に県補助で設置するということですか。わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、歳出について。まず、2款総務費について、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番でございます。P29、215—19、由布市に住みたい事業、この内容についてお願いしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 御説明いたします。

由布市に住みたい事業の内容でございますけれども、由布市の空き家バンクを利用して、県内外からの由布市に移住・定住していただいた方や空き家の所有者に対して、住宅リフォーム費用

や仲介手数料並びに家財処分費を補助するものでございまして、中身につきましては、住宅リフォーム費用、売買ですね、売買の分が4件分で400万円、それから賃貸の分が50万円でございます、これの2件分で100万円、合計500万円でございます。

それから、仲介手数料につきましては、これは一律5万円でございますけれども、借主から貸主の分の8件、40万円。それから、あと6件、売主の分として5万円、30万円、合計70万円組んでございます。

それから、家財処分費につきましては1件10万円でございます、10件分100万円を組んでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） もうこれは大体、行先といたしますか、それはもう、また後で教えてください。もうそれはいいです。（「もうひとつ33ページの」と呼ぶ者あり）これも一緒の。（「2款ですから一緒に」と呼ぶ者あり）はい。その内容ちゅうか、8件とか10件とかいうのは、また教えてもらいたいと思います。

それから、33ページ、国庫支出金で4,313万2,000円の内訳をお願いしたいと思えます。その下の197万円についても、ちょっと内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

この1項の合計であります24ページの2款1項、これの一般財源からずっと32ページ、33ページにあります国庫支出金、一般財源、これの合計でありまして、これの内訳は概要で説明をしております。そこを見ていただければいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） はい、わかりました。後で調べてまたお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 29ページ、今、甲斐議員が聞いた部分での由布市に住みたい事業はもうよろしいかと思えます。

次に、区分5の由布コミュニティ事業の13節委託料の計画策定補助業務の補助業務の内容、そして委託先を教えてください。

19節の負・補・交で、自治区活動補助金の交付先や金額等の具体的内容も教えてください。

同じく区分6、UJIターン推進事業の7節賃金、嘱託職員の業務内容、そして13節委託料、15節工事請負費で移住コンシェルジュ、地域おこし協力隊の活動拠点予定地はどこになるのか、

そこを拠点にどのような活動を予定しているのか。そこで、移住交流情報発信業務受託者が情報を発信することになるのかという点を教えてください。

続きまして、31ページ。区分7の企業立地促進事業の負・補・交で、助成金の候補予定対象企業の業務内容、金額等の詳細ということですが、これ先ほどの一般質問にもありましたけども、大体わかりましたのでこれは結構でございます。

次が、区分8の総合戦略策定業務、13節委託料、この総合戦略策定業務の委託先及び委託業務の具体的内容について教えていただきたいと思います。

以上、2款終わります。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） それでは、区分5の由布コミュニティ事業からよろしかったですか。

この委託料につきましては、一応2地区を予定しているわけですが、ソフト事業として地域の計画をつくっていくわけですが、これのワークショップの開催だとか、それを4回開催したり、現地に行ったり、その会議のための資料をつくったり、最終的には計画書を策定するというふうなことも含めた委託でございまして、この委託先については当然、民間さんに委託する予定でございしますが、これが157万7,000円でございます。

それから、あと、各地区に補助金という形で、新規2地区10万円の20万円でございまして、継続地区が4地区ございますので、継続地区については30万円でございまして120万円、それから実施済みの地域についてもさらに10万円、3地区分の30万円をさしていただいているところでございます。

それから、区分6のUJIターン推進事業でございます。

空き家情報の調査と登録を拡大ですね、そういったこととあわせて移住・定住の情報提供やPR、それから移住希望者と地域とのつなぎ役として、移住コンシェルジュという形で1名嘱託職員を雇うようにしてございます。

役目としましては、今言ったような、いわゆるその雇う側と受け入れる側ですね、そのコーディネーターをするという役割でございまして、地域おこし協力隊を2名一緒に雇うように、別に雇うようにいたしておりますけれども、そういった地域おこし協力隊との連携とか協働を図って、情報共有を図りつつ、農政課のほうでも新規就農のコーディネーターも雇うようにいたしておりますし、グリーンツーリズム推進委員も今配置しているようでございますので、そういった方々の情報交換や情報共有を図りながら、移住・定住の促進を図っていくということでございます。もちろん、その方については、当然、由布市のPRも、県内外にも出て行っていただくというふうなこともあわせて行っていきたいというふうに思っています。

それから活動拠点は、一応仮称という形で、廃校等を活用して交流支援という、交流センターという形でそこで今言った方々と由布市に來たいというふうな希望者を一緒に交えて交流会やったり、情報交換やったり、農業関係に希望があるのか等々、そこで交流をしていただいて、体験していただいて、決めていただくような活動の促進をする場ということで御理解いただければというふうに思っております。

それから総合戦略ですね。これについては、一応委託料が824万3,000円ということでございまして、この中身が、人口ビジョンをまず策定するということです。これが大体186万8,000円ぐらいかかるだろうということと、それをつくった後に、いわゆるその総合戦略をつくっていくという計画書です。これが437万4,000円ぐらいかかるだろうということです。

その他として200万円ほどこの中に組んでございますけれども、そのうちの半分が住宅や企業のための立地を調査・検討する費用でございまして、それとは別に健康立市のエビデンスの調査費もこの中に入っているような状況でございまして。

それから、臨時職員を1名、賃金として雇うようにいたしております、あとはコンシェルジュの特別旅費と、委員会といいますか、謝金を50万4,000円組んでるような状況でございます。

以上、区分8については、それとソフト事業が主でございます。

○議員（14番 溝口 泰章君） 委託先は。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 委託先については、もちろん人口ビジョンや総合戦略については、当然、我々職員だけではできかねますので、いわゆる経済に強い、管内にもあるんですけども、九州管内の経済に強い、数字に強い、そういったコンサルタントを予定をいたしているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まず、ちょっと明らかにならなかった部分で、区分5のコミュニティ事業の対象が2地区あるということですが、そこがちょっとわかりません。聞いてなかったんかもしれないけど。いい、やっぱり。そして、自治区のほうは聞きました。あと、地域おこしやグリーンツーリズムとも連携しながら、廃校を使った交流センターでコーディネーターを2名ということではよろしいのか、それとも1名なのか。で、移住促進を行っていくんですけども、コンシェルジュの仕事は移住促進であって、先ほど言った地域おこしやグリーンツーリズムの担当と、これも嘱託職員でしょうけども、との連携を図るんだというふうに理解してよろしいのかどうか。

区分8の、総合戦略策定業務ですけども、人口ビジョン策定というのは、先ほどの一般質問

でも申し上げましたけれども、さほど難しいもんじゃございませんし、2060年までは可能でございますから、その184万8,000円とか、あるいは戦略を練るために、何ですか、473万何がしと200万円とかを委託するというのを、臨時職員はそれするわけないから、彼がやるわけじゃないでしょうけれども、市役所の職員でこの業務をやるようにするほうが、よっぽど今後の能力開発というよりも職員としての仕事、本来の総合企画という仕事内容に熟練の度合いを強めていくんじゃないかと思うので、そのあたりの考え方、管内の経済の強い人に任せるような委託じゃなくて、自分たちが啓発しながら、こういう知識と技を磨いていくというやり方などはとらないのかということを確認したいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

まず、コミュニティ、底力なんですけれども、これ2地区を予定しているということでございまして、4月以降、手を挙げる自治区を募集するというところでございますので、地区名は決まっていないということです。

それから、移住コンシェルジュについては1名でございます。1名を嘱託職員ということでございます。

それから、総合戦略の策定業務につきましては、実態調査ですね、そこら辺は、いわゆる転入者、転出者がどれだけいるのかというのはすぐわかるんですけれども、何のために出ていくのか、あるいは何のために入ってくるのかという調査をやらない限り、なかなか策は打てないというふうに考えてございますので、そこら辺の実態調査は当然事務局としてはやりたいというふうに思ってますし、もう既にアンケート調査という形で窓口に配付して、転入者・転出者についてその調査をするということにいたしてございます。

ただし、その実態調査はできても、やっぱりその予測は簡単には、まあ、できないことはないんでしょうけれども、やっぱり専門の知識を入れないと、恐らくその3パターンぐらいのそのシミュレーションをしながら、それが正しいのかどうかも含めて、いろんな角度からコンサルタント等々の御意見をいただかなければやっぱり難しいのかなというところでございますので。実態調査については、事務局がやる必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） それこそ今の総合戦略の実態調査にこそ委託が似合っているわけでありまして、そこに大学との連携が生きるんですよ。学生はそういう仕事に非常に向いてますし、ファクトファインディングです、行ったら初めて気がついたとかいうので、学生がね。先生に連れてきてもらって、調査の実施を行うとかいうのがよく大学機関なんかで見られることですから、この調査に委託があつて、で、来てくれる大学の先生に対して職員がレクチャーを受け

るような、そういう姿勢で臨むのがベストだと、私はずっとそういうふうに思っておるんです。これをこれからちょっと考えてもらって、その可能性についても課内でちょっと協議してください。じゃないと、認めにくい。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 2款、ちょっといっぱいあるので済みませんが、順番にゆっくり聞いていきます。

今のとかぶるところもありますが、まず29ページの事業区分3の小規模集落支え合い事業、これは純粋な今年度の補正で60万円削減しています。当初で120万円ついていたのが60万円削減で半分になっているんですが、この減額理由を教えてください。が1点目。

2点目が、事業区分その4、由布市に住みたい事業と、それからその下のU J I ターン推進事業に関する事なんですけども、どっちも地方創生を使って来年度に繰り越すということですが、事業内容を聞いてみますと住宅のあっせんに関する事で、リフォームだとか、仲介手数料だとかを補助するという具体的な補助メニューと、それからU J I ターンでも移住者をマッチングさせたりするというようなことで、これ非常に、実際やろうと思ったら関連がある事業になるんじゃないかなと思いますので、これをそれぞれの事業で分けて別々にやるのか、一体的にやるのか、この2つの事業の関連性を教えていただきたい。特に、4のほうの由布市住みたい事業はもう今年度からやってる、先行してやって実績が挙がってる事業で、U J I ターンはむしろ新しく始めるような内容ですので、これは今までやってることにかぶせて、一体事業としてやらないのかということが2点目です。

それから、由布市に住みたい事業の件数はわかりましたので結構です。

それから、U J I ターン推進事業についてなんですけれども、これ移住する人を探してきて、相談に乗ったり、空き家情報を調査したりすることなんですけど、移住してくる人というのは、どこからどこに来てもいいんでしょうか、対象者として。

それから、移住先というのは市内で、例えば小規模集落に限定しているのか、由布市内ならどこでもいいのか。例えば、挟間に移住してきたいという人、結構いっぱいいるんですけど、そういうのが該当しちゃうのかどうか。

それから、活動拠点整備費の具体的内容はわかりました。

それから今言われた、そのグリーンツーリズム推進だとか、就農支援だとか、地域おこし協力隊だとかいうのと連携をするということなんですけど、具体的に、例えばこの移住コンシェルジュ1名が地域おこし協力隊と同じ人で兼ねるみたいなこと、そういうことは考えているんでしょうか。可能なんでしょうか。

それから、ごめんなさい。ちょっと細かく質問出してないんですけど、31ページのこのUJIターン事業の住宅借り上げ料というのは、これ移住してくる人の住宅借り上げ料じゃなくて、移住コンシェルジュの人の住宅借り上げ料なんじゃないかというところですよ。

それから次、7の企業立地促進事業、先ほどの条例のほうで1件だということ予定してるというのはわかりました。ただ、この2,200万円計上してますけど、その1者が見つからずに、結局対象がいなかった場合、この交付金は返還しなきゃいけないのかどうかということをお教えください。

それから、その下の総合戦略策定作業の事業の中で、委託先はわかりました。委託作業内容もわかりました。見積もり根拠もわかりましたが、策定期間というのはいつまでにこれをつくるのか。

それから、ごめんなさい。これもちょっと追加なんですけど、この総合戦略計画というのは、由布市にとって、まちづくりに必要な重要な計画として位置づけていて、議会の議決を要する計画としてつくる予定なのかどうか、教えてください。総合計画は一応議決要件になっていますが、総合戦略の計画も議決要件にするつもりかどうか。ゆっくりでいいですけど、2款、まだあつた。済いません。

それから、33ページの一番上です。電子計算費の行政事務情報化推進事業、基本的には27年度に繰り越すんですが、一部機械器具費だけを減額していますが、なぜ機械器具費の購入費だけ減額してあとは繰り越しをするのか、そこの内容を教えてください。

それから、その下の、地域振興費の中の防犯灯の光熱水費、309万円減額してますが、全額減額なんですね。当初で300万円つけたの丸々落としてますが、どうして全額落とすのか教えてください。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 順番に行きますので、順番言っていただければ、大変ありがたいんですけども。まず、減額です。小規模支え合い事業、これは県の補助金も絡んでまして、実績見込みによる減額でございまして、塚原地区の防犯灯整備事業が主でございまして、実績が減額したということで、今回減額を60万円させていただいているところでございます。

それから、UJIターンと由布市に住みたい事業の関係ですね。両事業とも、由布市への移住・定住を推進するための事業でございまして、由布市に住みたい事業については定住化の環境の整備として、住宅リフォーム補助金などを交付するというところでございまして、UJIターン推進事業につきましては、移住希望者に対して紹介できる由布市の空き家バンクの登録物件の増や移住情報の提供などをするために、その人を雇うと、移住コンシェルジュとして嘱託でこれを

したいということでございますので、全くその関連性はないというふうなことではないんですけれども、当然、最終、最終といいますか、つながっていく事業だと思っております。

それから、濟いません。住宅借上げ料については、コンシェルジュの借上げ料です。

○議員（10番 小林華弥子君） コンシェルジュへの借上げ料。

○総合政策課長（溝口 隆信君） はい。

○議員（10番 小林華弥子君） 移住先は。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 移住先については、賃貸を今のところ考えてるんですけれども、それプラス、その空き家等々もこれから具体的に模索するという事になってます。

それから、基準は、基本的に大都市圏から来る方については、国の特交の要件があるんですけど、細かい要件があつてですね。とりあえずその大都市圏から、由布市に来てくださいよ、来てもいいよということになってですね、そのうちの庄内に住もうが、湯布院に住もうが、挾間に住もうが、それは別に関係ないということになってます。

それから、（発言する者あり）総合戦略の策定業務について……

○議員（10番 小林華弥子君） 企業立地の……

○総合政策課長（溝口 隆信君） 企業立地。（発言する者あり）当然、相手がいないと返すようなことになるんですけれども、はい。基本的にはですね。（「財政課のほうから」と呼ぶ者あり）財政のほうからちょっと説明します。

それからあと、総合戦略の策定業務については、基本的に議会の議決を経るとかいうことにはなってません。ただし、議会との関連ということで、情報提供は、議会と一緒に情報共有しながら進めていくということになってございますので、そういうふうな形にしていきたいというふうに思ってます。

あとは、（発言する者あり）減額ですね。パソコンの入札減が607万4,000円ということで、あわせて一般財源三角の2,027万円となっておりますけれども、これ、国庫支出金が入ってきて、この分が繰り越しになりますので、この分とあわせて、607万円あわせて2,027万円になるという理解をしていただくというふうに思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。先ほど言いました、企業立地促進事業の中の2,000万円、2,200万円なんですが、皆さん御存じのように、予算書を見ていただいて、事業費が2億円で、交付金が1億1,000万円ということで、約半額に絞っております。これにつきましては、入札減とか、由布市に住みたい人が万八に来なかったというときには、それは減額になろうかというふうに思います。

そういうことで、もしも、こういう事業が100%達成しなかったときには、達成するほうに

充当したいというふうに思ってます。

そういうことで、この2,000万円がもし会社が来なかった場合、ほかのほうに充当をするということで理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

防犯灯の光熱水費でございますが、湯布院庁舎の光熱水費について、契約管理課のほうで庁舎管理としての光熱水費も計上しております。その中で、まず庁舎管理のほうで支払いを進めた結果として、この金額が残として補正で上げさせていただきました。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） はい、ありがとうございます。濟いませぬ、いろいろあって。

ちょっと今の、ごめんなさい。確認なんですけど、この309万円丸々は、当初で、これ庁舎のじゃなくて、並若佐と駅裏の防犯灯の電気代だというふうに説明があったんですけど。今聞いたら何か庁舎の電気代だというふうなお話なんですけど、そこはどうなのか。ごめんなさい。

2回目、全部聞かなきゃいけないんですよ。濟いませぬ。それが1個。

あとは、濟いませぬ。総合政策課長、いろいろ聞いて申しわけないんですけど。それから財政課長、わかりました。ということは、今回の企業立地にかかわらず、この地方創生でついた交付金は、どこの事業に回してもいいということなんです。だから、この企業誘致で使えなければ、ほかの例えばプレミアム商品券のほうに回してもいいとか、そういう（発言する者あり）そこら辺は違うんですね。どこまで回せるのか、じゃあ後で、2回目の答弁をお願いします。

それから、総合政策課長、もうあとは、基本的には委員会に任せますが、ちょっと気になるところだけ指摘したいんですけども、由布市に住みたい事業とU J I ターン推進事業がやっぱりこれは別々というわけにはいかない、一体的にやる可能性が非常に強いと思いますので、そこはやっぱり一体化の事業として、予算はこうやって別に組んだとしても、例えば由布市に住みたい事業のときは、住む先は小規模集落に限定してやっていますよね、今まで。だけど、そのU J I ターンだと、基本的に挟間でも、湯布院のど真ん中でもいいみたいな条件になっているので、そこら辺はやっぱり、一番効果的なこととして、この2つの事業を一体的に進めるということをやっぴょと検討、今後やるときに検討していただきたいと、これはちょっと意見として述べます。

それからもう一つ、指摘しておきたいのが、総合戦略の策定事業のこの委託費ですが、中身はわかりますが、コンサルなんか委託するのもわかりますが、一番引かかるのは、一般質問でも取り上げられてましたけれども、やはりその第2期総合計画の策定作業、これとそれぞれ別立

てでやる、関連するものだけ、後でこう入れると言ってますけれども、やっぱりこれ一緒につくるべきというか、むしろ、例えばこの委託費、ここで委託するコンサルが、今、総合計画の策定のためにもコンサル委託してますよね。で、データ分析とかもしてますし、それから当然第2次総合計画にのせるための人口推計も作業として発生してくるわけで、そうすると、別々のコンサルに委託して、別々で同じような作業をして、重なるところだけやるというのではなく、一つの総合計画策定作業の中に、この総合戦略策定作業と一緒に組み込んで、委託先のコンサルも一緒にして、さらに総合計画では受け入れられない部分は、プラス委託事業としてやるべきではないかなというふうに思ってますが、そういう、その委託先について、今の総合計画を委託しているコンサルと、今度、この総合戦略を委託しようとしてるコンサルについては、何かこう予定がありますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

確かに、総合計画と総合戦略の計画は別立てて、計画を立てるんですけども、ちょっとこれ、タイミングのこともあって、どっちにしろその人口推計については、総合戦略も総合計画についてもシミュレーションをしてその予定を立てるということになるんで、双方、情報をいかに共有していいものをつくっていくかということ、今ちょっと考えてるところなんですけれども、基本的には、総合計画の委託業務と総合戦略の総合戦略立てる委託業者はちょっと違う、違うといえますか、イメージ的には、そういう、今思いがあるんですけども。できる限り無駄のないようにといえますか、隙間のないような形でつくっていききたいなというふうには考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

消費喚起・生活支援型、これについてはプレミアム商品券と子育て世代の発行券等の分で、これ6,622万2,000円あるんですが、この分の交付金に充当しているのが約92%なんです。商品券が売れなくて、この予算額以内であれば返さなくてはいけないと、そういうことで、この期限が切れてもだめだということでもありますので、これ、全額残った部分は返還ということでもあります。そういうことで、地方創生先行型の中で割り振りをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 当初のときに防犯灯の予算ということで御説明いたしました。湯布院庁舎においては、一括して九州電力のほうから、庁舎管理含めて光熱水費、来てるものですから、契約管理課の中の庁舎管理事業として支出をしてまいりました。その結果として、

こういった残額が発生したということでもあります。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 濟いません。計画の期間につきましては、27年度中につくって28年度からの5カ年計画ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） はい、わかりました。まあ、ちょっとコンサル委託がダブるのは、ちょっと私はどうかと思いますし、その計画を、策定作業をやっぱり一本化してほしい、総務委員会でも多分議論になると思います。

それから、議決要件の計画の予定は今ないということなんですけれども、これ、うちの議会の議決に要する条例の中で、まちづくりにとって重要な何かかんとかの計画は議決にするということにしています。ここ、課長の判断というよりはもっと上の判断だと思うんですけども、総合計画にとってかわるぐらいの今後の由布市5年間の重要な基本的な計画だと思いますので、これはぜひ議決要件に当たる計画だというふうに私は思いますが、そこら辺、検討していただければと思います。今、答えがあればいいですけど、なければ今後、私はその議決要件の計画として策定していただきたいということを意見として申し上げます。

ごめんなさい。振興課長、私ちょっとわかんないんですけど、要するにこの落とした309万円というのは、防犯灯のお金を落としたんですか。それとも、その庁舎管理の光熱費なんですか。何のお金を、これ、309万円落としてるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 結果として、電気代としての、（発言する者あり）要するに、過大積算がちょっとあったように、私も感じてるんですが……

○議員（10番 小林華弥子君） 何の。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 庁舎管理の。

○議員（10番 小林華弥子君） 庁舎管理の。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） はい。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ほとんど今、同僚議員とかぶる部分でございます。ただ、一、二点、確認だけしときます。もうこれ、財政課長に聞いたほうがいいと思うんですけどね。総合戦略策定、31ページ。824万3,000円、もう、るる皆さん言ってますが、私はこう考えるんです。たまたま総合戦略と総合計画、今回つくる時期が重なって、本来ならばやっぱりそういう形で、何にも国が予算をつけなければ、総合計画の中でまたそういう形で練っていかなきゃ悪

かったんですが、要は総合戦略に先行型で国の一般財源を使うところを半分使ったということが一つの考え方と、総合計画でも、先ほど300億円言いましたね、それでも使えると、そういう可能性はあるということだけ聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

そういう内容は一切こちらのほうにまだ届いてないというか、今配分された分だけは使ってもいいですよということなんで、それ以降については、今国会の議決以降にこちらのほうにお示しされるんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 少し、全体として補足をさせていただきたいと思います。

今回の先行型の約4,400万円という事業費の割り当てございました。この補正の査定に当たりまして、基本的には当初予算の査定が終わってる段階でございますので、当初予算の中で、一般事業相当分の事業で、こちらに振りかえられるものを優先的に振りかえようということで査定を行っておりますので、個別の中身につきましては、先ほどから御指摘がありますように、マッチングさせたほうが実際の執行上は、それがいいのではないかなというものは中身を精査をいたしまして、そういう方向で調整をしたいと思っております。

また、きのう新井議員からも御指摘ございましたように、私も査定段階で、計画のための計画づくりとか、コンサルに丸投げとか、そういったものが要求段階で多過ぎると。計画というものは基本的に自分たちでつくれということなんですけど、やはり成果品の丁寧なでき上がりぐあいとか、その前提の調査とか、そういったもので一部は仕方がないというふうに認めてきておりますけど、基本的にはやっぱりその原案は自分たちでつくるという、そういう気持ちで臨んでもらいたいということで査定も行っております。実施に当たっては、統合できるようなものは統合して無駄のないように執行していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎議員。

○議員（1番 太田洋一郎君） ほとんどもう説明していただきましたので、割愛させていただきます。

○議長（工藤 安雄君） はい。ここで暫時休憩いたします。再開は17時40分といたします。

午後5時25分休憩

.....

午後5時37分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3款民生費について、まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 43ページの民生費について、3項目お尋ねします。

1つは、簡潔にですね、子育て世帯応援発行事業の具体的詳細かつ簡潔に説明してください。

それから、4点目の子育て支援づくり事業、同じような関連でございますけど、特に3の子育て応援券発行事業と4の委託料の子育てサポート事業と子育てほっとクーポン活用事業につきまして、簡単に御説明してください。

同じく、43ページ、1の生活保護費の4,400万円の減額、まあ、例年のことというふうなこともちょっと聞きましたけど、簡単に、非常に大きい減額でございます。4,000万円につきまして、簡単で結構ですから御説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課。

○子育て支援課長補佐（栗嶋 忠英君） 子育て支援課の栗嶋です。よろしくお願ひします。

まず、1点目の子育て世帯応援券発行事業につきましては、共済費から役務費までは1人分の人件費、臨時の人件費になっております。

それから、19の負担金補助及び交付金でございますが、事業内容といたしましては、子育て世帯の臨時特例給付金、今年度は3,000円を見込んでおりますが、その給付金の対象者に応援券、商品券を3,000円分上乘せして発行するものでございます。

この目的といたしましては、子育て世帯の経済的支援を行うとともに、地域経済の活性化を図る事業としておりまして、給付対象者はゼロ歳から15歳、6,250人を見込んでおります。基準日は5月31日、6月の児童手当給付対象者としております。このため、申請期間を6月から11月、利用期間は平成28年3月31日までと考えております。

次に、地域子育て支援づくり事業の分に入ります。

お尋ねの13の委託料、地域子育てサポート事業についてでございますが、目的といたしましては子育て支援を行うボランティアとして、ファミリーサポートセンター等があります。子育て支援のニーズとして、ファミサポのように子どもを預かってほしいというニーズだけではなく、健診に連れていく際に、もう一人の子どもを健診会場で見てもらいたいとか、また買い物に行く際に手伝ってもらいたいなどの要望がございますので、そういった子育て支援を行うボランティアのメニューを複数用意して、ニーズに応えられるようにします。そのときのボランティアの登録管理を行い、支援してほしい人が利用しやすいシステムの構築を図ることを目的とした事業でございます。委託先のほうは、外部委託で、社協またはNPO法人を考えております。

次に、19の負担金、補助及び交付金ですが、子育てほっとクーポン活用事業補助金840万円ですが、これにつきましては、目的は子育て支援サービスの利用を通じた子育て世帯の精神的・肉体的・経済的負担の軽減を図り、子育て支援サービスの周知を行うという目的でございます。全県下で取り組む事業でございます。就学前の児童を持つ全世帯を対象に、1万円の利用

券を発行します。

クーポン利用の対象事業といたしましては、一時預かり、病児・病後児、ファミリーサポートセンターを利用している人になります。それと、インフルエンザ予防接種を考えております。

利用対象者はゼロ歳で300人、それからこの分は、おおいたほっとクーポン券、県が2分の1、市が2分の1の分です。3歳の誕生日が来る前日までとなって、これは継続的にずっと行う事業になります。

それから、1歳から6歳の分があります。これは、この名前は「おおいたほっとクーポンプラス」となっておりまして、27年度限定発行になって、利用期間は3年間、29年度までになっております。基準日は、5月1日を基準日として、クーポン券の1万円の内訳は、500円掛け20枚、この分で使った分を事業所のほうからうちのほうに出してもらって、県のほうで精算するという形になっております。

以上が御説明です。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

生活保護費支給事業費の4,403万3,000円の減額補正の内訳は、医療扶助費が4,192万4,000円、それから保護施設事務費が210万9,000円となっております。医療扶助費の当初予算額につきましては、25年度の実績と、それからの伸びをもとに4億2,455万2,000円を計上しておりましたが、26年度の1月までの実績と2月、3月の見込みが、合わせまして4,192万4,000円の減額と計算いたしました。

それから、保護施設事務費の当初予算につきましては、月額23万7,569円の6名分でありまして、1,710万5,000円を計上しておりましたが、26年度の1月までの実績とその後の見込みが1,499万5,725円という算定の結果、不用が210万9,000円ということになりました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） はい、わかりました。特に、生活保護費につきましては、例年どおりということで、いう理解でよろしいんですかね。毎年、同じような金額の減額をしてるというふうに理解していいのかということ、確認だけ、教えてください。

それから、子育てほっとクーポンにつきましては、全県下同じような仕組みで行うという理解でよろしいわけですか。それから、もう一つの子育て世帯応援券につきましては、由布市のオリジナリティーという形です……。非常にやっぱり子育て世帯にとっては、本当にうれしい、しかも楽しく歓迎をしていただけるんじゃないかと思えます。

ちょっとしたアイデアですが、この2つにつきましては、やっぱり何らかのセレモニーをしていただいて、お母さんや保護者の皆さんが喜ぶような発行の仕方ですね、につきましては、お知恵を出していただければというふうに思っておりますので、お願いですが、そのようにしてあげてください。

以上で終わります。生活保護費だけ、濟いません。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

医療費につきましては、年度によって大きな差がございまして、その年に大きな手術とかなければ、割と減額されるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 大きなものが2つ済みしましたので、簡単なものだけ3つ行きます。

37ページの3款1項2目の区分2です。在宅高齢者支援事業のその実績を教えてください。317万3,000円減になっておりますが、その2つの在宅高齢者住宅改造助成金とその下の安心住まい改修支援事業の実績をお願いします。

それと、39ページの地域活動支援センター事業ですね。一番上、1ですね。その330万円の減は、事業をそのまましなかったのか、委託料が安くなったのか、その説明をお願いします。

それと、41ページの区分1の保育所活動推進事業の保育施設整備補助金の1,000万円の減の理由をお願いします。その3点です。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

まず、在宅高齢者住宅改造助成事業が2件の62万7,000円。それから、高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業が1件の30万円です。それから、地域生活支援事業の330万円の減でございますが、これまで事業を行っていた事業所が平成26年3月31日に閉鎖されたため、その後これを引き継ぐ事業所がなかったため、今回の減額ということになりました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課。

○子育て支援課長補佐（栗嶋 忠英君） 子育て支援課です。保育所活動推進事業の保育施設整備事業補助金の1,000万円の減額ですが、当初、補助対象経費の中に、対象外経費が含まれておりました。対象外経費につきましては、ある程度、附帯工事ということで認められておりましたが、遊具の撤去、それから移動、植栽の処理とか、小屋の撤去というのが認められませぬの

で、この分の1,000万円を減額しております。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ほっとクーポンと子育てのほうはよくわかりましたので、これはもう結構です。

1個だけ、37ページの今、実績を言っていた、在宅高齢者住宅改造助成金と安心住まい改修支援事業補助金、それぞれ2件と1件しか実績がなくて、当初予算で在宅高齢者のほう200万円つけてたのに130万円の減額、それから安心住まい210万円つけてたのに180万円の減額ということで、これ、ほとんど実績が上がってないんですね。で、これは今回に限らず、2年前、3年前から同じ状況が続いていて、当初予算をつけるときにそれを指摘したときに、その県の補助金の基準がちょっと厳しくて使いづらいと。で、非常にその相談はあるけれども、この対象にまで行き着かないということがあったので、だったら、こんなにつけても、その1割か2割しか実績が上がらないぐらいだったら、市の単費分だけでもっと基準を緩めたらどうかという意見がさんざん出てました。そのことに対して、当初予算のときには、平成26年2月25日時点で、県の実施要綱の改正をしているという話があったので、市が独自でやるよりも、県の実施要綱の改正を見てやりたいという説明がありました。その後、結果として、実施要綱が改正されたのかどうか、条件が緩んだのに実績が上がらなかったのかどうか、そこら辺を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

県のおおいた安心住まい改修支援事業というのが、本年度、26年度から事業名が、「高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業」と改称して、申請者、要件、それから工事要件、補助率を見直して、予算の範囲内で補助金を交付するということになりました。

それから、高齢者の暮らしの安全確保や子育て世帯の住環境の向上を図ることを目的に実施されております。

これらの事業はいずれも県の補助事業でございまして、高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業につきましては、由布市は独自の補助金の上乗せをして、より有利な補助要件で要望をしてきました。しかし、高齢者の住宅改修は介護保険が優先するため、それ以外の相談件数としては、二、三件程度しかございませんでした。

また、県の予算にも上限があったため、在宅高齢者住宅改造助成事業が2件と高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業が1件ということに、今のところ実績がなっております。

それから、おおいた安心住まい改修支援事業というのが平成25年度ございまして、先ほど申しましたように「高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業」という名称になりまして、申請者の

収入要件が、総収入が500万円以内ということから、所得総額が350万円以内、それから補助率につきましても、市町村の100分の5から市町村の100分の10というふうが変わっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） それはわかるんですけど、県のほう、特にその高齢者・子育て世帯リフォーム事業で、その基準も変えてやってみただけけれども、やっぱり相変わらず所得制限だとか上限だとかがあったので、その対象者が見つからなかったのが実績が上がらなかったのか、いや、その基準は緩和されたけど、もともとこういうニーズが由布市内にはないということなのか、要するに、当初予算でつけても1割ぐらいしか実績が上がってないことをどこに原因があるのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

○議員（10番 小林華弥子君） 来年も同じ額でつけてるの。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 26年度の実績は、一応高齢者・子育て世帯リフォーム事業が1件ではございました。それから、相談のほうは4件ほどあったように聞いておりますが、県の予算の関係で今年度は子育て1件ということになったというふうに聞いております。

以上です。

○議員（10番 小林華弥子君） もう1回だけいいですか。（「いや、委員会で」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ほとんど答えていただきましたので結構でございますけれども、ただ、1点、子育て応援券、そしてまたクーポン活用事業でございますけれども、対象者、漏れがないようによろしく願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、4款衛生費について。まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 47ページの予防接種推進事業の減額1,598万9,000円、非常に減額幅が事業の内容に比較して大きいんじゃないかと思うんですが、市民の皆さんの受診が低かったのか、満杯行ってこれだけ余ったのか。受診がもし少なかったとすれば、なぜ少なかったのか分析をしてるのかということと、ことしは比較的インフルエンザ等が少なかったためなのか、教えてください。

それから、もう一点は、合併浄化槽の415です。302万9,000円の減額、これ、昨年も私、聞いたんですけど、単費の場合が今回少ないんですけど、ほぼ市民の希望する人たちに満杯

状態で対象になった上で減額をしてるのか、やっぱりまだまだ応募者が申請をしたけど予算の関係でだめだったのか、県費が残ってる割に、市費、一般財源の減が少ないという気がしてるんですが、これについて、市民の要求どおり、申請どおり、満額にしてあげられることができたのか、教えてください。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

予防接種推進事業費の減額についてでございますが、1つは、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、副反応報告によりまして、国からの積極的勧奨を控えなさいということがまだ継続しております。そのため、予防接種を受ける方がほとんどいまして、約500万円の減額となっております。

2つ目に、日本脳炎の予防接種ですが、副反応報告により、平成17年から22年まで積極的勧奨を控えておりましたが、最近また積極的勧奨を行いなさいということになりました。

当初予算では、積極的勧奨以外で日本脳炎の予防接種をまだ受けていない20歳未満の方の分も計上いたしました。積極的勧奨の部分の方以外は接種者が少なく、約430万円の減額となっております。

3つ目の理由といたしましては、4種混合ワクチンが平成24年11月から導入されました。当初、国の指導では、初回ワクチンを継続し使用するということになっておりましたが、そのために、これまで打っておりました3種混合ワクチン、それから不活化ポリオワクチンを別々に予算計上をさせていただきました。

しかし、3種混合ワクチンの販売中止などの理由によりまして、4種混合ワクチンでの接種が認められましたために、3種混合ワクチン及び不活化ポリオワクチン接種者が減少したため、約206万円減少したものが主な原因でございます。接種率につきましては、昨年とほぼ同率でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） 環境課長です。お答えいたします。

小型合併処理浄化槽設置補助金の現在の予算額は、6,080万円となっておりますが、国費の交付決定通知額に基づいて事務処理した結果、歳出見込み額が5,759万400円ということで、320万9,960円の残が出たことに伴う320万9,000円の減額ということでございます。

それから、本年度、議員の皆様方、御存じのとおりでございますが、この小型合併処理浄化槽の補助金につきましては、新築分と単独からの切りかえの設置がえというものが2種類ございま

す。新築につきましては、11月の18日に締め切っております。設置がえにつきましては、12月の15日ということで、新築分が75基、それから設置がえ分が58基で、合計133基ということで、前年度よりもふえております。

で、その後の問い合わせ等で漏れた方はないかということを確認したんですけども、問い合わせがあるだけで実際に申請をしたかどうかという確認までは、申しわけございません。担当者のほうもできていないと。設置がえにつきましては、次年度も同様の予算を用意する方向で取り組んでおりますという説明を申し上げまして、よろしければ次年度していただければ対象になりますということで、対処しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 予防接種の件、よくわかりました。ありがとうございました。小型合併浄化槽の件につきましても、まだまだ市民に要望はあるけど、次年度に、27年度に回していくということで理解してよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、いいです。もう終わります。

○議長（工藤 安雄君） そうですか。次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ほとんど答えていただきましたのでありませんけれども、つくづく質疑は早く出したほうが勝ちだなと思いました。（笑声）

○議長（工藤 安雄君） 次に、6款農林水産業費について。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 6款、53ページになります。都市と農村の交流促進事業です。7節の賃金での嘱託職員の業務内容を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

本事業は、地方創生先行型の事業でございます。この、まず事業におきましては、由布市におけるグリーンツーリズムを推進させまして、農村の活性化を図り、地区住民が一体となって農泊客を受け入れる、由布市版の農泊スタイルというものを確立して、都市と農村の交流人口の増加を目指していきたい。そのために、私どもが名づけておりますが、グリーンツーリズム推進員、これを、嘱託職員のことでございますが、を1名配置いたしまして、新規農家の掘り起こしや新規農泊者へ消防、それから食品衛生などの指導及び助言などを初め、県内各グリーンツーリズム研究会との受け入れ調整や既存の研究会員の研修会などを行いたいというふうに考えているところでございます。

それから、特に、平成27年度におきましては、本市で初めて教育旅行の受け入れをグリーンツーリズム研究会がいたします。それをメインといたしまして、地域で教育旅行や一般客の受け入れなどを行っている先進地への視察研修、さらには、地域全体で同様の受け入れを行うことを検討している由布市内の地域において、会議や研修等を行う予定でございます。そういうものを企画する職員として、嘱託職員を1名雇用したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） この農家民泊事業の実施地域というのは、3地域全体にわたっているんですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

賃金につきましては、年間の……

○議員（14番 溝口 泰章君） 地域、地域。

○農政課長（伊藤 博通君） えっ、地域。

○議員（14番 溝口 泰章君） 3地域。（「どこですの」と呼ぶ者あり）どこにどんなふう  
に散らばってるか。

○農政課長（伊藤 博通君） はい。由布市版の農泊スタイルということで、地域の方々がおもてなしをするということで、その地域につきましては、旧3町というよりも、農泊施設を希望する数カ所の、それはまだ決まっておりませんが、数カ所の地域を市内に全域を対象として予定を、予定というか、計画をしているところでございます。

以上です。

○議員（14番 溝口 泰章君） はい、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ほぼ、同じ内容でございましたし、他の案件につきましては情報  
入りましたので、ありがとうございました。申しわけございません。

○議長（工藤 安雄君） 次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、51ページの区分3、4の、前のページの園芸産地  
整備事業の90万円の減と区分4の水田農業振興対策事業、その300万円の減についての説明  
と、それと今、53ページの区分の6の就農支援事業のその、嘱託職員ですかね、これも、こ  
ちらの職員も1名で、それぞれの目的に合わせて仕事をしてもらおうというふうに解釈してよろしい  
ですかね。

以上3点です。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

まず、御指摘の事業区分3、園芸産地整備事業の減額についてでございます。これは、経営体育成支援事業の補助金でございまして、平成25年度雪害、大雪が降りまして、多くの農業施設に災害をもたらしたときがございまして、その平成25年度の雪害の関係で、この国の予算が、この経営体育成支援事業のほうに適用されなくなったということによるこの事業のとりやめということでございます。

それから、次の区分4、水田農業振興対策事業についてでございます。

これにつきましては、平成25年度予算を組むときに要望者におきまして、農業起業者確保育成対策事業補助金を適用する予定でございました。ところが、この事業が25年度末で終了をいたしまして、また新たに平成26年度から新規事業が起きたわけでございます。そして、同内容でその要望者に確認をしましたところ、その耕地面積等が12ヘクタール、当初は12ヘクタール、25年度の時点ではそうだったのですけれども、平成26年度の新しい事業になったときに、20ヘクタールの経営面積を計画をするということになりまして、要望者のほうからこの事業の導入を辞退をしたということでございます。それによるところの減額でございます。

それから、続きまして、区分6の就農支援事業でございます。この就農支援事業は、先ほどと同様に、地方創生の先行型の事業でございます。

まず、新規就農支援事業におきましては、3つのメニュー、事業で構成をしております。

まず1つが、新規就農トータルサポート事業、これも私どものほうで名称をつけたものでございますが、農業大学校などの就学補助といった新規就農者支援、そうした方策を数多くふやまして、農家指定等の経営継承者を対象とするなど、意欲にあふれ、実効性のある就農に必要な経営開始計画を作成し得る新規就農者の確保、定住促進を推進していきたいというふうに考えております。

それから次の、もう一つの事業でございます。

農業生産法人等経営基盤強化促進事業というふうに、私どものほうで一つつくりまして、今後の農業生産法人などが安定的に収益の拡大を図るために、新規作物などの復旧、それと一次製品の加工を行い、付加価値のついた特産品の政策などに取り組むことによる経営規模の拡大、そして農業生産法人等の経営基盤の強化を図り、新しい労働力の確保を図っていきたい。それが2つ目でございます。

そして最後に、もう一つの事業でございますが、新規就農者や農業法人などの若い世代で農業青年ネットワーク——私どもが名づけたものでございますが——を構築し、情報の共有や研修を行い、青年農業者の担い手としての支出の向上及び農業起業者としての育成を今後図っていき

い。そうした、これら3つの事業等を推進していくために、新規就農コーディネーター、これも私どもが名づけたものでございますが、これが嘱託職員でございます。これを1名配置いたしまして、新規就農者を希望する人の農業体験を実践するための指導者などの掘り起こしや希望者の人たちへの指導及び助言などを初め、研修会などの企画等を今後この嘱託の方で行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。頑張ってください。（笑声）

○議長（工藤 安雄君） 次に、7款商工費について。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 57ページの一番下です。インバウンド受け入れ環境整備事業の13節委託料ですけれども、地域観光情報発信業務、この委託先とその業務の具体的内容を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

まず、委託先については、一般社団法人由布院温泉観光協会さんを、市内の観光情勢など精通しているということから考えております。

それから、続きまして内容ですが、内容については4項目を一つの業務として予定をしております。

まず1点目は、外国人旅行者が何を求めているかなど、そういうものを調査しながら、英語力のある方を1名雇用したいと考えております。216万円。

2点目は、リアルタイムな観光情報を提供するため、ホームページのリニューアル、そういうものの制作・翻訳で200万円。

3点目が、公共看板に多言語表記をするQRコードを、携帯端末で読み取るQRコード作成を行いたい、130万円。

4点目は、情報収集するための利便性の向上ということで、由布院駅などあわせ観光スポットにWi-Fiの環境整備や調査を行いたい、50万円。合わせて596万円をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そうすると、一番の候補として観光協会ということになりますと、そこから発信される情報がどのような形で世間に通じる、通じるというか、受け取られるのかということは、観光協会の名前で、名前というか、発信元としての観光協会がメインになるの

か、それとも由布市のホームページの中にそれが入ってくるのか、要するに発信主はどちらになるのか、そこんところを。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

発信元については、由布市のホームページ等活用しながら、同等の情報の量を観光協会さんと一緒になって御提供できたらなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ちょっと今、イメージが湧かないんですけども。同じことが由布市のホームページに載っているし、観光協会のホームページにも載るというふうに理解すればいいんですか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

由布市のホームページは、市政のホームページでございます。そこにバナーという形で、「観光」というところをクリックしていただくと、リアルタイムの情報をとれるようにというふうに、今は考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、9款消防費について。まず、19番、生野征平君。

○議員（19番 生野 征平君） やっと、順番が来ました。約2時間30分の待ちでございました。何を言おうかと思うんですけども、少しピントが狂うたような気がいたします。

それでは、お伺いをいたします。

63ページの上段でございます。9款1項1目17節の建物購入費についてお伺いをいたします。

この建物は、大分県中西部農業共済組合大分支所の統合に伴って、この建物を購入し、消防署庄内出張所とするというように、私は理解をしております。このことは大変、現在庄内出張所は本当に手狭な出張所でございます。こうして、本当に今度、機動性の高いこの場所への移転については、全く望ましいと私も考えておりますが、少し3点ほどお伺いをいたします。

まず1点目は、購入代金ですけども1,987万円、この積算根拠を示していただきたい。

それから、2点目に、築何年なのか。それから、耐震診断は終わっておるのか。また、消防署として機能するための建物の構造計算は行われておるのか。それから、この取得価格の算定に関して不動産鑑定が行われたのか。

以上3点ほどお尋ねをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

共済組合との交渉等にずっと携わってきましたので、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、代金の根拠でございます。これにつきましては、建物の鑑定をいたしました。これ、建設当初、約9,800万円ほどかけて、この建物をつくっております。この建築費のうち、20%を当時の庄内、挾間、湯布院、野津原が負担をしております。残り80%も借上げで随時、4町がそれぞれ償還をしていくということになってたんですけども、共済組合が合併をしました。その際に、共済組合のほうで、この借入金はこちらのお金で全額もう償還を済ませております。ですから、建設費の20%が由布市が持ち出したということになっております。80%は共済が持ったということになってます。

そういったことで、鑑定をいたしまして、鑑定額が約2,800万円ほどの建物の鑑定額になっております。この中から、実際には、横に車庫がずっとあるんですけども、あれは消防署を置いてつくる場合には、もうあれはちょっと要らないということで、本体の建物だけです。ですから、この鑑定額にはそういうものが入ってたんで、そういう建物の鑑定額は差し引きをして、残った分の8割分を、2割はもう市が持っているということで、そういう計算をしまして1,987万円ということで、共済組合とはお話が今できてる状態です。

それと、築何年かということですけど、築20年です。耐震については、オーケーという結果が出ております、耐震のほうは。それと3点目は、構造計算等は、その当時の構造計算でちゃんとできておりますし、今回そのまま消防署として使うわけではなくて増改築をします。その際に、構造計算等は行うようになっております。概算では、消防庁舎として使えるかどうかということは、概算ではやっております。十分使えるということになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（19番 生野 征平君） はい、わかりました。あの建物自体は、本当に事務的な建物になってますね、あれは。全く消防車が入っていくというような建物じゃないんですけども、これも耐震はもう十分ですか。今、何か十分ち言われてましたけども。いいですね、十分ですね。

○議長（工藤 安雄君） 総務……

○議員（19番 生野 征平君） もういいです。

それじゃあ、あと、これは、まあ、古屋の改築にならんようにですね、これはそこら辺はしっかり、これ以上予算を突っ込むようなことにならんように、かえって新築をしたほうがよかったんじゃないかと、そういうことにならんように、そこら辺はしっかり検討してもらいたと思います。

それから、ちょっとこれ私、勘違いかもわかりませんが、多分、思い違いかもわかりませんが、この建物については、当初はこの共済組合が統合に伴って撤去する場合、無償で由布

市に譲渡するというような、そういう話をちょっと聞いておったんですけども、そういうことは、これはなかったんですか。お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 建築当時のことでしょうか。

○議員（19番 生野 征平君） いやいや、今。

○総務部長（相馬 尊重君） 無償でということではなかった。

○議員（19番 生野 征平君） なかったんですか。

○総務部長（相馬 尊重君） そういう話は、こちらは希望的にそう思ってたんですけども、鑑定とかいろいろ考えたときに、そう高くはないだろうと思ってたんですけども、鑑定してみたら予想以上に鑑定額が出たというのが現実でございます。

○議員（19番 生野 征平君） はい、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） はい。濟いません。その下の63ページの真ん中の非常備消防費ですが、備品購入費の機械器具費1,234万9,000円の減額、これ、この間の12月議会の補正で1,639万5,000円つけたのを、簡易無線機165台買うということだったんですが、この大幅減額の内容と理由を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

これは入札の結果、予定価格は、おっしゃったように1,600万円でしてたんですけども、落札がかなり低い金額で落札に至りまして、落札金額が404万5,140円でございます。その結果に基づく不用額の減額でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） じゃ、165台買ったのは買ったわけですね。この見積もりの大幅なこの、ちょっとびっくりなんですけど、1,600万円で見積もったものが400万円で落札できたって、これ、どういうことですか。その、仕様とかあったでしょう。最初の見積もり予定額の積算根拠とかあったと思うんですけど。

例えば、入札、何者でやってて、何かこの辺ちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

執行部としても入札結果にびっくりした次第です。入札後、本当にこの価格でうちが提示した品物が納品できるのかということは確認をして、間違いなく納品するということは確認をいたし

ております。

見積もりが、カタログ価格といいますか、定価で何者かとったときに、ほとんどの会社が定価で見積もりを出したということで、だろうと、だろうというか、定価で見積もっておったということでございます。

入札については、7者で入札をしております。そのうち3者が辞退をしております。結果的に4者の入札がありまして、一番安いのが400万円程度の、約4分の1くらいの価格でうちのほうもびっくりしたんですけども、そういう結果になったということでございます。

他者の入札額についても、やっぱり予定価格よりも全て低かったんで、見積もりがやっぱりカタログ価格だったので、やっぱりその辺で差がこのように大きくなったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。びっくりです。ちなみに、これ、特定防衛の補助金だったんじゃないかと思うんですけども、これの財源の減額がちょっと出てないようなんですけれども、これ、防衛費のですかね。で、防衛費900万円というのは、これどうなるんですかね。もうこの分は、ほかに回せずもう落としちゃうというか、ことしの特定防衛は減額されるということでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

ほかの事業のほうに振りかえて実施するように、それは湯布院振興局のほうで上げております。

○議員（10番 小林華弥子君） やってるんですね。

○防災安全課長（安部 悦三君） はい。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） お疲れです。共済組合の分でございました。生野議員と同趣旨で、回答もよくわかりましたんで、取り下げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10款教育費について。まず、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 65ページです。

10款1項3目、区分3の子ども自立支援事業です。これは、その下の子ども自立支援事業に変えただけですかね。こちらの下に移行したと考えていいんですかね。（発言する者あり）そうですね。そのときの教育相談員の人数と配置をお願いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 学校教育課長です。お答えをいたします。

区分1の子どもの自立支援事業が、区分3の事業に移動するのかということでございますが、今回、区分1で補正予算として減額要求しております賃金のマイナス103万6,000円につきましては、区分3の子どもの自立支援事業、地方創生先行型に移行や組み替えをするものではないかと考えております。これは、平成26年度当初予算で予定しておりました、臨床心理士等を市費、スクールカウンセラーとして雇用しなかったことによる不用額を減額するものであります。カウンセラーを雇用しなかった理由につきましては、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーがカウンセリングを行うことができたことから、経費等を考慮し、賃金単価が高くかつ人材確保が困難である専門職の臨床心理士等を雇用しなかったことが主な理由でございます。同区分の費用弁償もカウンセラー雇用の関連予算であるため減額をさせていただいております。

次に、教育相談員の人数配置はということでございますが、今回補正予算で要求しております子どもの自立支援事業、地方創生先行型の人数配置は、由布市教育センター、由布市では適応指導教室「コスモス」と呼んでおりますが、この教室の室長1名、指導員2名を予定しております。また、スクールソーシャルワーカー等として3名を予定しており、全体で6名を配置する内容となっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。わかりました。いいです。（「スポーツ振興課」と呼ぶ者あり） 済いません。もう一つも行きます。71ページです。

10款7項2目の区分1、スポーツセンター施設管理事業の300万円減になっておりますが、これは財源構成だけなのでしょうか。その理由を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

これは、利用者減による使用料が減ということであります。そういうことで、その分、一般財源に振り分けたということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 同じ内容なので結構です。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、議案第19号について質疑を終わります。

日程第24. 議案第20号

日程第25. 議案第21号

日程第26. 議案第22号

日程第27. 議案第23号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第24、議案第20号から日程第27、議案第23号まで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第28. 議案第24号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第28、議案第24号を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 済いません。最後だと思います。議案第24号健康温泉館事業の補正予算（第2号）ですが、予算書9ページ、指定寄附金が10万円いただいて、女子トイレの便器を洋式に変えるための修繕費が上げられていますが、これ、10万円で何基分便器を変えるのかということと、総事業費が修繕費10万円ということではないのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

今回の改修につきましては、先ほど言われましたように、女子トイレ和式1基を洋式に改修するものでございます。改修に係る経費につきましては、24万8,000円です。不足分14万8,000円につきましては財政課と協議をいたしまして、26年度予算の修繕料残額で対応したいというふうに考えております。また、27年度当初予算に男子トイレの洋式に改修してほしいという要望が強く出ておりますので、そちらのほうに当初予算として一部改修の予算要望をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） その24万8,000円、女子トイレ何基分かという、1基分ですか。

○健康増進課長（河野 尚登君） はい。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。ちょっと、あれ、何ですか、来年度男子トイレも入れてくれるということなんですけど、そのトイレについて、健康温泉館のトイレについての要望、随分前から上がっていて、そういう声を長く聞いていて、何か、利用者から10万円寄附があつてようやく改修したって、ちょっと情けないなという思いがいたします。そういうのがあれば、寄附がなく、寄附された方ももう幾ら言ってもだめだから、じゃあ、お金、寄附すりゃあ

直してくれるのか、みたいな雰囲気だったんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺、今後も要望を早目に組み入れて、対応していただければというふうに思います。意見だけです。結構です。ありがとうございます。

---

#### 日程第29、議案第25号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第29、議案第25号については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

議案第1号から議案第25号までの議案25件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。各委員会の慎重審査をお願いいたします。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

---

○議長（工藤 安雄君） 次回の本会議は3月10日、午前10時から補正予算に係る委員長報告、採決を行います。

なお、当初予算に係る質疑の通告書提出の締め切りは、あすの正午ですので、厳守をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後6時33分散会

---